

**医療介護総合確保促進法に基づく  
鳥取県計画**

**平成 30 年 10 月  
鳥取県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

平成37年（2025年）にいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える中、鳥取県においては、老人人口割合が30.9%（鳥取県年齢別推計人口（平成29年10月1日現在））で過去最高となっており、全市町村で老人人口割合が上昇しており、高齢化が進行している状況にある。

こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

一方で、近年の医師・看護師不足により医師や看護師の負担は増大しており、医療従事者の過重労働により地域の医療が維持されている現状では、一人の医師が辞めると地域の医療が崩壊しかねない状況にある。また、高齢者の多くは、住み慣れた地域の中での療養等を希望しており、地域での連携が一段と必要となっている。

のことから、医療従事者等の負担軽減や、それぞれの地域の実情に応じた安心して暮らせるための医療と介護の連携が必要であり、利用者の視点に立って切れ目のない医療及び介護の提供体制を構築し、県民一人一人の自立と尊厳を支えるケアを将来にわたって持続的に実現していく体制整備に向けた取組を進めていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

鳥取県における医療介護総合確保区域については、県東部（鳥取市、岩美郡、八頭郡）、県中部（倉吉市、東伯郡）、県西部（米子市、境港市、西伯郡、日野郡）地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる  
(異なる理由 : )

## (3) 計画の目標の設定等

### ■鳥取県全体

#### 1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供  
(イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進  
(ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関

の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

### 【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床
- ・慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少
- ・おしどりネット患者登録数：2,228件（H28年度末）→4,000件（H30年度末）
- ・がんによる死亡者の減少：  
75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対）85.1（H29年）→70.0未満（H35年）

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

### 【定量的な目標値】

- ・訪問診療の実施件数 H26：5,510件 → H32：6,006件  
※H26の実施件数は医療施設調査（H26年9月実績）に基づく。
- ・訪問診療を実施する診療所・病院数 H26：178か所 → H32：195か所
- ・24時間体制をとっている訪問看護ステーション数 H29：46か所 → H32：49か所
- ・訪問看護が実施されている県内の市町村数 H29：19市町村 → H30：19市町村

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。
- ・介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。  
(2施設146床を整備)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

### 【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H29：1,137人 → H30年度：1,164人
- ・病院勤務看護職員数 H29：5,534人 → H30年度：5,757人
- ・看護学生の県内就業者数 H30年度卒：100人 (H28年度卒：57人)
- ・県内で病院内保育施設を設置している病院数 18病院 (H29) → 18病院 (H30)
- ・救急科医師 10.0 (H28年度) → 10.5名 (H30年度) (常勤換算後)
- ・鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持 36.1人 (H30年度)  
※26.7人 (H28年度)
- ・休日の小児救急医療体制の確保日数 休日70日 (H29) → 休日75日 (H30)
- ・看護実習指導者の養成 60人 (毎年度)

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

鳥取県においては、介護職員の増加（170人）を目標とする。その際、労働市場の動向や介護分野への定着状況を踏まえ、特に中学生・高校生等の介護や介護の仕事に対する理解促進、介護分野への高年齢者層の参入促進及び介護職員の離職防止等の対策を進める。

- ・中高生の夏休み介護の仕事体験参加者100人
- ・介護助手制度の導入支援30事業所
- ・鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度実施事業者30事業所

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

## ■県東部

### 1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修60床を整備
- ・介護療養病床から介護医療院への転換整備を行う。
- ・介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援を行う。  
(2施設146床を整備)

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日

## ■県中部

### 1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

## ■県西部

### 1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

※目標値については、地域保健医療協議会、地域医療構想調整会議において検討

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

## (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療】

平成29年

- 6月20日 中部圏域地域医療構想調整会議の開催  
→ 30年度基金の事業メニュー等について審議  
(地域医療構想を推進するために東部圏域として必要な事業を提案)
- 9月20日 東部圏域地域医療構想調整会議の開催  
→ 30年度基金の事業メニュー等について審議  
(地域医療構想を推進するために中部圏域として必要な事業を提案)
- 10月17日 西部圏域地域医療構想調整会議の開催  
→ 30年度基金の事業メニュー等について審議  
(地域医療構想を推進するために西部圏域として必要な事業を提案)
- 12月13日 県地域医療対策協議会の開催 (30年度基金の実施方針等について審議)
- 12月21日 県医療審議会の開催 (30年度基金の実施方針等について審議)
- 12月～ 平成30年度基金事業の要望照会実施  
(照会先：県・地区医師会、県・地区歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県助産師会、県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会、養成施設、病院、訪問看護事業所、産科診療所、市町村等)
- 平成30年
- 3月14日 県地域医療対策協議会の開催 (国への要望事業・要望額を決定)
- 3月23日 県医療審議会の開催 (国への要望事業・要望額を決定)

#### 【介護】

平成29年

- 9月～ 平成30年度基金事業（施設整備分）に係る市町村、介護施設等の要望の照会・とりまとめ（～平成29年10月）(照会先：介護福祉士会、作業療法士会、理学療法士会、介護労働安定センター、看護協会、日本認知症グループホーム協会、社会福祉協議会、介護支援専門員連絡協議会、言語聴覚士会、社会福祉施設経営者協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、民間介護事業者協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協会、介護福祉士養成施設、介護保険者等)
- 10月 6日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催 (各団体等の課題、取組状況、平成30年度重点取組事業等の意見聴取)
- 11月～ 平成30年度基金事業（介護従事者確保分）に係る市町村、事業者団体等の要望の照会・とりまとめ（～平成29年12月）(照会先：同上)

平成30年

- 3月15日 鳥取県介護人材確保対策協議会開催 (事業量、事業内容の報告、介護人材

確保に関する取組に対する意見聴取)

5月17日 鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第1次補助金採択事業についての意見聴取

7月23日 鳥取県介護人材確保対策協議会委員から第2次補助金採択事業についての意見聴取

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	72,393千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部				
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げるICTを活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては44病院中32病院(約3割)が電子的な患者情報の管理を行っていない。また、「おしどりネット」への参加病院は18病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数： 2,228件(H28年度末)→4,000件(H30年度末)</p>				
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」の運営及び医療機関が「おしどりネット」への参加を目的とした患者情報を電子的に管理するシステム整備等を行うために必要な経費を補助する。				
アウトプット指標	「おしどりネット」の参加医療機関の拡充： 61機関(H28年度末)→80機関(H30年度末)				
アウトカムとアウトプットの関連	医療情報ネットワークを使った医療連携を推進することで、医療機関同士の連携を強化し、病床の機能分化・連携を推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72,393	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 11,879
	基金	国(A)	(千円) 48,260		
		都道府県(B)	(千円) 24,131		
		計(A+B)	(千円) 72,391		
		その他(C)	(千円) 2		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【2】医療機関等連携ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,422千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	渡辺病院、博愛病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢患者等の増加が見込まれる中、地域医療構想の実現に向け、病院を中心とした入院治療から地域生活への移行を円滑に進めるにあたり、医療機関と訪問看護ステーション等がネットワーク体制を構築すること等、相互連携体制の強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>					
事業の内容	入院医療から地域生活への移行を推進するため、モバイル端末等の活用により、医療機関等が相互に連携し、切れ目のない医療情報連携を可能とするための医療ネットワークを構築・整備する。					
アウトプット指標	整備医療機関：13か所					
アウトカムとアウトプットの関連	モバイル端末を活用した医療ネットワークを整備することで、病床の機能分化を進めることで必要となる患者の地域移行を支えるための体制強化を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,422	基金充当額 (国費)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 8,141	における 公民の 別	民	(千円) 8,141
		都道府県 (B)	(千円) 4,070	(注 1)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 12,211			
		その他(C)	(千円) 12,211			
備考（注3）						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【3】精神科医療機関機能分化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	5,940千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部				
事業の実施主体	倉吉病院				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>				
事業の内容	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るために、外来機能等の整備、充実に対して補助する。				
アウトプット指標	精神科医療機関の設備整備：1病院				
アウトカムとアウトプットの関連	精神科医療機関における身体合併症を有する精神疾患患者の受け入れ体制を強化することにより、一般病床を有する医療機関における同患者の急性期の受け入れを減らし、一般病床を有する医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,940	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B)	(千円) 1,980 990 2,970	民 (千円) 1,980	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 2,970		
備考(注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【4】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	489 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部					
事業の実施主体	岩美病院、県立厚生病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、入院患者の地域生活への移行を円滑に推進するため、入院患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>					
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する口腔機能の向上を図るため、歯科診療に必要な設備を整備する。					
アウトプット指標	歯科診療の充実に向けた設備整備: 2病院					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科医療（口腔ケア）の充実を図り、がん患者への十分な歯科治療の提供や高齢の入院患者の早期回復を図り地域生活への移行を推進することで、病床の機能分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 489	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 163
		基金 国 (A)	(千円) 163		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 81		うち受託事業等 (再 掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 244			
		その他 (C)	(千円) 245			
備考 (注3)						

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
<b>事業名</b>	【5】急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業				<b>【総事業費</b> <b>(計画期間の総額)】</b>	
						241,042 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等					
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)					
<b>事業の内容</b>	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や在宅移行に伴う在宅患者の急性増悪時の受入体制が不十分な地域などにおいて、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。					
<b>アウトプット指標</b>	支援医療機関数：12病院					
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	急性期医療の提供が不足している分野又は地域の医療提供体制を充実させることにより、急性期医療を担っている他の地域の医療機関の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。					
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 241,042	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,466
	基金	国 (A)	(千円) 32,830		民	(千円) 11,364
		都道府県 (B)	(千円) 16,415			うち受託事業等 (再 掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 49,245			(千円)
		その他 (C)	(千円) 191,797			
<b>備考 (注3)</b>						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【6】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 295, 094 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	岩美病院、博愛病院、山陰労災病院等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>					
事業の内容	病床機能の転換に対する施設設備整備、転換した病棟への理学療法士等の人員配置への支援を行うとともに、病床の機能分化を推進するため、各医療機関の役割分担を明確にし、医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料を提供するための分析調査を行う。					
アウトプット指標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（5病院）					
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能の病床の整備促進につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 295, 094	基金充 當額 (国 費)	公	(千円) 13, 379
	基金	国 (A)	(千円) 101, 680	における 公民の 別	民	(千円) 88, 301
		都道府県 (B)	(千円) 50, 840	(注 1)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 152, 520			
		その他 (C)	(千円) 142, 574			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【7】病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	36,100千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、サービス利用者である住民が地域の医療提供体制について理解し、活用する視点を持つことができるよう情報提供等を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向け、医療機能の分化・連携の推進による切れ目がない医療を提供するために、地域の医療関係者が中心となった協議会の開催、高度急性期から在宅医療まで地域の医療提供体制についてサービス利用者である住民への理解を深めるための情報提供・普及啓発の実施等を行う地区医師会、地区歯科医師会等が運営する医療連携拠点等を支援する。					
アウトプット指標	支援拠点数：6拠点					
アウトカムとアウトプットの関連	連携拠点を中心に医療関係者の連携を深めるための協議会を開催すること等により、地域医療提供体制についての理解が進むとともに、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化の推進に必要不可欠な患者の円滑な地域移行が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,100	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 734
		基金 国(A)	(千円) 24,067			
		都道府県 (B)	(千円) 12,033		民	(千円) 23,333
		計(A+B)	(千円) 36,100			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
<b>事業名</b>	【8】病床機能分化を促進するための体制整備支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 82,820千円			
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部							
<b>事業の実施主体</b>	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等							
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、多様な医療看護の場において質の高い医療看護が提供できる人材確保・養成を病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>							
<b>事業の内容</b>	病院等における医療関係者のキャリアパスとして、病床機能分化・転換に伴い多様な医療看護の場で働くことを意識した研修・教育を支援する。							
<b>アウトプット指標</b>	病床の機能分化・連携を推進するための医療介護連携等人材の育成数：年間200人							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	今後見込まれる病床転換に対応し、多様な医療看護の場において質の高い医療看護が提供できる人材を確保・養成することで、患者の地域移行、慢性期機能病床の見直しなど、病床の機能分化・連携が推進される。							
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)		(千円) 82,820	<b>基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)</b>	<b>公</b> (千円) 20,418		
		基金	国(A)	(千円) 52,463				
			都道府県(B)	(千円) 26,232		<b>民</b> (千円) 32,045		
			計(A+B)	(千円) 78,695				
			その他(C)	(千円) 4,125		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)		
<b>備考(注3)</b>								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【9】医療介護連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県中部歯科医師会等					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があり、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床) 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>					
事業の内容	多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、医療介護連携を支える人材を養成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。					
アウトプット指標	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者200人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要不可欠な医療介護連携を支えるリハ職や薬剤師が確保されることで、病床の機能分化・連携が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 853
		基金	国 (A)	(千円) 2,400		
			都道府県 (B)	(千円) 1,200		
			計 (A+B)	(千円) 3,600		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【10】県東部保健医療圏病床再編推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	575,188千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部					
事業の実施主体	県立中央病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>					
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。					
アウトプット指標	高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備 (1箇所：県立中央病院)					
アウトカムとアウトプットの関連	県立中央病院の高度医療機能の集約化に係る施設整備に対して補助することで、圏域全体の病床機能分化を促進。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 575,188	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 191,729
		基金 国(A)	(千円) 191,729	民	(千円) 0	うち受託事業等 (再掲)(注2)
		都道府県 (B)	(千円) 95,865			
		計(A+B)	(千円) 287,594			
		その他(C)	(千円) 287,594			
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【11】県東部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 660,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部							
事業の実施主体	鳥取赤十字病院							
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏においては、県立中央病院、鳥取赤十字病院を中心とした複数の病院が急性期医療を分散して担っている状況。</p> <p>○急性期医療のうち、「急性心筋梗塞」及び「脳卒中」については、平成30年度に病棟の建替が行われる中央病院に新設される「心臓病センター」「脳卒中センター」に機能を集約することにより、圏域内の病床機能分化を進めているところ。(H28～H30の3か年に分割して地域医療介護総合確保基金による補助を実施中。)</p> <p>○一方、急性期医療の中でも、「がん」については、これまで具体的な機能分化の動きがなかったが、平成30年度以降、鳥取赤十字病院と中央病院の間での「がん診療の共同拠点構想」に基づき、がんの部位別・病態別に役割分担を行い、圏域内の機能分化をさらに押し進めることとなった。 (H30.3.8に開催する地域医療構想調整会議において了承)</p> <p>⇒次のとおり、両病院が得意とするがん疾患・病態に機能を集約</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中央病院：呼吸器系がん、脳腫瘍、切除不能・再発深部臓器がん等</li> <li>・鳥取赤十字病院：頭頸部がん、泌尿器系がん、乳腺がん</li> </ul> <p>⇒鳥取赤十字病院は、がん医療の機能分化(役割分担)により急性期の機能が不要となった48床を回復期病床(地域包括ケア病床)に転換</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H30：120床)</p>							
事業の内容	県東部保健医療圏におけるがん医療の機能分化(役割分担)を進めるために必要な鳥取赤十字病院の施設整備に対して補助を行う。							
アウトプット指標	県東部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備(1個所：鳥取赤十字病院)							
アウトカムとアウトプットの関連	県東部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な鳥取赤十字病院の施設整備に対して補助することにより、圏域の病床転換(回復期機能の充実)を加速させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 660,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 220,000		
		基金	国(A)	(千円) 220,000		(千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 110,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
		計(A+B)	(千円) 330,000	(千円)				
		その他(C)	(千円) 330,000					
備考(注3)	基金所要見込額							

	H 3 0 : 5 , 6 3 1 千円
	H 3 1 : 2 2 0 , 5 3 2 千円
	H 3 2 : 1 0 3 , 8 3 7 千円

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
<b>事業名</b>	【12】県中部保健医療圏のがん医療に係る病床機能分化・連携促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 164,983千円			
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県中部							
<b>事業の実施主体</b>	県立厚生病院							
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成32年3月31日							
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>○鳥取県中部保健医療圏は、人口規模10万人程度の比較的小規模な医療圏であるが、中核病院である県立厚生病院をはじめとした9つの病院（精神病床のみの病院を除く。）が併存している状況である。</p> <p>○また、この9病院のうち、7病院が急性期病床を有しており、急性期の病床機能が複数の病院に分散している状況である。（回復期病床を持つ病院は9病院中7病院であり、急性期への偏った病床配置が見受けられる。）</p> <p>○中部圏域としては、地域医療構想の策定を契機に病床機能分化・連携の取り組みを進めており、地域の中核病院である県立厚生病院の亜急性期機能を高めることにより、在宅復帰率の向上を目指し、平成28年度に同院の43床の病床転換（急性期→回復期）を行ったところである。</p> <p>○中部圏域では30年度以降も引き続き病床機能分化をさらに推し進めることとし、圏域内の「がん医療」について、県立厚生病院への機能集約を進めることとなった。</p> <p>⇒在宅医療推進のため、県立厚生病院へがん医療の機能集約を図ることとし、同院に「がん患者支援センター」を設置（H29.10.10に開催された地域医療構想調整会議において了承）</p>							
	<p>アウトカム指標：</p> <p>病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（H30：120床）</p> <p>がんによる死亡者の減少：</p> <p>75歳未満がん年齢調整死亡率（人口10万対） 85.1（H29年）→70.0未満（H35年）</p>							
<b>事業の内容</b>	県中部保健医療圏におけるがん医療の機能分化（役割分担）を進めるために必要な県立厚生病院の施設整備に対して補助を行う。							
<b>アウトプット指標</b>	県中部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な施設整備（1個所：県立厚生病院）							
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	県中部保健医療圏のがん医療の機能分化に必要な県立厚生病院の施設整備に対して補助することにより、圏域における病床転換（回復期機能の充実）を加速させるとともに、がん医療の機能強化を図る。							
<b>事業に要する費用の額</b>	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 164,983	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 54,994		
		基金	国(A)	(千円) 54,994				
		都道府県(B)		(千円) 27,497	民	(千円) 0		

		計 (A + B)	(千円) 82,491			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 82,492			(千円)
備考 (注3)	基金所要見込額 H30 : 6, 162千円 H31 : 76, 329千円					

## 事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【13】訪問看護ステーションサテライト設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,580千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部								
事業の実施主体	さとに田園クリニック								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の維持が必要。</p> <p>アウトカム指標：          訪問看護が実施されている県内の市町村数          19市町村 (H29) → 19市町村 (H30)</p>								
事業の内容	高齢者や中山間地域等において、住み慣れた地域での療養生活を支えるため、訪問看護を行うステーションのサテライトを設置するための事務所設置等に要する経費を補助する。								
アウトプット指標	訪問看護ステーションサテライト設置支援：2カ所								
アウトカムとアウトプットの関連	自宅での療養患者の増加に対応するため、県内全市町村で訪問看護が受けられる体制を維持する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,580	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金 国 (A)	(千円) 2,066						
		都道府県 (B)	(千円) 1,034						
		計 (A + B)	(千円) 3,100						
		その他 (C)	(千円) 480						
備考 (注3)									

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金		【総事業費（計画期間の総額）】 154,001千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部				
事業の実施主体	鳥取市				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>				
事業の内容	<p>介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>①既存の特別養護老人ホームのユニット化改修等への支援（1施設60床を整備）</p> <p>②介護療養病床から介護医療院への転換整備を支援（2施設146床を整備）</p> <p>③介護療養病床から介護医療院への転換に必要な準備経費の支援</p>				
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修（60床整備）</li> <li>介護医療院 〈東部〉0床 → 146床（2カ所）</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員総数を増とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		
			国(A)	都道府県(B)	その他(C) (注2)
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 29,000	(千円) 19,333	(千円) 9,667	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)

	地権設定のための一時金				
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 125,001	(千円) 83,334	(千円) 41,667	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 154,001	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
基金	国 (A)	(千円) 102,667		民	(千円) 102,667
	都道府県 (B)	(千円) 51,334			うち受託事業等(再掲) (注2)
	計 (A+B)	(千円) 154,001			(千円)
	その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注5)					

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【14】看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 404千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県西部					
事業の実施主体	米子医療センター附属看護学校					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 H30年度卒：100人 (H28年度卒：57人)</p>					
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。					
アウトプット指標	整備養成所数：1か所					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所施設・設備整備事業を行い、教育環境の改善を図ることで、看護学生の養成者を増やし、県内就業する看護師等の数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 404	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 135
		基金	国(A)	(千円) 135		
		都道府県 (B)		(千円) 67		
		計(A+B)		(千円) 202		
		その他(C)		(千円) 202		
備考(注3)						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業						
<b>事業名</b>	【15】病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 221,444千円			
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部						
<b>事業の実施主体</b>	清水病院、野島病院、博愛病院、大山リハビリテーション病院、山陰労災病院、鳥取大学医学部付属病院等						
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児しながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：      県内で病院内保育施設を設置している病院数      18病院（H29）→18病院（H30）</p>						
<b>事業の内容</b>	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。						
<b>アウトプット指標</b>	病院内保育施設を運営する病院への補助（9病院）						
<b>アウトカムとアウトプットの関連</b>	看護職員の出産・育児による離職者が増加しないようにするために、院内保育施設の運営を支援することにより、県内で院内保育施設を設置している病院数を維持していく。						
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 221,444	基金充当額 (国費)	公 (千円) 17,150		
		基金 国 (A)	(千円) 29,041	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 11,891		
		都道府県 (B)	(千円) 14,520		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 43,561				
		その他 (C)	(千円) 177,883				
<b>備考 (注3)</b>							

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【16】救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,304千円	
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取市立病院、博愛病院等					
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標：            救急科医師 10.0 (平成28年度) → 10.5名 (平成30年度)            (常勤換算後)</p> <p>※数値は「医師数に関する調査」より</p>					
<b>事業の内容</b>	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。					
<b>アウトプット指標</b>	救急勤務医手当の支給件数：2,400件					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	救急勤務医の処遇を改善することにより、救急勤務医の増加を図る。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)		(千円) 24,304	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 2,169
		基金	国 (A)	(千円) 3,533		
			都道府県 (B)	(千円) 1,767		
			計 (A+B)	(千円) 5,300		
		その他 (C)		(千円) 19,004		
<b>備考 (注3)</b>						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【17】新生児医療担当医確保支援事業				<b>【総事業費 (計画期間の総額)】</b>	1,548千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取大学医学部附属病院					
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数の維持          36.1人（平成30年度）※26.7人（平成28年度）</p>					
<b>事業の内容</b>	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。					
<b>アウトプット指標</b>	新生児医療担当医手当支給件数 100件					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	新生児医療担当医の処遇改善することにより、小児科医師数の維持を図る。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,548	<b>基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)</b>	<b>公</b>	(千円) 344
		基金 国(A)	(千円) 344			
		都道府県 (B)	(千円) 172	<b>民</b>	(千円) 0	
		計(A+B)	(千円) 516	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 1,032	(千円)		
<b>備考(注3)</b>						

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業						
<b>事業名</b>	【18】小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,550千円			
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県西部						
<b>事業の実施主体</b>	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター						
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：            休日の小児救急医療体制の確保日数            休日70日(H29)→休日75日(H30)</p>						
<b>事業の内容</b>	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。						
<b>アウトプット指標</b>	県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：1箇所						
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	県西部地域における休日の小児医療体制を維持し、小児の急な傷病について対応できる日数を確保することで、小児保護者が安心して子育てができる環境を提供する。						
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	<b>総事業費 (A+B+C)</b>	(千円) 2,550	<b>基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)</b>	(千円) 1,133		
		<b>基金 国(A)</b>	(千円) 1,133				
		<b>都道府県 (B)</b>	(千円) 567				
		<b>計(A+B)</b>	(千円) 1,700				
		<b>その他(C)</b>	(千円) 850	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
<b>備考(注3)</b>							

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業					
<b>事業名</b>	【19】実習指導者養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	11,355千円
<b>事業の対象となる医療介護 総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部					
<b>事業の実施主体</b>	鳥取医療センター病院、三朝温泉病院、博愛病院等					
<b>事業の期間</b>	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外(特定分野)の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成60人(毎年度)</p>					
<b>事業の内容</b>	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。					
<b>アウトプット指標</b>	施設講習会受講施設数：30施設					
<b>アウトカムとアウトプット の関連</b>	実習指導者を養成し、実習施設を増やすことにより、看護教育の質の向上を図る。					
<b>事業に要する費用の額</b>	<b>金額</b>	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,355	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,083
		基金	国(A)	(千円) 5,820		
		都道府県 (B)		(千円) 2,910		
		計(A+B)		(千円) 8,730		
		その他(C)		(千円) 2,625	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
<b>備考(注3)</b>						

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
	【No. 2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）				【総事業費 (計画期間の総額)】 455千円	
事業名						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保に向け、事業者団体、職能団体、養成機関、労働機関、行政等が一体となって対策を進めていく必要がある。					
	アウトカム指標：介護人材確保の取組の充実					
事業の内容	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催					
アウトプット指標	協議会の開催 年3回					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の事業者団体、職能団体、養成機関等との連携強化により、介護人材確保の取組を充実させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 455	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 304
	基金	国(A)	(千円) 304		民	(千円) 0
		都道府県(B)	(千円) 151			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 455			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,002 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県（介護労働安定センター鳥取支部に委託）					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への参入・定着促進のため、事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組を推進する必要がある。					
	アウトカム指標：事業者による介護人材の育成及び職場環境改善の取組の推進					
事業の内容	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の運用					
アウトプット指標	認証評価制度の実施 30 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	認証評価制度創設により、個々の介護事業者の人材育成の取組状況を求職者から見える化し、介護事業者のレベルアップ、介護職への参入・定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 1,002	基金充当額 (国費)	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 668	における 公民の別 (注1)	(千円) 668
		都道府県 (B)	(千円) 334			
		計 (A + B)	(千円) 1,002			
		その他 (C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 668
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	<b>【No. 4 (介護分)】</b> 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、境港市、介護事業者					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が不足する中、地域住民や学校の生徒に介護や介護の仕事の理解を促していく必要がある。					
	アウトカム指標：地域住民や学生等の介護や介護の仕事の理解促進					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (小学生・保護者及び中高生に対する介護の仕事の理解促進)</li> <li>・介護事業者による地域住民に対する介護の仕事の理解促進等の取組支援</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体</li> <li>・地域住民に対する介護の仕事の理解促進等取組支援 5事業者</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	広報やイベント開催等により、地域住民・学生等の介護や介護の仕事に対する理解を促し、介護分野への参入につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 600
		基金	国(A)	(千円) 4,500		
		都道府県 (B)		(千円) 2,250		
		計(A+B)		(千円) 6,750		
		その他(C)		(千円) 0		
		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業					
事業名	<b>【No. 5 (介護分)】</b> 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	138 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士養成施設の定員割れや介護職員不足が続く中、中高生の介護分野への進路選択を促していく必要がある。					
	アウトカム指標：参加者へのアンケート調査において「参加してよかったです、とてもよかったです」と回答した者の割合 9割以上					
事業の内容	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験					
アウトプット指標	中高生の体験参加者 100 人					
アウトカムとアウトプット の関連	介護職場の見学や仕事体験により、高齢者や介護に対する理解を深め、介護分野への進路選択を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 138	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 93
		基金 国 (A)	(千円) 93		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 45			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 138			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業					
事業名	<b>【No. 6 (介護分)】</b> 介護事業所でのインターンシップ・職場体験の導入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	675 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野への就業を検討している者の介護の仕事の疑問や不安等を払拭し、就業につなげていく必要がある。 アウトカム指標：インターンシップ・職場体験を活用した者の介護分野への就業促進					
	・インターンシップを受け入れる事業者への支援 ・インターンシップの受入 10事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップの受入を行う事業者を支援することにより、介護分野への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 675	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 450		民	(千円) 450
		都道府県 (B)	(千円) 225			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 675			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまで の一体的支援事業					
事業名	<b>【No. 7 (介護分)】</b> 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	4,357 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部・県中部・県西部					
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の負担軽減と人手不足の緩和・解消のため、就労を希望する元気な高齢者等と専門職の周辺補助的業務をマッチングしていく必要がある。					
	アウトカム指標：介護分野における元気な高齢者等の就労促進					
事業の内容	就労を希望する元気な高齢者等と人手不足に悩む事業所のマッチング					
アウトプット指標	介護助手導入 30 事業所					
アウトカムとアウトプット の関連	就労を希望する元気な高齢者等が事業所や施設で専門職の周辺補助的業務に従事できる仕組みを作ることにより、介護分野への参入促進等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,357	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 基 金	国 (A) 2,905		民	(千円) 2,905
		都道府県 (B)	(千円) 1,452		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 4,357			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,690 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部							
事業の実施主体	鳥取県（介護労働安定センター、介護福祉士養成施設に委託、直営）							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの実現のため、若手従事者や看取りに携わる介護職員等の資質の向上が必要になっている。							
	アウトカム指標：若手従事者のモチベーション向上、介護事業所全体のレベルアップ、介護職員等の看取りの知識等の習得							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手介護従事者のモチベーション向上とネットワーク化を図る研修の実施</li> <li>事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣・研修</li> <li>介護職員のための看取り研修の実施</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手従業者のための介護の未来創造研修 3回</li> <li>介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人</li> <li>介護職員のための看取り研修参加者 1回 500人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所のキャリアアップ研修の支援等により介護職員等の資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,690	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 449		
		基金 国 (A)	(千円) 1,126					
		都道府県 (B)	(千円) 564					
		計 (A+B)	(千円) 1,690					
		その他 (C)	(千円) 0					
				うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 677		
備考 (注3)								
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支 援事業)					
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,139 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県介護福祉士会、鳥取県老人保健施設協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	事業者による介護職員のキャリアパスの明確化、やりがいやスキルアップのモチベーションの向上等の環境整備が必要になって いる。 アウトカム指標：キャリア段位制度等による職場環境改善					
事業の内容	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)					
アウトプット指標	・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 ・アセッサー講習修了者 100 人					
アウトカムとアウトプット の関連	アセッサー講習の受講支援によりキャリアアップの仕組みを構 築し、介護職員等の資質の向上、定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,139	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0  (千円) 2,092  (千円) 1,047  (千円) 3,139  (千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）					
事業名	【No. 10（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,644 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部、県中部、県西部					
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアの実現に向け、介護支援専門員の資質向上が必要となっている。					
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導、初任段階介護支援専門員向けマニュアルの作成に向けた会議の開催）</li> <li>・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新）</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援 10 事業所×3回</li> <li>・介護支援専門員研修 590 人</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の資質向上により、介護サービスの適切な提供を図り、従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,644	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,096		民 (千円) 5,096
			都道府県 (B)	(千円) 2,548		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 7,644		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
		(小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業					
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,350 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部						
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	潜在介護福祉士等の介護分野への再就職を促す必要がある。						
	アウトカム指標：潜在介護福祉士等の介護分野への再就職支援体制整備						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度の周知)</li> <li>・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用</li> </ul>						
アウトプット指標	県内介護事業所への届出制度の周知 5000 部						
アウトカムとアウトプット の関連	届出制度の周知を図り、離職後の介護分野への再就職支援を行い、人材流出を防ぐ。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)			(千円) 1,566	(千円)
			都道府県(B)			(千円) 784	
			計(A+B)			(千円) 2,350	
			その他(C)			(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No. 1 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県東部、県中部、県西部									
事業の実施主体	鳥取県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等により判断能力が十分でない方を、身近な立場で後見活動できる市民後見人の養成が必要になっている。									
	アウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくり									
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発)</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修</li> </ul>									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> <li>・市民後見人養成講座の修了者 15人 (研修受講者 55人)</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 150人</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修 25人×3回</li> </ul>									
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成等により、認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域をつくる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金 国 (A)	(千円) 1,200			(千円) 1,200				
		都道府県 (B)	(千円) 600			(千円) 1,200				
		計 (A+B)	(千円) 1,800			うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0				
備考 (注3)										

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# **平成 29 年度鳥取県計画に関する 事後評価**

**平成 30 年 10 月  
鳥取県**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

### 【医療分】

- 行わなかった

平成29年度の事後評価については、平成30年度下期開催予定の鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会で議論する予定

### 【介護分】

- 行った

(実施状況)

- 平成30年3月15日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

### 審議会等で指摘された主な内容

#### 【医療分】

特になし

#### 【介護分】

- 中高生夏休みの介護の仕事体験事業について、実施期間を半日又は1日から数日に延ばしてはどうか（平成30年3月15日 鳥取県介護人材確保対策協議会意見）
- 市町村が介護人材の確保に取り組むような仕組みを考えてはどうか（平成30年3月15日 鳥取県介護人材確保対策協議会意見）

## 2. 目標の達成状況

平成29年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■鳥取県全体

#### 1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する。

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

#### 【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床等への病床転換 120床

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

#### 【定量的な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増 H26：5,510件 → H35:6,500件

※実施件数は医療施設調査（各年10月実績値）に基づく。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) (ア) の開設準備経費等への支援

### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
<県西部>373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

### 【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H28：1,116人 → H29：1,118人
- ・病院勤務看護職員数 H28：5,394人 → H29：5,621人

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

- (ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）
- (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

### 【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 → H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% → 15%以内

## 2 計画期間

平成29年度～平成30年度

### □鳥取県全体（達成状況）

#### 【医療分】

##### 1) 目標の達成状況

###### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想達成のために必要な回復期病床等が88床整備された。

	平成28年	平成29年	増減
高度急性期	896床	886床	10床減
急性期	3,161床	3,084床	77床減
回復期	1,072床	1,160床	88床増
慢性期	1,854床	1,862床	8床増

（病床機能報告（各年7月1日現在））

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数の増 未確認
- ・新たに在宅医療に関する動画を作成し、在宅医療に関する啓発に取り組んだ。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院勤務医師数が 1, 116 人 (H28) より 21 人増加し、1, 137 人 (H29) となった。
- ・病院勤務看護師数が 5, 394 (H28) より 140 人増加し、5, 534 人 (H29) となった。

### 2) 見解

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

目標値には到達していないが、病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、回復期等への転換は進んでおり、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながっている。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

「訪問診療の実施件数」については、平成 29 年医療施設調査の結果が公表されていないため、目標達成状況を確認できなかった。

在宅医療の P R 動画を作成し、医療関係者の協力を得ながら周知を図ることで、在宅医療を身近なものとして捉えてもらうきっかけづくりとなった。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医師数・看護師数ともに増加しており、医師の勤務環境改善の取り組みや看護師の質の向上や離職防止に向けた研修等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながっている。

### 3) 改善の方向性

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議していく。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を担う医療機関等への支援を継続することで、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。また、医師確保に向けては地域医療対策協議会、地域医療支援センターと連携し、取り組みについて検討していく。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 【介護分】

#### 1) 目標の達成状況

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・小規模多機能型居宅介護支援事業所

未実施（設計に時間を要したため、平成30年度に繰越し事業を継続している。）

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

###### (ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

介護職員数や離職率のデータがそろっておらず、達成状況の詳細確認ができない。

###### (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

認知症サポート医9名、地域包括ケア推進リーダー13名、介護予防推進リーダー5名を養成した。

#### 2) 見解

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

###### (ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・処遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

###### (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

#### 3) 改善の方向性

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

目標に達しなかった主な事業のうち、「介護の理解を深める企業内研修」については、平成30年度から委託事業者を増やすことにより、「介護職員初任者研修の受講支援」については、平成30年度から事業実施主体を鳥取県社会福祉協議会へ改め（間接補助）同協議会のネットワーク等を活用することにより、事業の周知・普及活動を推進し、受講者数の増加を図る。

#### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 1 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

### ・介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

## 2 計画期間

平成29年度～平成30年度

### □県東部（達成状況）

#### 【医療分】

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

#### 【介護分】

##### 1 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

##### 2 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■県中部（目標と計画期間）

## 1 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

### ・介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

## 2 計画期間

平成29年度～平成30年度

### □県中部（達成状況）

#### 【医療分】

県中部の達成状況は、県全体に準じる。

#### 【介護分】

##### 1 介護施設等の整備に関する目標

整備計画なし

##### 2 目標の継続状況

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 |
| <input type="checkbox"/> 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。           |

### 【医療分】

#### ■県西部（目標と計画期間）

##### 1 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

##### 2 計画期間

平成29年度～平成30年度

### 【介護分】

##### 1 介護施設等の整備に関する目標

小規模多機能型居宅介護事業所

373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）

##### 2 計画期間

平成29年度～平成30年度

#### □県西部（達成状況）

### 【医療分】

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

### 【介護分】

##### 1 介護施設等の整備に関する目標

地域密着型サービス施設等の整備への助成

・小規模多機能型居宅介護支援事業所

未実施（設計に時間を要したため、平成30年度に繰越し事業を継続している。）

##### 2 目標の継続状況

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。 |
| <input type="checkbox"/> 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。           |

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 224, 563 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制を強化し、病床機能の分化・連携を進めが必要。</p> <p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2, 227件（H28年度末）→2, 450件（H29年度末）</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を運営するとともに、参加医療機関の拡大等のためのシステム改修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成29年度末：70機関	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成29年度末：65機関	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2, 227件（H28年度末）→3, 214件（H29年度末）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>おしどりネット患者登録数は増加し、目標を達成した。ネットワーク参加のメリット等が県内医療機関に浸透してきたこともあり、29年度に新たに11機関がおしどりネットに参加しており、参加医療機関も着実に増えている。ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会、鳥取大学、県でおしどりネットの運営について協議する場を持ち、必要な改修、運営の見直しの検討などを行い、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 ICT を活用した医療連携体制構築促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 400, 000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に掲げる ICT を活用した医療連携体制を構築するためには、前提として、県内の医療機関の患者情報等が電子的に管理されている必要があるが、鳥取県においては 44 病院中 13 病院（約 3 割）がいまだ電子的な患者情報の管理を行っていない。</p> <p>また、「おしどりネット」への参加病院は 15 病院に留まり、参加医療機関の拡大が今後の課題となっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>おしどりネット患者登録数の増 2, 227 件 (H28 年度末) → 2, 450 件 (H29 年度末)</p>	
事業の内容	医療機関が「おしどりネット」への参加を目的として、患者情報を電子的に管理するシステムの新規整備又は老朽化したシステムの更新整備を行うために必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成 27 年度末：29 機関 → 平成 29 年度末：70 機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 29 機関（平成 27 年度末）→ 65 機関（平成 29 年度末）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：おしどりネット患者登録数の増 2, 227 件 (H28 年度末) → 3, 214 件 (H29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 おしどりネット患者登録数は増加し、目標を達成した。29 年度に新たにおしどりネットへ参加した 11 医療機関のうち、本事業を活用して患者情報を電子的に管理するシステムを更新した医療機関が 1 機関あり、おしどりネットの参加促進策として一定の事業効果があった。ICT を活用した医療機関連携の前提となる患者情報の電子管理化を支援することにより、「おしどりネット」への参加医療機関及び患者登録数の増加につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会、鳥取大学、県でおしどりネットの運営について協議する場を持ち、必要な改修、運営の見直しの検討などを行い、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

<b>事業の区分</b>	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 3 (医療分)】 訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,921 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部	
<b>事業の実施主体</b>	尾崎病院、倉吉病院	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、訪問看護等在宅医療のネットワーク体制を構築すること等、在宅医療に係る提供体制を強化することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
<b>事業の内容</b>	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	整備医療機関数 2か所	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	整備医療機関数 2か所	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。院外でも使用可能な電子カルテシステムを活用するためのモバイル端末の増台等が行われたことにより、訪問看護等在宅医療が充実し、病床の機能分化及び連携を進めることで、必要な退院後の患者の受け入れ体制の整備につながっている。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
<b>その他</b>		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 136,080 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	渡辺病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体合併症を有する精神疾患患者の入院については、精神病床だけでなく、一般病床において受け入れている実態がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	精神科長期療養患者の地域移行を進め、精神科医療機関の機能分化を図るために、精神科救急外来医療センターの整備に係る施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科の救急外来医療センターの整備（1箇所）	
アウトプット指標（達成値）	精神科の救急外来医療センターの整備（1箇所）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。地域における精神科救急のニーズの高まりと内容の高度化を受け、精神科救急外来医療センターを整備したことにより、精神科長期療養患者の地域移行が図られていく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,425千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、県立中央病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所	
アウトプット指標（達成値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療を推進するため、歯科診療に必要な設備整備を支援した。歯科診療に必要な機器の整備により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながっていく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 282,988 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化  アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)	
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実（10か所程度）	
アウトプット指標（達成値）	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実（9か所）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)  (1) 事業の有効性 急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られたが、目標には到達しなかった。将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等の整備を支援し、急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能を強化したことで、病床の機能分化・連携につながる。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る  (2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,036,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	岩美病院、博愛病院、米子東病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備 (15病院)	
アウトプット指標(達成値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備 (4病院)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を活用することにより、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,138 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（10回）	
アウトプット指標（達成値）	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催（42回）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            医療・介護資源マップ活用に係る検討や、退院後や終末期の支援に係る多職種連携研修の実施、市町村や病院と連携したバス運用改善に係る協議会等の開催が目標回数以上の頻度で行うことができた。在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床機能分化を促進するための体制整備支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 102, 528 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標： 慢性期機能の病床を平成35年までに218床減少</p>	
事業の内容	患者の地域移行を円滑にするために必要な体制整備を支援することにより、病床機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間90人	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化・医療介護連携の推進に向けた看護師等の人材育成数 年間100人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：慢性期 1,854 床 (H28 年度) → 1,862 床 (H29 年度) 8 床増</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>慢性期機能病床が増加しており、目標には到達しなかった。本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心が浸透ってきており、医療機関において退院前カンファレンスの実施や退院前・後の訪問看護の実績が増加している。また、訪問診療や訪問看護ステーション実習等により、医療機関が地域の関係機関と連携し、地域・居宅における患者のケアを担っていく必要性についても理解が浸透していることから、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、患者の地域移行を円滑にするために必要な体制整備の強化につながるなど一定の効果が得られた。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施な</p>	

	ど教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。また、事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があり、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 669人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>各医療機関等が多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修に力を入れたため、受講者が大幅に増えた。在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上につながった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 1 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,644,812 千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：120床)</p>	
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備(1箇所：県立中央病院)	
アウトプット指標（達成値）	高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備(1箇所：県立中央病院)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(H29：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 3ヵ年で事業実施</p> <p>(2) 事業の効率性 3ヵ年で事業実施</p>	
その他		

## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療発信事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,581千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取県地域医療構想で掲げる「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」を推進するためには、患者や患者の家族を含めた地域住民に県内の在宅医療の取り組みを知ってもらい、療養の選択肢として「在宅医療」を身近なものとして捉えていただくことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件</p>	
事業の内容	県内で行われている在宅医療の取組や、各地域で受けることのできる訪問診療、訪問看護等のサービス等を紹介する映像を作成し、県ホームページでの配信や県内の医療機関・介護施設等が住民向けに開催するシンポジウム、市民講座での公開、DVDの配布（医療機関、介護施設等に備え付け、無料配布）等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関数（20箇所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅医療の啓発活動に取り組む医療機関数（一箇所） ※ユーチューブによる配信や医師会、病院等への動画の活用、周知をお願いしております、医療機関数として観察できていない。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増 H26:5,510件 → H35:6,500件 ※医療施設調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 75か所(H28) → 77か所(H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅療養支援診療所数が増加しており、在宅医療の提供体制の充実につながっている。制作した映像については、医療従事者向けの研修会での活用、病院の待合、ケーブルテレビでの放送など医療機関等を通じた周知により、医療従事者を含む県民の方が、在宅医療について関心を持っていただくなっかけとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	映像の制作に当たっては、入札を実施することにより、コストの低下に努めるとともに、地区医師会の協力により出演いただく医療従事者との調整が速やかに行えるなど効率的に事業実施が行えた。
その他	

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費】 75,178千円		
事業の対象となる区域	県西部			
事業の実施主体	米子市			
事業の期間	平成29年8月28日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数の増（平成27～29年度：270人）</p>			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）
整備予定施設等				
小規模多機能型居宅介護事業所 58人／月分（2カ所）				
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所 &lt;県西部&gt;373人／月分（15カ所）→431人／月（17カ所）</li> </ul>			
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模多機能型居宅介護事業所 未実施（設計に時間を要したため、平成30年度に繰越し事業を継続している。）</li> </ul>			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：—</p> <p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>			
その他				

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びN I C Uでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減 H29：前年比△10% ※H28：1人あたり108時間／年</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保（各1名）	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW（0名）、臨床心理士（1名）、保育士（0名）の確保	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減 H29：前年比10%減 → 前年比5.6%増</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 時間外勤務時間数が増加しており、目標の達成には至らなかった。同センターにおける妊婦の心理カウンセリングや多職種カンファレンスなど、入院中の心理サポートから退院支援まで幅広い業務を行うことで、医療従事者の負担軽減に有用との現場の声もあり、引き続き支援することで目標達成を図りたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,304 千円
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、倉吉病院、博愛病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p>	
	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>	
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新人看護職員研修の研修者数 (約300人) 研修施設数 (20施設)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新人看護職員研修の研修者数 (261人) 研修施設数 (17施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率は低下し、目標を達成した。17施設に助成を行い、新人看護師研修の充実を図ることで、新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 新人助産師資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 932 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部		
事業の実施主体	鳥取県看護協会		
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>		
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加 (30人)		
アウトプット指標（達成値）	県内産科医療機関の新人助産師等の研修会受講参加 (40人)		
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率は低下し、目標を達成した。病院単独では助産師の研修実施が難しいため、集合研修を行うことで効率よく研修を行うことができ、助産師の資質及び実践力向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>		
その他			

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 16 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,060 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)</p>	
<b>事業の内容</b>	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	支援養成所数：5か所	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	支援養成所数：5か所	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 70人 (H28) → 121人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護学生の県内就業者数が増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きいため、養成施設の安定・継続的な運営を図ったことが看護学生の県内就業に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 養成施設の安定的な運営を確保し、看護職員を養成することが看護師の確保に直結するため効果が高い。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
<b>その他</b>		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	<b>【No. 17 (医療分)】</b> 看護師等養成所施設・設備整備事業	<b>【総事業費</b> (計画期間の総額) <b>】</b> 20,183 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着	
	アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)	
<b>事業の内容</b>	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	整備養成所数：3か所	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	整備養成所数：1か所	
<b>事業の有効性・効率性</b>	アウトカム指標 看護学生の県内就業者数 70人 (H28) → 121人 (H29) (1) 事業の有効性 看護学生の県内就業者数は増加し、目標を達成した。県内の看護師確保は、県内養成施設を卒業した者の就業によるところが大きく、看護学生の教育環境を改善することにより、看護学生の県内就業者数増につながっている。 (2) 事業の効率性 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。	
<b>その他</b>		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,583 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、清水病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員等の多くは女性であり、出産・育児を理由とした離職が発生している。継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着させていくためには、医療現場において看護師が育児をしながら安心して働くことができる体制を確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標 出産・育児を理由とした看護職員の離職者の増加防止 25人(H28) → 25人(H29)</p>	
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を設置・運営する病院数（9病院）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を設置・運営する病院数（9病院）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：出産・育児を理由とした看護職員の離職者の増加防止 25人(H28) → 17人(H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員の離職者は減少しており、目標を達成した。病院内保育所を設置することにより、そこに勤務する看護職員等が安心して働き続けられる環境を整備することができるとともに、子育てによる離職防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営費の一部を助成することにより、院内保育の利用者が負担する費用を抑制することができ、利用の促進が進むとともに、病院側も安定した院内保育の運営が可能となる。また、事業実施に当たっては、事業者から提出された事業計画をヒアリングするなど精査している。</p>	
その他		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 19 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 45,000 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標        手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28：46名→H29：48名)        分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数        19.2 (H28) →20.0 (H29)</p>	
<b>事業の内容</b>	<p>産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。</p> <p>また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。</p>	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設数 H28：12施設→H29：13施設</li> <li>・手当支給者数 H28：126人→H29：130人</li> </ul>	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設数 H28：12施設→H29：13施設</li> <li>・手当支給者数 H28：126人→H29：160人</li> </ul>	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数：46名 (H28) →47名 (H29)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数： 19.2 (H28) →20.8 (H29)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加しており、概ね目標を達成した。職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他が特殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処遇改善を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
<b>その他</b>		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 20 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 16 施設 (H28) → 17 施設 (H29)</p>	
<b>事業の内容</b>	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しのあった場合は、その日を控除する。)	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	助産師等待機手当支給件数：2, 100 件 (平成28年度：2, 078 件)	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	助産師等待機手当支給件数：2, 070 件	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 16 施設 (H28) → 21 施設 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩を取り扱う産科医療機関数が増加し、目標を達成した。分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。引き続き、勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
<b>その他</b>		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 1 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,512 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	博愛病院、西伯病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 救急科医師 10.0名 (H28) → 10.5名 (H29) (常勤換算後) ※数値は「医師数に関する調査」より</p>	
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<p>救急勤務医手当の支給件数：2,400件 ※H28年度実績：2,332件</p>	
アウトプット指標（達成 値）	救急勤務医手当の支給件数：2,793件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 救急科医師 10.0名 (H28) → 10.5名 (H29) (常勤換算後)</p> <p>(1) 事業の有効性 救急医師の数は増加しており、目標を達成した。休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急医療を提供する体制、処遇改善につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,570 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのN I C Uに入院した新生児数の減少 5. 81人（H28年度）→5. 5人（H29年度）</p>	
事業の内容	N I C Uにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるN I C Uに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医手当支給件数 95件 (平成28年度：90件)	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 94件	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのN I C Uに入院した新生児数の減少 5. 81人（H28年度）→6. 2人（H29年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのN I C Uに入院した新生児数は増加しており、目標の達成には至らなかった。手当支給件数は増加しており、一定の効果は挙がっていることから、継続して実施していくことで処遇改善による医師確保を推進したい。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分		
事業名	【No. 2 3 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,420 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院、米子医療センター	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を確保する必要がある。  アウトカム指標： 休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数 休日69日、夜間50日 (H28) → 休日70日、夜間50日 (H29)	
事業の内容	県西部区域における休日夜間の小児救急医療体制を整備するため、病院に対して必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県西部地域で休日・夜間の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所	
アウトプット指標（達成値）	県西部地域で休日の小児救急医療を実施する医療機関数：3箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数 休日69日、夜間50日 (H28) → 休日70日、夜間0日 (H29)  (1) 事業の有効性 休日の確保日数は増加したが、夜間は実施できていないことから、目標には到達しなかった。平成30年度からは地域の実情にあわせ、休日の小児救急医療体制を確保することとしたい。  (2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 認定看護師及び認定看護管理者養成研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部	
事業の実施主体	鳥取生協病院、藤井政雄記念病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%→H29:6.5%)</p>	
事業の内容	認定看護管理者研修（サードレベル）の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H29:23名)	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H29:13名)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 看護職員の離職率の低下 7.4% (H27) → 7.8% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員の離職率は低下したが、結婚や健康面での問題により退職者が増加し、目標の達成には至らなかった。医療現場に受講を働きかけることで認定看護管理者数を増やし、看護師が継続して働きやすい職場環境を整備し、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護師の特定行為研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,750 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取市立病院等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療の提供のため、特定行為を行うことができる看護師の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：－ 鳥取県内の特定行為看護師数 2人 (H28) → 7人 (H29)</p>	
事業の内容	看護師の特定行為研修の指定研修機関が実施する特定行為研修に看護師を派遣する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修派遣経費助成数：5人	
アウトプット指標（達成値）	研修派遣経費助成数：3人	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 鳥取県内の特定行為看護師数 2人 (H28) → 5人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護師を特定行為研修に派遣する体制が整いつつあるが、人員が少なく、代替職員の確保が難しい訪問看護ステーション等小規模施設は研修派遣が進んでいないため、特定行為看護師数の目標に到達しなかった。平成30年度から県内の指定研修機関での研修が開始されたため、県内での受講を推奨することで目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 26 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,730 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取市立病院、三朝温泉病院、博愛病院等	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外（特定分野）の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成60人（H29）※毎年度</p>	
<b>事業の内容</b>	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	講習会受講施設数：50施設	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	講習会受講施設数：28施設	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成39人（H29）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修にかかる旅費及び代替賃金を助成することで、小規模施設等から参加がある研修参加の促進に一定の成果があったが、看護実習指導者の養成数の目標には到達しなかった。利便性のよい場所での開催や、新たに実習施設となった施設へ受講を働きかけるなどして、目標の達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>特定分野の研修会を県内開催とすることで参加者が受講しやすい機会を提供しつつ、研修受講経費（旅費等）の削減に努めている。</p>	
<b>その他</b>		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,961 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>	
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 (~H28:60人→H29:91人)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 (~H28:60人→H29:91人)</li> <li>・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 (~H28:100%→H29:100%)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 91人 (H29)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 91人 (H29)</li> <li>・地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% (H29)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院勤務医師数が増加し、目標を達成した。医師確保奨学生貸与者（奨学生）が県内で返還免除要件を果たしながら、医師としてのキャリア形成が出来るよう、大学（地域医療学講座）や大学病院（卒後臨床研修センター）等と連携しながら奨学生（医学生）の面談やキャリア形成プログラムの作成等に取り組んだ。これにより奨学生全員のキャリア形成プログラムの作成、医師派遣・あっせんに関与した。</p> <p>また、卒後も引き続き個々の奨学生のキャリア形成上の不安（特に専門医取得に対する不安が大きい）を解消しながら返還免除要件が達成できるよう、面談等きめ細かな支援を行うことにより、将来の県内医師の定着に重要な役割を果たしている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターでは、毎年4月に奨学生貸与医師の個人台帳及び調査票を対象者に郵送し照会を行うことで、連絡先・勤務先病院等の最新情報や、今後の勤務義務を果たす見通し、地域医療支援センターへの相談</p>	

	希望の有無等を一括把握しており、業務の省略可を図るとともに、個人台帳に勤務義務期間と今後の猶予期間を示すことにより、奨学生本人の自覚を促すことにも役立てている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座）開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,650千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>	
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名→H29:61人)	
アウトプット指標（達成値）	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名→H29:49人)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院勤務医師数が増加し、目標を達成した。医師確保奨学金貸与者（奨学生）について、初期臨床研修修了後は、一般貸付枠の一部医師を除き概ね県内勤務に進んでいる。奨学生が着実に県内定着することにより、県内医師不足の解消、及び地域偏在・診療科偏在の寄与につながっていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域医療学講座では、普段学内の講義では学ぶことのできない、より現場に密着した実践的な研修を行うため、日野病院の協力を得ることにより院内に「鳥取大学地域医療総合教育研修センター」を設置し、居室スペースの間借りをはじめ模擬診察の実施・訪問診療への同行など、通常より低コストでの実施に努めている。</p>	
その他		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 29 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,276 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護教員の養成：1人（H29）※毎年度</p>	
<b>事業の内容</b>	看護教員の確保に向け、大学で実施する看護教員の資格取得に必要な専門講座を受講する看護師を派遣する病院に対し、必要な経費を補助する。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	助成する医療機関数：1機関	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	<p>助成する医療機関数：0機関 ※予定していた事業者の利用がなかつたため実績なし</p>	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標：看護教員の養成3人（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
<b>その他</b>		

事業の区分			4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 453 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部			
事業の実施主体	鳥取県			
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少： H27年度 17, 951人／年→H29年度 17, 000人／年</p>			
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。			
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急地域医師研修受講者数（100人） (H27年度実績：96人)			
アウトプット指標（達成値）	小児救急地域医師研修受講者数（92人）(H29年度実績)			
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少 17, 951人／年 (H27年度) → 20, 407人／年 (H29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかった。多数の医師が研修会に参加することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成につながっており一定の効果があり、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することで、小児救急医療の体制が充実していく。今後、受講しやすい研修のあり方を検討し受講者を増やすことで、小児救急医療の体制強化を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地区で研修を実施し、多くの医師が受講できる機会を確保しつつ、委託内容を精査することでコスト低下に努めている。</p>			
その他				

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 3 1 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,628 千円
<b>事業の対象となる医療・介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>○新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>○専門性を高めるためには、症例数が多く、研修の機会にも恵まれる大都会の病院が有利となり、専門性を高めたい医師ほど、大都会の病院に勤務する誘因が働きやすい。</p> <p>○人口が日本で最も少なく、症例数を集めることが難しい本県は、大都会に較べて極めて不利な条件下にある中で、専門性への志向が強い医師を確保するには、他の地域にはない誘因が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1116人→H29:1118人)</p>	
<b>事業の内容</b>	若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内での一定の勤務により返済を免除する。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	海外留学資金を貸し付け 1名	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標： 病院勤務医師数の増加 1114人 (H27) → 1137人 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院勤務医師数の増加し、目標を達成した。本制度により、若手医師に海外留学の資金を貸し付けて、県内に就業する動機付け(インセンティブ)とともに、海外留学で得た最新医学の知見や手技を県内に導入することができる。また、県内への最新医学の知見や手技の導入や若手医師にとってのロールモデルとなる事例であり、若手医師の県内定着に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内医師により構成する審査会を経て、貸付者を決定している。</p>	
<b>その他</b>		

事業の区分		
事業名	【No. 3 2 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,842 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人→H29:310人)</p>	
事業の内容	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成・継続のための研修会・交流会：30人</li> <li>・医学科学生キャリア教育の実施（2回）：210人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア形成・継続のための研修会・交流会：23人</li> <li>・医学科学生キャリア教育の実施：296人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：</p> <p>女性医師数の増加 288人 (H26) → 307人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>概ね目標に到達しており、育児・介護等で一時的に業務を離れた医師が復帰するための復帰研修プログラムを実施することで、業務復帰につなげるとともに、交流や教育を通じて女性医師や女子医学生の就業継続への意欲を高めることにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 新人看護職員研修責任者等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,342千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p> <p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>	
事業の内容	新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施するにあたり、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修責任者研修の研修者数（延べ120人） 実地指導者研修の研修者数（延べ330人）	
アウトプット指標（達成値）	研修責任者研修の研修者数（延べ129人） 実地指導者研修の研修者数（延べ375人）	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 6.4% (H27) →4.3% (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員の離職率が低下し、目標を達成した。想定より多くの教育担当者、実地指導者に参加いただいており、新人看護師を指導する看護師の質の向上、早期離職防止につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 毎年実施ではなく、複数年ごとに実施する研修メニューを設けるなど無駄を省略し、効率的な実施に努めている。</p>	
その他		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 34 (医療分)】 看護教員の質の向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上 (H27:98.1%→H29:100%)</p>	
<b>事業の内容</b>	看護教員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関）	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	全県内看護師養成所の研修会受講参加（9機関）	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上 98.1% (H27) → 99.2% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 他業務との重複により参加できない養成所が1機関あったものの、看護教育に関する研修会は全国的にも少なく、県内看護師等養成所の教員が県内で看護教育について学習する唯一の機会となっている。目標達成には至らなかつたが、看護師国家試験等の合格率は向上しており、研修会等の開催を支援し、継続的に開催していくことで、看護教育の質の向上に努め、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護の専門教育を重点とした資質向上と専門性の高い看護職員の育成を行っている教育機関である鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・運営・実施等について円滑に実施することができた。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
<b>その他</b>		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35 (医療分)】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,916千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でH27年度に看護師養成校が2校設置されたことを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標 看護実習指導者の養成：60人（H29）※毎年度</p>	
事業の内容	病院や病院以外における看護実習の充実を図るために実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、実習の体制整備を図るためにフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者養成講習会（1回）30人</li> <li>・特定分野実習指導者養成講習会（1回）30人</li> <li>・実習指導者フォローアップ研修（1回）80人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習指導者養成講習会（1回）25人</li> <li>・特定分野実習指導者養成講習会（1回）13人</li> <li>・実習指導者フォローアップ研修（1回）21人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護実習指導者の養成59人（H29）</p> <p>(1) 事業の有効性 経費を補助し、毎年講習会等を開催することで実習施設における看護実習の体制が整いつつある。また、修了者を対象とした研修会を開催することで実習の体制強化に繋がっている。概ね目標に到達しているが、継続して受講してもらいやすいよう研修のあり方を検討するとともに、参加のない実習施設へ働きかけることにより目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 公益社団法人鳥取県看護協会に委託することにより、円滑な実施と質の高い実習指導者の養成につながっている。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
その他		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 36 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加      病院勤務医師数の増加 (H27:1114 人→H28:1116 人→H29:1118 人)      病院勤務看護師数の増 (H27:5337 人→H28:5521 人→H29:5621 人)</p>	
<b>事業の内容</b>	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。</p>	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H27:0→H28:2→H29:4)	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0 (H27) → 2 (H28) → 3 (H29)	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加      病院勤務医師数の増加：1114 人 (H27) → 1137 人 (H29)      病院勤務看護師数の増：5337 人 (H27) → 5534 人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性      病院勤務医師数は増加し、目標を達成した。目標には届かなかったが、病院勤務看護師数も増加しており、一定の成果があった。センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数は各医療圏1病院ずつ合計3病院となつたが、センターの機能についての周知不足や、病院内の体制が十分に整わなかつたことなどにより、新たに取組む病院が増えなかつた。事業説明会、研修会、病院訪問等を通じて、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行う意義、必要性を認識する病院を増やし、単一職種ではなく、組織全体で検討を進めるなど、計画策定を行う医療機関を増やし、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性      県医師会に委託することにより、医療機関の院長などトップに働きかけやすいため、効率的に取組みを進められる。また、委託内容を精査することで、経費を削減に努めている。</p>	
<b>その他</b>		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 37 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,580 千円
<b>事業の対象となる医療介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県	
<b>事業の期間</b>	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するかの判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。</p> <p>アウトカム指標：            小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：            H27年度 17, 951人／年 → H29年度 17, 000人／年</p>	
<b>事業の内容</b>	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	小児救急医療相談件数前年比 15%増 (H27: 3, 807件 → H29: 4, 370件)	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	小児救急医療相談件数前年度比 58%増 (H27年度: 3, 807件 → H29: 6, 058件)	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標：            小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少            17, 951人／年 (H27年度) → 20, 407人／年 (H29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性            小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者が増加しており、目標の達成には至らなかったが、電話相談の対応時間の延長等により、相談件数が大幅に増加しており、一定の効果が得られた。電話相談の周知及び事業を継続的に実施することで、保護者の不安を軽減するとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制していくことで、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性            事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。</p>	
<b>その他</b>		

<b>事業の区分</b>	4. 医療従事者の確保に関する事業	
<b>事業名</b>	【No. 38 (医療分)】 歯科衛生専門学校の学生確保のための P R 活動 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,355 千円
<b>事業の対象となる医療 介護総合確保区域</b>	県東部・県中部・県西部	
<b>事業の実施主体</b>	鳥取県	
<b>事業の期間</b>	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
<b>背景にある医療・介護ニーズ</b>	<p>歯科衛生士について、歯科医院のほか福祉・教育分野などでの必要性が高まる一方で、県内における歯科衛生士の不足感は大きい。県内で唯一の歯科衛生専門学校の入学者を増やすことにより、安定的・継続的な歯科衛生士の確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県立歯科衛生専門学校の入学者の増 (H29:26 人→H30 : 28 人)</p>	
<b>事業の内容</b>	鳥取県立歯科衛生専門学校のテレビスポット CM (15 秒間) を民放放送局により放映する。	
<b>アウトプット指標（当初の目標値）</b>	<p>放送局：民放 2 局 放送期間：3 ヶ月…月 40 本 (全 120 本放送) 放送時期：体験入学、推薦入学、一般入学の各募集時期 (7 月、9 月、12 月頃)</p>	
<b>アウトプット指標（達成値）</b>	テレビスポット (全 120 本放送)	
<b>事業の有効性・効率性</b>	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立歯科衛生専門学校の入学者の増 26 人 (H29) → 26 人 (H30)</li> <li>・入学志願者数 25 人 (H28) → 31 人 (H30)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>入学者増の目標には到達しなかったが、現役高校生のみならず、一般の入学志願者が増加しており、CM により体験入学に参加される方がいるなど、一定の成果が得られた。引き続き、PR を継続することで、学校の認知度アップを図り入学者増につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>入試の時期だけでなく、体験入学等の機会もとらえて放送することで、より多くの方に興味を持っていただく機会を提供した。また、テレビスポットは基本的に同じものを使用することで、制作にかかる経費を削減している。</p>	
<b>その他</b>		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 A i センター設置支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて高齢化が進展していく中で、在宅での独居高齢者等の死亡の増加が懸念されることなどを踏まえ、異状死の遺体への円滑な対応を支援するためのA i (死亡時画像診断)センターを設置し、死因究明等の推進のための医師を養成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅等で検案できる医師数 100人(H28年) ⇒ 150人(H31年)</p>	
事業の内容	実施主体がA i センターを設置するのに必要な設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	A i センターの設置：1箇所	
アウトプット指標（達成値）	事業実施にあたり基金の活用なし	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 455千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策協議会の開催 年2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材確保の取組の充実、効率的な事業実施につながった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度 実施事業	【総事業費】 303 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・定着に取り組む事業所の認証・評価制度の創設	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度創設に向けた会議の開催 年2回、認証制度（案）の策定	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保対策協議会を活用 年1回、認証制度の策定	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－（平成30年度から鳥取県介護人材育成事業者認証評価制度を運用開始）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 12,559千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (中高生に対する介護の仕事の理解促進)</li> <li>・介護や介護の仕事への理解促進を図る介護技術コンテストの開催支援</li> <li>・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介番組の放送</li> <li>・働く介護家族等が受講しやすい時間、受講料等を設定した「介護職員初任者研修」の開催支援（介護と仕事の両立に役立つ情報提供）</li> <li>・介護離職防止を目的とした介護制度・サービスの理解を深めるための企業内研修の開催支援</li> <li>・介護の仕事に対する偏ったイメージの払拭、魅力発信を行う広報活動、フォーラムの開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 1団体</li> <li>・介護技術コンテスト 参加者1,000人</li> <li>・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催5課程</li> <li>・介護の理解を深める企業内研修の開催 50回</li> <li>・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3局70回放送</li> <li>・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者400人</li> </ul>	

アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 1 団体</li> <li>・介護技術コンテスト 参加者 2,119 人</li> <li>・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催 3 課程</li> <li>・介護の理解を深める企業内研修の開催 19 回</li> <li>・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3 局 997 回放送</li> <li>・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 500 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域住民や学生等の介護や介護の仕事に対する理解が進んだ。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 138 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100人	
アウトプット指標（達成値）	中高生の体験参加者 98人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：参加者に対するアンケート調査結果「参加してよかったです、とてもよかったです」と回答した者の割合 9割以上</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)</p> <p>離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援)</li> <li>・「介護職員初任者研修」の受講料等支援及び就業支援</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 15人</li> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 120人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 6人</li> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 68人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：基本的な介護スキルを身に着けた人材が増加した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 9,381 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターによる求職者、求人事業者等とのきめ細やかなマッチング</li> <li>・求職者や新卒予定者を対象とした就職フェアの実施</li> <li>・学生の進路選択を支援するための説明会等の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名</li> <li>・ジョブカフェの開催 4回</li> <li>・就職フェアを通じた就職者数 35人</li> <li>・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名</li> <li>・ジョブカフェの開催 2回</li> <li>・就職フェアを通じた就職者数 12人</li> <li>・学生に対する就職相談会の開催等による進路選択の支援 4件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：就職支援コーディネーターの相談支援を通じて介護分野へ就職決定した数 54人 ※ハローワーク取扱分を含む</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護職員との意見交換会の開催等により、参入促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、</p>	

	効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 42,731 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県看護協会・訪問看護事業所、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。  アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等)</li> <li>・介護福祉士国家取得に向けた「介護職員実務者研修」の受講料支援</li> <li>・若手介護従事者のモチベーション向上と資質向上を図る研修の開催</li> <li>・複数の介護職員や小規模事業所のグループによる取組支援</li> <li>・事業所の職員全体のレベルアップに向けた介護福祉士養成施設教員の派遣、研修</li> <li>・介護職員等に対する喀痰吸引等研修実施委員会の開催、研修の実施</li> <li>・介護職員等に対する喀痰吸引等研修の指導看護師等研修の実施</li> <li>・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修等の実施</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2年目）の作成、同プログラム（1年目）を活用した訪問看護師の育成支援</li> <li>・介護施設等の介護職員を対象とした実践的な技術・知識の習得</li> </ul>	

	得や指導者養成のための研修の実施
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> <li>・介護職員実務者研修受講者 50人</li> <li>・若手従業者のための介護の未来創造研修 3回</li> <li>・介護職員・小規模事業所グループによる取組 5グループ</li> <li>・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 25回 500人</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 580人</li> <li>・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 95人</li> <li>・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修会 7回</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2年目）の作成</li> <li>・新卒の訪問看護師 1人</li> <li>・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,500人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> <li>・介護職員実務者研修受講者 51人</li> <li>・若手従業者のための介護の未来創造研修 2回</li> <li>・介護職員・小規模事業所グループによる取組 4グループ</li> <li>・介護福祉士養成施設教員の派遣を受けての全体研修参加者 26回 647人</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行える介護職員等 195人</li> <li>・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 45人</li> <li>・在宅医療・介護の連携のための多職種連携研修会 6回</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラム（2年目）の作成</li> <li>・新卒の訪問看護師 1人</li> <li>・介護施設等の職員の専門スキルの向上 1,312人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (介護キャリア段位制度アセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体</li> <li>・アセッサー講習修了者 150人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体</li> <li>・アセッサー講習修了者 43人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アセッサー講習修了者の増加により介護職員の処遇改善・職場環境改善が進んだ。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	
事業名	【No. 10 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (介護支援専門員資質向上事業)	【総事業費】 18,024 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検支援（連絡協議会の介護支援専門員が保険者に同行し助言・指導を行う）</li> <li>・初任段階介護支援専門員支援（主任介護支援専門員の事業所訪問による助言指導）</li> <li>・介護支援専門員研修の実施（実務・更新・主任・主任更新）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検支援 15回</li> <li>・初任段階介護支援専門員支援 9事業所×3回</li> <li>・介護支援専門員研修 590人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検支援 2回</li> <li>・初任段階介護支援専門員支援 3回×4事業所、6回×2事業所</li> <li>・介護支援専門員研修受講者 670人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職促進事業業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 潜在介護福祉士の再就職促進事業	【総事業費】 2,450 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の潜在介護福祉士の再就職促進の取組 (離職介護福祉士等届出制度施行に伴う制度周知)</li> <li>・離職介護福祉士等届出制度等に係るシステム利用</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 1,100事業所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度運用マニュアルの制定及び県内介護事業所への周知 615事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：離職介護福祉士等届出制度の認知度が向上した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所、介護事業所を経営する法人、介護福祉士会及び各介護事業者団体等に啓発チラシを配布するほか、ラジオCM、ホームページ、広報誌で届出制度を紹介することにより、制度の認知度向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協に対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 10,344 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村19(平成30年4月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣</li> <li>・認知症サポート医相互の症例検討等を行うフォローアップ研修</li> <li>・認知症地域支援推進員研修への受講派遣</li> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会</li> <li>・地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーの養成</li> <li>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>・歯科医師の認知症対応力向上研修</li> <li>・薬剤師の認知症対応力向上研修</li> <li>・看護職員の認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修、管理者研修、開設者研修、計画作成担当者研修</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10人</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 5人</li> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 13回</li> <li>・地域の認知症予防リーダー養成 3回</li> <li>・病院勤務の医療従事者研修2回、歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症対応力向上研修 各1回</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 120人</li> <li>・認知症介護サービス事業所管理者研修 80人</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護サービス事業者開設者研修 15人</li> <li>・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 45人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 25人</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣 9人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 1回</li> <li>・認知症地域支援推進員研修への受講派遣 12人</li> <li>・かかりつけ医の認知症対応力向上研修及び症例検討会 13回</li> <li>・地域の認知症予防リーダー養成 3回</li> <li>・病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修 2回</li> <li>・歯科医師の認知症対応力向上研修 1回</li> <li>・薬剤師の看護職員の認知症対応力向上研修 2回</li> <li>・看護職員の認知症対応力向上研修 1回</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 125人</li> <li>・認知症介護サービス事業所管理者研修 70人</li> <li>・認知症介護サービス事業者開設者研修 12人</li> <li>・認知症介護サービス事業者計画作成担当者研修 51人</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修への受講派遣 2人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 19市町村(平成30年4月)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 6,541 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村19(平成30年4月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修</li> <li>・地域ケア会議の普及・充実に向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修、意見交換会、アドバイザー派遣、担い手育成支援（グループワーク）</li> <li>・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 1回</li> <li>・地域ケア会議の広域支援員派遣 13回、専門職の派遣 79回、 実務者研修 1回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 3回、意見交換会 1回、 アドバイザー派遣 6回、担い手育成支援 19か所</li> <li>・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修各3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修 1回</li> <li>・地域ケア会議の広域支援員派遣 1回、専門職の派遣 61回、実務者研修 1回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 2回、意見交換会 4回、アドバイザー派遣 5回、担い手育成支援 5か所</li> <li>・対人援助業務のスキルアップ・機能強化研修、連携強化研修 3圏域×各3回</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 19市町村(平成30年4月)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 8,800 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市、倉吉市、鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (市民後見人の養成、活動支援、成年後見制度に関する広報・普及啓発)</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体</li> <li>・市民後見人の養成 15人 (研修受講者 50人)</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 200人</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修 30人×3回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体</li> <li>・市民後見人の養成 33人 (研修受講者 41人)</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 137人</li> <li>・生活支援員の資質向上・育成のための研修 68人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症高齢者等が安心・安全に暮らせる地域づくりが進んだ。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、3市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	山陰言語聴覚士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体	
アウトプット指標（達成値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域ケア会議等で効果的な助言等を行うリハビリテーション専門職の養成が進んだ。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	
事業名	【No. 1 6 (介護分)】 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度導入支援	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の労働環境・処遇の改善の取組支援 (エルダー・メンター制度導入促進研修等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1 団体	
アウトプット指標(達成値)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 1 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率の減少 (H29 : 12.2%)</p> <p>H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> エルダー・メンター制度の導入促進を図ることにより、新人介護職員の早期離職防止と定着促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護労働安定センターに対し補助することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 4,953 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護労働安定センター鳥取支部、鳥取県民間介護事業者協議会、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (労働法規、人事制度、賃金体系等の各種制度の理解促進を図る管理者向け研修)</li> <li>・介護事業所の処遇改善に繋がる取組事例等の情報共有研修会</li> <li>・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 1団体</li> <li>・介護事業所の運営等情報共有研修会 3回</li> <li>・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 200人</li> <li>・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 200人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の労働環境改善の取組支援 2団体</li> <li>・介護事業所の運営等情報共有研修会 2回</li> <li>・介護職員が定着しやすい職場環境改善研修参加者 83人</li> <li>・事業所管理者の労働法規に関する理解促進研修会 109人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：離職率の減少 (H29 : 12.2%)</p> <p>H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護報酬処遇改善加算取得講座や介護分野等におけるICTの活用事例研修会の開催により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行が</p>	

	できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・待遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	
事業名	【No. 16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入 10台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入 10台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:離職率の減少 (H29: 12.2%)</p> <p>H30 介護労働安定実態調査結果によるため観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

# **平成 28 年度鳥取県計画に関する 事後評価**

**平成 30 年 10 月  
鳥取県**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

### 【医療分】

行った

(平成28年度実施状況)

- ・平成30年3月14日 烏取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年3月23日 烏取県医療審議会において議論

行わなかった

(平成29年度実施状況)

平成29年度実施事業の事後評価については、平成30年度下期開催予定の鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会で議論する予定

### 【介護分】

行った

(平成28年度実施状況)

- ・平成29年3月27日 烏取県介護人材確保対策協議会において議論

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

### 審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

## 2. 目標の達成状況

平成28年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■鳥取県全体

#### 1 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する。

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

#### 【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所の数 5か所
- ・訪問看護師の新規雇用者数 15人

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステム構築に向けて、地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成
- (イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

### 【定量的な目標値】

- ・認知症対応型デイサービスセンター  
<県西部>180人／月分（18カ所）→192人／月（19カ所）
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修  
202床を整備

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

### 【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H28：1,116人 → H30：1,164人  
1,088人（H26計画策定期点）→ 1,114人（H27計画策定期点）  
→1,116人（H28計画策定期点）→ 1,164人（H30年度目標）
- ・病院勤務看護職員数 H28：5,394人 → H30：5,897人  
5,337人（H27計画策定期点）→ 5,394人（H28計画策定期点）  
→5,897人（H30年度目標）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

継続した介護提供体制の確保に向け、介護人材の確保と質の高い介護人材の育成・定着を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を支援するため介護専門職と住民ボランティア等の役割分担を進めていく。

- (ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）
- (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

### 【定量的な目標値】

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 → H37:12,193人
- ・離職率 H20-24(5年間平均):16.1% → 15%以内

## 2 計画期間

平成28年度～平成29年度

### □鳥取県全体（達成状況）

#### 【医療分】

平成28年度実施状況

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**1) 目標の達成状況**

地域医療構想達成のために必要な回復期病床等を23床整備した。

**2) 見解**

病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながった。

**3) 目標の継続状況**

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

**1) 目標の達成状況**

- ・県内11事業所に対して訪問診療等に必要な設備等の整備を行った。
- ・訪問看護師が新たに22人雇用された。

**2) 見解**

訪問看護師の養成支援や医療機関に訪問診療等に必要な施設・設備整備を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながった。

**3) 目標の継続状況**

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**③ 医療従事者の確保に関する目標**

**1) 目標の達成状況**

- ・病院勤務医師数が1,114人(H27)より2人増加し、1,116人となった。
- ・病院勤務看護師数が5,337人(H27)より57人増加し、5,394人となった。

**2) 見解**

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

**3) 目標の継続状況**

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**平成29年度実施状況**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**1) 目標の達成状況**

- ・地域医療構想達成のために必要な回復期病床等が96床整備された。

	平成28年度	平成29年度	増減
高度急性期	896床	886床	10床減

急性期	3, 161床	3, 084床	77床減
回復期	1, 072床	1, 160床	88床増
慢性期	1, 854床	1, 862床	8床増

(病床機能報告 (各年7月1日現在) )

## 2) 見解

目標値には到達していないが、病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、回復期等への転換は進んでおり、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながっている。

## 3) 改善の方向性

医療機関が将来の医療機能を自主的に判断するための検討材料の提供など、各圏域地域医療構想調整会議における議論を活発化させ、連携を図りながら具体的な取り組みについて協議していく。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所数が62(H24)より15増加し、77(H29)となつた。
- ・県内15事業所に対して訪問診療等に必要な設備等の整備を行った。
- ・訪問看護師が新たに25人雇用された。

## 2) 見解

訪問看護師の養成支援や医療機関に訪問診療等に必要な施設・設備整備を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながっている。

## 3) 改善の方向性

在宅医療を担う医療機関等への支援を継続することで、在宅医療の提供体制の整備を推進していく。

## 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ③ 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数が1,116人(H28)より21人増加し、1,137人(H29)となつた。
- ・病院勤務看護師数が5,394人(H28)より140人増加し、5,534人(H29)となつた。

## 2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

### 3) 改善の方向性

医療従事者の確保に向けた取り組みを継続することで、着実に医療従事者の確保・定着を推進していく。

### 4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 【介護分】

### ④ 介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

##### (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・認知症対応型デイサービスセンター

(平成 28 年度)

実施主体と空き家の元所有者との間で調整がつかず事業中止

##### (イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成 28 年度)

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修

184床を整備した。

#### 2) 見解

既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援を行うことで、居住環境の改善につながった。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

##### (ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

#### 1) 目標の達成状況

- ・介護事業所で働く介護職員数

H26:10,136人 → H27:10,900人 (+764人) → H28:10,667 (△233人)

(出典：介護サービス施設・事業所実態調査)

- ・離職率

H20-24(5年間平均) 16.1% → H25-H29 (5年間平均) 14.3%

(出典：介護労働実態調査)

#### 2) 見解

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・待遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

##### (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

## 1) 目標の達成状況

認知症サポート医10名、地域包括ケア推進リーダー4名、介護予防推進リーダー4名を養成した。

## 2) 見解

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

### 【医療分】

#### ■県東部（目標と計画期間）

##### 1 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

##### 2 計画期間

平成28年度～平成29年度

#### □県東部（達成状況）

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

### 【介護分】

#### ■県東部（目標と計画期間）

##### ○介護施設等の整備

###### (イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成28年度)

- 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修  
84床を整備

計画期間：平成28年度～平成30年度

#### ■県東部（達成状況）

##### ○介護施設等の整備

###### (イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

(平成28年度)

- 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修  
76床を整備

計画期間：平成28年度～平成30年度

### 【医療分】

#### ■県中部（目標と計画期間）

##### 1 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に

<p>取り組む。</p> <p><b>2 計画期間</b></p> <p>平成28年度～平成29年度</p>
<p>□県中部（達成状況）</p> <p>県中部の達成状況は、県全体に準じる。</p>
<p><b>【介護分】</b></p> <p>■県中部（目標と計画期間）</p> <p>○介護施設等の整備 整備計画なし</p>
<p>□県中部（達成状況）</p> <p>○介護施設等の整備 整備計画なし</p>
<p><b>【医療分】</b></p> <p>■県西部（目標と計画期間）</p> <p><b>1 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標</b></p> <p>県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。</p> <p><b>2 計画期間</b></p> <p>平成28年度～平成29年度</p>
<p>□県西部（達成状況）</p> <p>県西部の達成状況は、県全体に準じる。</p>
<p><b>【介護分】</b></p> <p>■県西部（目標と計画期間）</p> <p>○介護施設等の整備</p> <p>(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成 (平成28年度) ・認知症対応型デイサービスセンター 180人／月分(18カ所)→192人／月(19カ所)</p> <p>(イ) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援 (平成28年度) ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 118床を整備</p>

計画期間：平成28年度～平成30年度

□県西部（達成状況）

○介護施設等の整備

（ア）地域密着型サービス施設等の整備への助成

（平成28年度）

- ・認知症対応型デイサービスセンター

実施主体と空き家の元所有者との間で調整がつかず事業中止

（イ）既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援

（平成28年度）

- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修

108床を整備

計画期間：平成28年度～平成30年度

### 3. 事業の実施状況

#### 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No.1（医療分）】 医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,067千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部		
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制を強化し、病床機能の分化・連携を進めることが必要。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床）		
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」を運営するとともに、参加医療機関の拡大等のためのシステム改修を行う。		

アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 平成27年度末：29機関 → 平成30年度末：70機関
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 29機関（平成27年度末）→54機関（平成28年度）
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 2 (医療分)】 地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,922千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部		
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取市立病院		
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の入院患者の早期回復等を図り、病床機能の分化・連携を進めるためには、患者の口腔機能の維持・向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床）</p>		
事業の内容	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所		
アウトプット指標	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2箇所		

(達成値)	病院の確保：2箇所
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科診療に必要な機器の整備（2箇所）により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 急性期医療が不足している地域等における医療提供体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 294, 807 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、野島病院、日野病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	急性心筋梗塞等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器等を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療機関の医療提供体制の充実(10か所程度)	
アウトプット指標 (達成値)	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制を強化するため、10病院に対して、大動脈内バルーンポンプ、超音波診断装置等を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 223, 910 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	岩美病院、北岡病院、高島病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2025年に向けて急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保していくため、病床の機能分化及び連携を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（3病院）	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成28年度) ・病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（3病院）</p> <p>(平成29年度) ・病床転換及びそれに伴う施設・設備整備（3病院）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>平成28年度  <b>(1) 事業の有効性</b>          慢性期病床、地域包括ケア病床の整備に必要な支援を行ったことにより、病床の機能分化の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>平成29年度          アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備          (平成29年度：88床)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p>	

	<p>本事業を活用することにより、急性期病床から回復期病床等への病床転換や機能強化が図られたことから、一定程度の効果が得られたが、目標には到達しなかった。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施にあたっては、地域医療構想調整会議等に報告しており、必要な整備について行うよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床機能分化を促進するための連携拠点等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 38,940 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換により、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、患者の退院、在宅への移行を円滑に進めるための病院と在宅主治医との調整を行う拠点整備等を、病床転換等と一体的に行わなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院を退院した患者を在宅医へつなぐ調整、地域の医療・介護関係者による協議会の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う各地区医師会、各地区歯科医師会等が運営する拠点等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の医療・介護関係者による協議会等の開催(10回)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域の医療・介護関係者による協議会等の開催(33回)</p> <p>病床の機能分化に係る研修会(4回)</p> <p>地域住民への普及啓発活動(1回)</p> <p>在宅歯科研修会等(12回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療、病床の機能分化に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 病床機能分化を促進するための人材育成等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 57,477 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院、三朝温泉病院、日野病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○上記の病床転換より、今後、回復期から退院して居宅で療養する患者が増加するとともに、慢性期から在宅医療への患者の移行が見込まれるため、病床機能分化・連携を進める観点から、地域・居宅において患者のケアを担う専門職の人材の確保等を含めた医療提供体制の強化を、病床転換等と一体的に行わなければならぬ。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	○在宅生活志向をもつ専門職の人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対する人材育成研修の実施費用の支援等。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	病床機能分化を促進するための人材の増加：平成28年度からの5年間で130人	
アウトプット指標 (達成値)	病床機能分化を促進するための人材の増加：30人(平成28年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深めるとともに、訪問看護ステーション実習等により、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医療介護連携のための多職種連携研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,430 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会、鳥取県理学療法士会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○鳥取県においては、地域医療構想の達成のため、2025年までに高度急性期・急性期病床から回復期病床等への大規模な病床転換が見込まれる。</p> <p>○この回復期病床等の整備を行うには、回復期から退院して居宅で療養する患者の増加へ対応する必要があり、そのためには様々な専門職が連携し、質の向上を図らなければならない。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 200人	
アウトプット指標 (達成値)	多職種連携の強化及び各専門職の資質向上等のための研修受講者 231人 在宅医療介護委員会 109人 在宅歯科医療に関する研修会 872人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療に関する研修や多職種連携の研修会等を行うことで、職種を超えて在宅における医療行為の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 医療介護施設連携ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部	
事業の実施主体	倉吉病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○病院と介護施設においては患者の行き来が多いが、患者情報については病院、介護施設それぞれ別のシステムで管理しているため、情報共有がうまくできていない。</p> <p>○医療と介護の連携を進め、医療と介護の一体的な患者サービスを行い、病床の機能分化・連携を進めるためには、病院と介護施設との間で患者情報の共有を図り、診療・介護を円滑に行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。(平成30年度までに360床)</p>	
事業の内容	病院と介護施設を情報ネットワークで結ぶ連携基盤システムの整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療介護施設連携ネットワーク整備（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	(平成28年度) 未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 県東部保健医療圏病床再編推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,100,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県東部保健医療圏では、高度医療が必要な心臓病、脳卒中の患者を集中的に受け入れる病院がないため、圏域内の複数の急性期病院がそれぞれ当該診療機能を分担している。</p> <p>○今後、平成30年度に病棟の建替が行われる鳥取県立中央病院に、24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中治療が可能な「心臓病センター」「脳卒中センター」を新設し、圏域内の高度医療機能の県立中央病院への集約化を進めることとしている。(県立中央病院の建替は平成28年度～30年度の3か年で実施予定)</p> <p>○このことにより、圏域内で急性期機能を担っている複数の病院の病床機能について、急性期から回復期等への転換が進む。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を30年度までに360床整備する。</p>	
事業の内容	県立中央病院の建替費用のうち、高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備に対して補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高度医療機能(脳卒中・心臓病)の集約化に係る施設整備(1箇所：県立中央病院)	
アウトプット指標 (達成値)	平成28年度～30年度の3か年で実施予定	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備(平成29年度：88床)</p> <p>(1) 事業の有効性 3カ年で事業実施</p> <p>(2) 事業の効率性 3カ年で事業実施</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 救急医療機関機能分化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 370,209千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○現在、鳥取県では県単独のドクターへリがなく、県東部においては主に兵庫県の公立豊岡病院ドクターへリが、県西部においては主に島根県ドクターへリがそれぞれ高度救急搬送を担っており、搬送患者の受け入れについても、県内及び兵庫県北部・島根県西部の救急医療機関がそれぞれで分担しているが、県中部の中山間地域を中心に、ドクターへリによる搬送が手薄な地域がある。</p> <p>○今後、平成29年度に、鳥取大学医学部附属病院を基地病院とする県単独のドクターへリを導入し、高度救急医療体制を強化・集約化することとしている。</p> <p>○このことにより、ドクターへリによる救急搬送患者の受け入れ先を鳥取大学附属病院に集約することができ、これまで分散して急性期患者の受け入れを担ってきた他の救急医療機関の病床機能分化（急性期から回復期等への転換）が進む。</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成30年度までに360床）</p>	
事業の内容	ドクターへリ導入にあたって必要となる格納庫及び格納庫のセキュリティ対策のための電動ゲート、外柵等の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	ドクターへリ格納庫の整備（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 未実施</p> <p>(平成29年度) ドクターへリ格納庫の整備（1か所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p> <p>(平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：病床機能の分化・連携を進めるため、急性期病床から回復期病床等への病床転換を行う。（平成29年度: 88床）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病床から回復期病床等への転換が進んでいることから、一定の成果が得られた。ドクターへリの運航に必要な設備等の整備を支援し、ドクターへリを運行することで、これまで分散して急性期患者の受入を担ってきた他の救急医療機関の病床機能分化が進んでいく。医療機関の自主的な取組を推進し、地域の医療機関の機能や各病床の機能を明確にし、不足する医療機能を充実させるとともに、他の事業と総合的に病床の機能分化・連携を進めることで、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 周産期医療高度化施設設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 185,376 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における高度な診療を要するリスクの高い分娩については、鳥取県保健医療計画において総合周産期母子医療センターを中心とした地域の医療連携体制により取り組みを強化することとしており、地域医療構想においても、この方向性を踏まえた対策の方向性が示される予定。今後、施設・設備の整備によりハイリスク分娩の受け入れ体制を強化することで、鳥大病院と産科医療機関との機能分担を一層進展させる。</p> <p>アウトカム指標:周産期死亡率を平成30年度までに全国平均並に引き下げる。(H26 全国値 3.7 鳥取県 4.4 (出産千対))</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの施設・機器整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	総合周産期母子医療センターの施設・機器整備 (1か所: 鳥取大学医学部附属病院)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成28年度) 未実施</p> <p>(平成29年度) 総合周産期母子医療センターの施設・機器整備(鳥取大学医学部附属病院)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標:周産期死亡率を平成30年度までに全国平均並に引き下げる。(H26 全国値 3.7 鳥取県 4.4 (出産千対)) → ((H29 全国値 3.5 鳥取県 2.5 (出産千対)))</p> <p>平成29年度</p> <p>(1) 事業の有効性 周産期死亡率が全国平均以下となり目標を達成した。ハイリスク分娩の受け入れ体制を強化したことで、鳥大病院と産科医療機関との機能分担が進展するものと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 設備整備等に当たり、入札を実施することでコストの低下に努めている。</p>	
その他		

## 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 在宅医療推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 74, 956 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	尾崎病院、藤井政雄記念病院、博愛病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療サービスが供給できるよう 在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人</p>	
事業の内容	訪問看護・在宅医療の充実、精神科在宅復帰等を推進するため、訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（15カ所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度） 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（11カ所） （平成29年度） 在宅医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（15カ所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（平成28年度）  <b>(1) 事業の有効性</b>            訪問診療等に必要な車両その他機器整備の購入支援により、県内各事業所における在宅医療体制の充実につながった。  <b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。            （平成29年度）            アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人）→「必要病床数等推計ツール」での最新値が公表されていないため観察できていない。            代替的な指標として、在宅療養支援診療所数 75か所(H28) →         </p>	

	<p>77 か所 (H29)、訪問看護ステーション数 56 か所 (H28) → 57 か所 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅療養支援診療所数、訪問看護ステーション数について、一定程度の増加しており、在宅患者を受け入れるための提供体制の充実が図られてきている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,311千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	米子医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るために歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人</p>	
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（3カ所）	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度） 在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（1カ所） （平成29年度） 在宅歯科医療の提供体制の充実を図る医療機関の確保（1カ所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（平成28年度）  <b>(1) 事業の有効性</b>            在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な機器の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。  <b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失することのないよう努めた。            （平成29年度）            アウトカム指標：自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人）→「必要病床数等推計ツール」での最新値が公表されていないため観察できていない。            代替的な指標として、在宅療養支援歯科診療所数 51か所(H28)</p>	

	<p>→ 63か所 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅療養支援歯科診療所数が、一定程度の増加しており、歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が図られてきている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 運転適性相談等における認知症等早期発見 対応推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,890 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県警察本部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>高齢化の一層の進展に伴い、認知症等高齢者への医療・介護サービスの提供が社会的問題となっている。居宅での生活を長く続けるため、高齢運転者が必ず訪れる免許センターにおける相談対応により、認知症を含めた病気を有する方への早期発見・受診勧奨が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人</p>	
事業の内容	運転免許センターに看護師を運転適性相談員として配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受診勧奨件数（790件）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 在宅医療 P R 事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 850 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療を推進するために、地域住民や在宅医療に係る多職種の関係者に在宅医療についての理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 自宅等での療養患者の増（平成30年度までに1,000人） ※現状 約6,300人</p>	
事業の内容	地域住民や地域包括ケア・在宅医療に関する多職種の関係者に、薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙するための冊子・ポスターを作成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ポスター700枚、冊子2万部の配布による県民及び医療関係者の在宅医療に関する理解向上。（平成27年度：実績なし）	
アウトプット指標（達成値）	ポスター700枚、冊子2万部の配布。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 薬剤師の在宅訪問について、地域の住民、患者やその家族、地域包括ケア・在宅医療に携わる多職種の方への薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他	H28：0円 H29：370,209千円	

## 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業			
事業名	【No.1（介護分）】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 149,960千円		
事業の対象となる区域	県東部・県西部			
事業の実施主体	米子市、社会福祉法人あすなろ会、社会福祉法人真誠会、社会福祉法人尚仁福祉会			
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>			
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター 12人/月(1カ所)</td> </tr> </table> <p>②既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等への支援を行う。(202床を整備)</p>		整備予定施設等	認知症対応型デイサービスセンター 12人/月(1カ所)
整備予定施設等				
認知症対応型デイサービスセンター 12人/月(1カ所)				
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>○認知症対応型デイサービスセンター &lt;県西部&gt;180人／月分(18カ所)→192人／月(19カ所)</p> <p>○既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修(202床整備)</p>			
アウトプット指標（達成値）	<p>○認知症対応型デイサービスセンター 実施主体と空き家の元所有者との間で調整がつかず事業中止</p> <p>○既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修 184床を整備 &lt;県東部&gt; 76床(1カ所) &lt;県西部&gt; 108床(2カ所)</p>			

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 特別養護老人ホームのプライバシー保護のための改修を行い、居住環境の質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

## 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,300千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センター及びNICUでは、新生児の家族への授乳指導や育児指導等の業務を医師及び看護師が行っており、当該業務が負担となっている。</p> <p>アウトカム指標： 鳥取大学医学部附属病院の産婦人科の医療スタッフの時間外勤務時間数の縮減(前年比△10% ※現状値 1人あたり100時間／年)</p>	
事業の内容	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保。(各1名)	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターに臨床心理士1名を配置する予定で1名の応募があったが、実施計画を遂行するのに十分な経験がなく採用を見送らざるを得なかつたため、計画を遂行できず未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 歯科衛生士復職支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,112 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部歯科医師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>歯科衛生士の不足状況の改善にあたり、結婚、出産により職を離れた者の復職を支援する必要があるが、そのためには復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の整備が必要。(参考：西部歯科医師会が西部地区の歯科診療所に調査を行ったところ、半数近くの診療所が自院の歯科衛生士は十分でないと回答した。)</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士の復職者数：3名（平成27年度：0名）</p>	
事業の内容	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備。	
アウトプット指標	<input type="radio"/> 歯科衛生士復職支援講習会開催：2回（平成27年度：2回） <input type="radio"/> 講習会参加人数：7人（平成27年度：7人）	
アウトプット指標（達成値）	(平成28年度) <input type="radio"/> 歯科衛生士復職支援講習会開催：1回（平成27年度：2回） <input type="radio"/> 講習会参加人数：10人（平成27年度：7人） (平成29年度) <input type="radio"/> 歯科衛生士復職支援講習会開催：1回 <input type="radio"/> 講習会参加人数：12人	
事業の有効性・効率性	(平成28年度) <b>(1) 事業の有効性</b> 復職時の不安要因として、医療機器等の進歩による技能への対応が挙げられる。復職支援講習会に参加したことで、不安を解消し、自信回復に繋げることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。 (平成29年度) アウトカム指標：	

	<p>歯科衛生士の復職者数：4名（平成27年度：0名）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>歯科衛生士の復職者数が増加し、目標を達成した。復職時の不安要因として、医療機器等の進歩による技能への対応が挙げられるが、復職支援講習会に参加したことで、不安を解消し、自信回復に繋げることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,385 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、野島病院、山陰労災病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど、県民ニーズの変化を背景に、臨床現場で必要とされる臨床実践能力と看護基礎教育で習得する看護実践能力との間に乖離が生じ、新人看護職員の離職理由の一因となっている。</p> <p>(2) 新人看護職員を採用した県内病院の多くは新人看護職員研修事業を実施しているが、組織的な体制づくりや研修方法、研修時間等は各病院に任されており、研修内容に差がある。</p> <p>(3) 新人採用が少ない病院や小規模病院等は、自病院で十分な新人研修を実施しにくい状況にある。</p>	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)	
事業の内容	<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、全ての新人が必要な研修を受けることができるよう、新人看護職員研修を自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れた病院及び新人看護職員を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>更に、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、新人看護職員の研修を行う教育担当者・実地指導者に対する研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	新人看護職員研修の研修者数（約300人） 研修施設数（20施設）	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の研修者数（約238人） 研修施設数（17施設）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員の基本的な臨床実習能力の獲得が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 新人助産師資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 399 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人助産師に求められる基本能力や知識・技術に対する研修を行い、助産師の資質及び実践力向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 (H27:6.4%→H29:5.0%)</p>	
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人助産師を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（30人）	
アウトプット指標（達成値）	県内産科医療機関の新人助産師の研修会受講参加（46人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人助産師の資質及び実践力向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師等養成所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,597 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉看護高等専修学校、米子看護高等専修学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)</p>	
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、養成所の運営に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護学生の養成者数 (1学年：225人)	
アウトプット指標（達成値）	看護学生の養成者数 (1学年：179人)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により看護師等養成所にかかる運営費を補助することにより、安定的な養成所運営に寄与し、継続的な看護師の養成、確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 早期に補助金の交付決定及び概算払いすることにより、運営にかかる経費の支出が円滑に行えるように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護教育教材整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,314 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、野島病院、米子高等看護専修学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場で働く者として臨床現場で行われる最新の知識・技術や図書に触れ学ぶことが必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)</p>	
事業の内容	看護基礎教育を充実させるため、医療機関及び看護師養成所の図書・教材の整備を行う。	
アウトプット指標	10病院、3養成所を上限に補助する。	
アウトプット指標(達成値)	10病院、3養成所で実施。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関において図書・教材の整備を行い、看護基礎教育を充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,719 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取看護高等専修学校、倉吉総合看護専門学校、米子医療センター附属看護学校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護学生の県内就業者数 (H28:70人→H29:80人)</p>	
事業の内容	看護学生の教育環境の改善を図るため、看護師等養成所の管理運営に必要な施設整備を行う。	
アウトプット指標	看護学生の養成者数（1学年：225人）	
アウトプット指標（達成値）	看護学生の養成者数（1学年：179人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により看護師等養成所にかかる施設・設備整備費を補助することにより、教育環境を改善し、看護職員の資質の向上につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する補助金交付を迅速に行い、事業効果を失さないように努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 3 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 79,993 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中部・県西部	
事業の実施主体	清水病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職理由に占める「出産・育児」の割合の低下 (H27:3.8%→H28:3.0%)</p>	
事業の内容	子育て中の看護職員等の医療従事者が安心して働くことができるようになるとともに、看護職員等の離職防止及び再就業支援を促進するため病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標	病院内保育所を設置・運営する病院数 (7病院)	
アウトプット指標(達成値)	病院内保育所運営事業の実施 (6病院)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により病院内保育所の運営費を補助することにより、継続的な保育所運営に寄与し、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 多くの病院で保育所運営を専門業者へ外部委託し、効率的な運営を行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 医師等環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 203,272 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鹿野温泉病院、倉吉病院、養和病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師にとって、事務作業が負担となり、診療等の業務に支障をきたしている。</p> <p>アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減（前年比△10% ※現状値 1人あたり約500時間／年）</p>	
事業の内容	医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加に対する補助を行う。	
アウトプット指標	医療クラークの雇用：H27：24人→H28：34人	
アウトプット指標（達成値）	医療クラークの雇用：H27：24人→H28：59人→H29：79人	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、作業補助車に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>(平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：医師の時間外勤務の縮減（前年比△10% ※現状値 1人あたり約500時間／年）→ 前年比△20.4%（1人あたり398時間／年）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師の時間外勤務が減少しており一定の効果があがっている。医師、看護師が行う業務のうち、代行可能な部分について、作業補助者に業務を代行してもらうことで、医師、看護師の事務負担を減らし、業務軽減を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者へのヒアリング、補助内容を精査することにより経費削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,089 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、県立厚生病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩を取り扱う産科医・助産師の処遇を改善し、その確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：分娩を取り扱う産科医療機関数 17 施設 (参考：平成27年 16 施設)</p>	
事業の内容	<p>産科医・助産師に対して支給する分娩手当の一部の補助を行う。</p> <p>また、有床診療所においては、外部医師に帝王切開を依頼した場合に支給する手当の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標	<p>○分娩手当支給件数 (助産師) : 2, 500 件 (平成27年度 : 2, 409 件)</p> <p>○分娩手当支給件数 (医師) : 3, 000 件 (平成27年度 : 2, 886 件)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>○分娩手当支給件数 (助産師) : 1, 302 件</p> <p>○分娩手当支給件数 (医師) : 2, 558 件</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 職務の複雑さ、責任の程度、労働の強度、就労環境その他が特殊なことから医師不足が懸念されている産科医等の処遇改善につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 助産師等待機手当支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,141 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>時を選ばない分娩に対応するため、産科医療機関は夜間・休日においても助産師・看護師を確保する必要があるが、他の診療科にはない勤務環境の過酷さなどから確保が困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う産科医療機関数 17 施設 (参考：平成27年 16 施設)</p>	
事業の内容	分娩の際の救急呼び出しに備えて、助産師・看護師が自宅等において待機した場合に、待機1回につき手当を支給する医療機関に対し、その一部を助成する。(なお、待機の日に実際に呼び出しがあった場合は、その日を控除する。)	
アウトプット指標	助産師等待機手当支給件数：1,500件 (平成27年度：1,411件)	
アウトプット指標(達成値)	助産師等待機手当支給件数：2,078件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 分娩に関しては、24時間体制で勤務を行うことが必須で、待機が必要となる。勤務時間外に拘束される待機に対して、待機手当の支給を補助することにより処遇改善につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 救急勤務医支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,058 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取生協病院、西伯病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関への軽症患者の受診等で医師の負担が過重となっており、救急勤務医の処遇改善や救急勤務医の増加が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 救急科医師 10.5 名 (H27 年度：10.2 名 (常勤換算後)) ※数値は「医師数に関する調査」より</p>	
事業の内容	休日・夜間に救急対応を行う医師に支払われる救急勤務医手当の一部を補助する。	
アウトプット指標	救急勤務医手当の支給件数 (1,600 件) ※H27 年度実績：1,619 件	
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当の支給件数 (2,332 件)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間に救急対応する医師を支援するための救急勤務医手当を補助することで、救急医療を提供する体制、医師の処遇改善につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,060 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから小児科医師の負担が過重となっており、医師不足が懸念されていることから、負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院における小児科医師一人あたりのN I C Uに入院した新生児数の減少 6. 97人 (平成27年度：7. 74人)</p>	
事業の内容	N I C Uにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるN I C Uに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標	新生児医療担当医手当支給件数 130件 (平成27年度：117件)	
アウトプット指標(達成値)	新生児医療担当医手当支給件数 90件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 夜間にも関わらず呼び出し等がある小児科医の処遇を改善し、小児科医の負担軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,118 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取県西部広域行政管理組合	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の急な傷病にいつでも対応できる地域の医療体制の構築が求められており、通常の診療時間外の休日・夜間の小児救急医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：休日・夜間の小児救急医療体制の確保日数：休日68日、夜間50日 (H27年度実績：休日69日、夜間51日)</p>	
事業の内容	県西部区域において小児救急病院群輪番制により小児救急医療を実施する。	
アウトプット指標	県西部地域で休日・夜間の小児医療体制を構築：輪番で1箇所 (H27年度実績：輪番で1箇所)	
アウトプット指標(達成値)	県西部地域で休日・夜間の小児医療体制を構築：輪番で1箇所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師、看護師等の医療従事者の処遇改善を行うことにより、小児救急医療体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 認定看護管理者研修参加支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部	
事業の実施主体	県立中央病院、藤井政雄記念病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)</p>	
事業の内容	認定看護管理者研修（サードレベル）の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護管理者数の増加 (H27:11名→H28:17名)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護管理者の配置促進 ・認定看護管理者研修への参加者：1名	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 女性医師就業環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,679 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師が働きやすい環境を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人)</p>	
事業の内容	女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。	
アウトプット指標	女性医師の就業環境整備（新設3箇所）	
アウトプット指標（達成値）	女性医師の就業環境整備（新設3箇所）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内に残ることが少ない女性医師の県内への定着を進めるために、女性専用で使える施設や女性の活用が多い施設・設備を整備することで、女性の働きやすい職場づくりの一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 様式を定めている応募書類は、総て課のホームページよりダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への便宜を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護教員養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,122 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取看護高等専修学校	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>	
事業の内容	看護教員養成のための看護教員養成講習会受講に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護教員養成講習会受講者数（3名）	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度）看護教員養成講習会受講者数（3名）</p> <p>（平成29年度）看護教員養成講習会受講者数（3名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（平成28年度）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成施設の看護教員の技能向上を図った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p> <p>（平成29年度）</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H29:99.2%）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率が向上しており、概ね目標を達成した。受講にかかる旅費及び代替賃金を助成することで、研修への参加促進が図られており、看護教員の養成・確保につながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助内容を見直すことにより、事業費の削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 実習指導者養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,949 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、三朝温泉病院、米子医療センター等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護学生の実習受入れに必要な実習指導者の育成を行うことは、看護師の育成には重要であり、また、H28年度からは、自県において訪問看護ステーションなど病院以外(特定分野)の実習指導者養成を行う予定であり、受講者を増やすためにも支援は必要である。</p> <p>アウトカム指標：講習会受講施設の増加(H27:27 施設→H28:45施設)</p>	
事業の内容	看護学生への臨地実習指導を充実させ、質の高い看護師養成を行うため、実習指導者養成に係る研修受講経費の助成を行う。	
アウトプット指標	看護実習指導者の養成(約60人)	
アウトプット指標(達成値)	看護実習指導者の養成(約44人)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 質の高い看護師養成を行うため、看護学生への臨地実習指導の充実を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 認定看護師養成研修受講補助事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,333千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	県立中央病院、倉吉病院、西伯病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>熟練した看護技術と知識を持ち、水準の高い看護実践が出来る認定看護師を積極的に育成し、県内の看護現場における看護の質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下 (H27:7.4%→H28:6.9%)</p>	
事業の内容	認定看護師養成研修の受講に係る経費を助成する。	
アウトプット指標	鳥取県内の認定看護師数の増加 (H27:131名→H28:146名)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師の増(14人)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 水準の高い看護実践が出来る認定看護師が育成され、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 地域医療連携研修会開催支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,970 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、県中部医師会、鳥取大学医学部附属病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療計画において、4疾病6事業については、地域において切れ目のない医療提供体制の構築により、県民が安心して医療を受けられるようになることが求められているにもかかわらず、病院、診療所、訪問看護ステーション、福祉サービスを行う機関の連携が進んでいない。</p> <p>アウトカム指標：4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計180人）            (平成26年度：187.5人)            内訳：がん（悪性新生物）135人、糖尿病5.3人、急性心筋梗塞17.4人、脳卒中（脳血管疾患）29.8人</p>	
事業の内容	4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し、補助する。	
アウトプット指標	地域医療連携研修会の開催（20回）	
アウトプット指標（達成値）	(平成28年度) 地域医療連携研修会の開催（51回） (平成29年度) 地域医療連携研修会の開催（41回）	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            4疾病6事業に係る研修会を行うことで、より専門的な知識の習得、若手医師のスキルアップ、地域の医療関係者の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。            (平成29年度)</p> <p>アウトカム指標：4疾病における死亡数の減少（人口10万人当たり 計180人）人口10万人当たり54名増加            内訳：がん11人減、糖尿病 増減なし、心筋梗塞 94名増            脳卒中 29人減</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            医療機関連携のもと実施する研修会を行うことで、より専門的</p>	

	な知識の習得、若手医師のスキルアップ、地域の医療関係者の資質向上につながっている。目標達成には至らなかつたが、継続的に実施していくことで、関係機関の連携強化、医療従事者の資質向上を図り、切れ目のない医療提供体制の構築を進めていく。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助率など補助内容を見直すことにより、事業費の削減を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,265千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。 アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)	
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標	奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名)	
アウトプット指標（達成値）	①医師派遣・あっせん数…31名 ②キャリア形成プログラムの作成数…31 ③地域卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合…100%	
事業の有効性・効率性	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策の総合的な推進を行った。 <b>(2) 事業の効率性</b> —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 寄附講座（鳥取大学医学部地域医療学講座） 開設事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,300千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため、地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)</p>	
事業の内容	鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行う。	
アウトプット指標	<p>奨学生の県内定着者数の増加 (H27:21名→H28:34名)</p>	
アウトプット指標（達成値）	奨学生の県内定着者数の増加 (H28:31名)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業のミッションである下記3項目について、地域医療学講座として積極的に取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療に貢献する人材の育成</li> <li>　地域医療に関連した講義・臨床実習カリキュラムの充実に向けて、6年間を通じた地域医療教育プログラムを導入するなど、積極的に取り組んだ。</li> <li>○地域医療に関する診療支援</li> <li>　地域の医療機関及び診療教育拠点における実習教育に関する診療支援や、地域保健・医療・福祉の連携に取り組んだ。</li> <li>○地域医療に関する研究</li> <li>　地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材育成などに関する複数の研究を行った。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>鳥取大学が設置する地域医療学講座に寄附を行うことにより、高等教育機関による人的・知的資源を活用し、より効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 大学等における科目履修等に対する支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,626千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児休暇職員の代替がおらず、退職教員の雇用延長で対応している等非常に不足している県内の看護師養成所の看護教員の確保及び看護教員の資質向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>	
事業の内容	看護教員養成のための大学における科目履修等に係る経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	看護教員養成者数（1名）	
アウトプット指標（達成値）	看護教員養成者数（1名）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 大学院で教育に関する4単位を履修するとともに、看護学専攻の学生に対する講義、演習、実習指導を通して教育力の育成を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 臨床研修指導医講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,509千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26 (H27 研修開始) :30人→H29 (H30 研修開始) :41人</p>	
事業の内容	研修医の教育を担う指導医を育成する講習会を開催する。	
アウトプット指標	<p>新規指導医の増加 (H27:432名→H28:462名→H29:492名)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(28年度) 指導医数465名 (29年度) 指導医数487名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(平成28年度)  <b>(1) 事業の有効性</b>            研修医の指導には指導医講習会の受講が必須であるため、本事業により指導医の有資格者を増やし、より多くの研修医の受け容れが可能となり、県全体での定員（平成30年度）を2人増加した。指導医一人あたりの研修医数を減らせるため、指導医の負担軽減にもつながっている。  <b>(2) 事業の効率性</b>            通常3日間で予定されている講習会を、1日あたりの時間数を増やして土日の2日間で開催して、参加者の利便性を高めた。            (平成29年度)            アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 H26 (H27 研修開始) :30人→H29 (H30 研修開始) :39人  <b>(1) 事業の有効性</b>            県内臨床研修病院のマッチング者数は増加しており、目標もほぼ達成できた。研修医の指導には、指導医講習会の受講が必須であり、本事業により指導医の有資格者を増やすことができ</p>	

	<p>た。指導医が増加したことで、指導医一人あたりの研修医数が減少による指導医の負担軽減にもつながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>通常3日間で予定されている講習会を、2日間で開催することで、参加者の利便性向上を図りつつ、業務の縮減を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】 臨床研修医セミナー開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,362 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で臨床研修を受ける研修医を増やす必要があり、ソフト面も含めた教育環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34人→H29 研修開始:41人)</p>	
事業の内容	著名な講師を招いてセミナーを開催し、講演・質疑応答する。	
アウトプット指標	セミナーへの参加者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	<p>(28年度) セミナーへの参加者数：43名 (29年度) セミナーへの参加者数：84名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(28年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 大雪*のために県東部・中部地区の病院からの参加者が無かったにも関わらず、43名の参加者があった。(大雪*：開催日の夕方から翌々日まで、県内のJRは運行を停止した) セミナーは予定した時間を30分程度超過して終了したが、セミナー終了後の意見交換でも講師を囲んで研修医が盛んに意見交換をしていた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 大学と連携して、同じ講師について大学の主催により別の演題で前日にセミナーを行った。旅費を大学と折半することで経費抑制に努めた。</p> <p>(29年度)</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34人→H29 研修開始:39人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内臨床研修病院のマッチング者数は増加しており、目標もほぼ達成できた。著名な講師によるセミナーの開催により、臨床研修医の知識の習得や手技向上に資することができた。</p>	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 委託内容を精査することでコスト削減に努めている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 1 (医療分)】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 453 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児の救急事例に対応できる高度な技術を持った医師を養成することで、小児救急医療体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：16, 500人／年（現行値：17, 354人／年）  ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ）</p>	
事業の内容	各地区医師会に委託して、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を目的とした研修を開催する。	
アウトプット指標	小児救急地域医師研修受講者数（100人） (H27年度実績：96人)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急地域医師研修受講者数（H28：110人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会を実施することで、小児救急事例に対応できる小児科医の養成を行うことができた。また、これらの研修を受けた医師が休日夜間急患診療所等において小児救急医師として診療することにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児救急事例に対応できる小児科医が休日夜間急患診療所において診療することができる体制を整備することで、二次救急医療施設の小児科医師の負担軽減につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 2 (医療分)】 次世代医師海外留学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,927 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新臨床研修制度の導入以降、県内の若手医師は減少し、将来の医療を担う若手医師を確保するため、県内で勤務を続けることへの魅力を増大させることが必要。</p> <p>アウトカム指標：県内臨床研修病院のマッチング者数の増加 (H26 研修開始:34人→H29 研修開始:41人)</p>	
事業の内容	若手医師に海外留学中の生活費や渡航費用を貸し付け、県内の一定の勤務により返済を免除する。	
アウトプット指標	毎年1名への海外留学資金の貸し付け	
アウトプット指標(達成値)	海外留学者1名に資金を貸し付けた	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本年度の貸し付けは昨年度内に審査を行ったが、2人の応募があった。(28年度貸し付け分は4人の応募)。都市部の病院と較べて、症例数を稼ぐことが難しく、留学のためのグラントを得る機会の少ない地方の病院勤務医であっても、留学を容易にしている。他県の関心も高く、事業内容について問い合わせがあった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 様式を定めている応募書類は、総て課のホームページよりダウンロードできるようにして、応募者の書類作成への便宜を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 3 (医療分)】 女性医師就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,859 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県内の女性医師は増加傾向にあることから、女性医師の出産・育児等による休職から復職しやすい環境を整備することが必要。 アウトカム指標：女性医師数の増加 (H26:288人→H28:300人)	
事業の内容	出産・育児等で一時的に業務を離れた女性医師が復職しやすい研修や就業環境のプログラムを提供することで復職を支援し、ホームページ等を通じて情報を提供して、若手を中心とした女性医師の就業を支援することで、若手医師の確保を図る。	
アウトプット指標	研修会の実施 (1回/年)	
アウトプット指標（達成値）	研修会を1回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会では女性医師同士で課題を共有することで、支え合いによる心理的な補強につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学会に合わせてセミナー形式で研修会を開催して、参加者の利便性の向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 4 (医療分)】 看護教員の質の向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,142 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率の向上（H27:98.1%→H28:100%）</p>	
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標	全県内看護師養成所の研修会受講参加（全10機関）	
アウトプット指標（達成値）	全県内看護師養成の研修会受講参加（9機関）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の看護師等養成所における看護教員の実践能力を高め、もって看護教育の質の向上を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 委託先である鳥取大学（保健学科）は、教育機関として、教育豊かな人材を育成しており、保健学科等においては附属病院等の医療機関と連携し、看護の専門教育を重点とした資質向上と専門性高い看護職員の育成を行っている教育機関であることから企画・運営・実施等について円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 5 (医療分)】 看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6, 484 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内でH27年度新たに看護師養成校設置となることを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、実習指導者を養成し、看護職員及び看護学生の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 講習会受講施設の増加 (H27:27 施設→H28:45 施設)</p>	
事業の内容	病院や病院以外における看護実習の充実を図るための実習指導者養成講習会を開催するとともに、実習指導の資質向上を図り、実習の体制整備を図るためのフォローアップ研修を行う。	
アウトプット指標	看護実習指導者の養成（約60人）	
アウトプット指標（達成値）	看護実習指導者の養成（91人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 実習指導者養成講習会の開催により看護実習施設の指導者を養成し、看護実習の資質向上を図るとともに、看護職員及び看護学生の資質向上を図る。またフォローアップ研修の開催により実習指導者としてより一層の資質向上を図ることで実習の体制整備に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業の委託先である公益社団法人鳥取県看護協会は、鳥取県看護研修センターを拠点に看護専門教育を重点とした資質向上と地域社会における医療及び公衆衛生の普及に努めることを目的とした看護職能団体であり、円滑な実施と質の高い実習指導者の養成をすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 6 (医療分)】 勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,807 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療現場の厳しい勤務環境を改善することで、医療人材の定着及び安定的確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務医師、看護師数の増加          病院勤務医師数の増加 (H27:1114人→H28:1118人)          病院勤務看護師数の増 (H27:5337人→H28:5521人)</p>	
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うため、勤務環境改善支援センターの運営を県医師会に委託する。	
アウトプット指標	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みへの支援 (新規取り組み機関：1病院/年)	
アウトプット指標（達成値）	医療機関での勤務環境改善事業の取り組みへの支援 (H28年度新規取り組み機関：1病院)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          事業説明会、研修会、病院訪問等を通じて、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行う意義、必要性を認識する病院が増え、単一職種ではなく、病院組織としての検討など取組みが始まりつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県医師会に委託することにより、医療機関の院長等トップの理解が得られ、効率的に取組みを推進できる体制が整ってきたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 7 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6, 402 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児医療機関の診療時間外の小児の急な病気やケガに対応する医療体制を整備しているが、軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。一方で、小児保護者が小児の急な病気やケガの対応方法や医療機関を受診するかの判断等に困るケースがあり、小児医療機関の診療時間外に専門の医療従事者に相談できる体制が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：16, 500人／年（現行値：17, 354人／年）  ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ）</p>	
事業の内容	業者に委託して、小児の急な傷病に対する電話相談ができる体制を整備する。	
アウトプット指標	小児救急医療相談件数前年比10%増 (H27：約3, 800件→H28：4, 200件)	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療相談件数（H28：4, 015件）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  小児の急な病気やけがについて、医師又は看護師による電話相談を行うことで、保護者の安心につながるとともに、軽症患者が医療機関の診療時間外に受診することを抑制した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  専門の業者に委託することで、保護者が医師又は看護師から専門的なアドバイスを受けることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48 (医療分)】 医療機関の適正受診に係る情報発信	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,161千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急医療機関に軽症患者が殺到するなど、医療関係者の負担が過重になっており、負担軽減が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：16,500人／年（現行値：17,354人／年）  ※数値は小児救急医療体制の取組現況調査より（H28年度に平成26年度実績の調査を行うため、現行値はH26年度データ）</p>	
事業の内容	<p>(1) 保育園等において、小児の急な傷病に対する対処方法や適切な医療機関の受診等について、出前講座を実施する。</p> <p>(2) 小児救急ハンドブックや医療機関の適切な受診を促すリーフレット等を作成・配布する。</p>	
アウトプット指標	<p>(1) 出前講座実施回数（5回）</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数  • ハンドブック 5,000冊  • リーフレット 17万枚</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(28年度)</p> <p>(1) 出前講座実施回数（2回）</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数  • ハンドブック 16,710冊  • リーフレット 21万9千枚</p> <p>(29年度)</p> <p>(1) 出前講座実施回数（4回）</p> <p>(2) ハンドブック、リーフレットの配布数  • ハンドブック 18,710冊  • リーフレット 22万2,460枚</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(28年度)</p> <p>(1) <b>事業の有効性</b>  出前講座の開催や小児救急ハンドブックの配布により、家庭内での事前トリアージを実施することができた。</p> <p>(2) <b>事業の効率性</b></p>	

	<p>医療機関の適正受診について啓発することで、軽症患者が二次救急医療機関を受診することを抑制した。</p> <p>(29年度)</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関の受け入れ小児救急患者の減少：20, 407人／年（現行値：17, 354人／年）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児救急医療機関で受け入れる小児救急患者は増加しており、目標の達成には至らなかった。医療従事者の負担軽減を図るためにも、医療機関の適正受診について、まず、県民の方に広く知つていただくことが重要であり、そのためにも継続的に啓発していくことが必要となる。出前講座、電話相談などの実施とあわせて、軽症患者が二次救急医療機関の受診することの抑制を図っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施に当たり、入札実施にすることにより、コストの低下に努めた。</p>
その他	

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費 (計画期間の総額)】 453千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催 年3回	
アウトプット指標（達成値）	(平成28年度) 介護人材確保対策協議会の開催 年3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 302 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の創設	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度創設に向けた会議の開催 年 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 28 年度) 介護人材確保対策協議会を活用 年 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県社会福祉協議会、オールジャパンコンテスト実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人 (H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援（広報ツールの制作等）(H28年度)</li> <li>・介護技術コンテストの開催支援</li> <li>・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援（時間帯・料金の工夫、仕事との両立に向けた情報提供）</li> <li>・介護の理解を深める企業内研修の開催支援</li> <li>・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介 (H28年度)</li> <li>・介護人材魅力発信フォーラムの開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 2団体</li> <li>・介護技術コンテストの開催支援 参加者 2,000人</li> <li>・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」開催の支援 10コース</li> <li>・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 60回</li> <li>・ケーブルテレビでの介護の仕事等の紹介 3局 100回放送</li> <li>・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 400人</li> </ul>	

アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生対象介護魅力発信 D V D 制作</li> <li>・介護技術コンテスト開催（選手 117 人、コンテスト見学・講演聴講の一般来場者約 3,236 名）</li> <li>・働く介護家族が受講しやすい「介護職員初任者研修」の開催の支援 3 コース</li> <li>・介護の理解を深める企業内研修の開催支援 31 回</li> <li>・ケーブルテレビを活用した介護の仕事等の紹介 3 局 135 回放送</li> <li>・介護人材魅力発信フォーラムの開催 参加者 311 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 5 (介護分) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 138 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	夏休みにおける中高生の介護の仕事体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	中高生の体験参加者 100 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 28 年度) 中高生の体験参加者 92 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 現場での介護体験により、中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ボランティア育成・体験のノウハウを持つ県社協に委託するとともに、事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,500 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	南部箕蚊屋広域連合、鳥取県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標: 介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 年 10,097 人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 (管内住民の介護職員初任者研修の受講支援)</li> <li>・介護職員初任者研修の受講支援</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の介護人材参入促進の取組支援 35 人</li> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 120 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 6 人</li> <li>・介護職員初任者研修の受講支援 61 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 観察できなかった 観察できた → 指標 :</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,287 千円
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県社会福祉協議会に就職支援コーディネーター（仮称）を配置し、きめ細やかなマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 ジョブカフェの開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成28年度） 就職支援コーディネーターの配置、相談支援 1名 ジョブカフェの開催 2回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所・施設への就業に関する相談対応や就職支援、介護職員との意見交換会の開催等により、参入促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、</p>	

	効率的な執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【No. 8 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,293 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県作業療法士会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (キャリアアップ研修の開催等)</li> <li>・介護職員、小規模事業所グループの取組支援</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップに向けた介護福祉士養成施設講師の派遣</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> <li>・介護職員、小規模事業所グループの取組支援 10団体</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップ（介護福祉士養成施設から講師派遣） 100人</li> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 4団体</li> <li>・介護職員・小規模事業所グループの取組支援 4団体</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップ（介護福祉士養成施設から講師派遣） 100人</li> </ul>	

	<p>ら講師派遣) 参加者 664 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒訪問看護師の育成モデルプログラムの作成</li> <li>・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 1 グループ</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 28 回、受講者 664 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護職員向け多職種連携研修 受講者 18 人</li> <li>・作業療法士に対するチームケアリーダー育成 研修 3 回、のべ 38 人</li> <li>・老人保健施設の在宅復帰率向上研修 51 名</li> <li>・リハビリテーションクリティカルパスを通じた研修 受講者 90 人</li> <li>・認知症グループホームネットワークづくりを通じた人材育成 122 名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標 :</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	
事業名	【No. 9 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(介護キャリア段位制度に対するアセッサー講習受講支援事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,500 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年 12,193人(H24年 10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 2団体 (介護キャリア段位におけるアセッサー講習の受講料支援)	
アウトプット指標(当初の目標値)	アセッサー講習修了者 282人	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成28年度)</p> <p>アセッサー講習修了者 95人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	
事業名	【No. 10（介護分）】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（介護支援専門員資質向上事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,468千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン点検支援（保険者に同行し助言・指導を行う）</li> <li>初任段階介護支援専門員支援（事業所訪問による助言指導）</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン点検支援 30回</li> <li>初任段階介護支援専門員支援 10事業所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプラン点検支援 6回</li> <li>初任段階介護支援専門員支援 6事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を</p>	

	置く県社協により、効率的な実施ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,619千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 全市町村19(平成30年4月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・病院勤務の医療従事者（看護師等）、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 5人</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 48人</li> <li>・病院勤務の医療従事者（看護師等）研修2回、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 各1回</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 83人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修への受講派遣 10人</li> <li>・認知症サポート医養成研修への受講派遣 10人</li> <li>・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 15人</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務の医療従事者（看護師等）研修 2 回、歯科医師、薬剤師の認知症対応力向上研修 各 1 回</li> <li>・認知症介護職員及び認知症介護サービス事業者向け基礎研修 83 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,497 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村19(平成29年4月)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等</li> <li>・地域ケア会議の普及・充実に向けた広域支援員・専門職の派遣、実務者研修</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修、アドバイザー派遣</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 7回</li> <li>・地域ケア会議の広域支援員派遣 3回、専門職の派遣 60回、実務者研修 3回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 2回、アドバイザー派遣 4回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター機能強化に向けた初任者研修、連携強化研修等 10回</li> <li>・地域ケア会議の広域支援員派遣 3回、専門職の派遣 45回、実務者研修 3回</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修 3回、アドバイザー派遣 12回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の配置による高齢者支援制度の構築 全圏域3</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成、活動支援</li> <li>・成年後見制度に関する広報</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成 15人（研修受講者30人）</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成 6人（研修受講者28人）</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 100人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、2市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	山陰言語聴覚士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県理学療法士会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村 19</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 (職能団体による介護予防推進のための指導者育成研修の開催)</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 介護の事業者団体等の資質の向上の取組支援 3団体</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,490 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の事業者団体等の勤務環境改善の取組支援 (管理者向け研修、社会保険労務士の派遣指導)</li> <li>・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者向け研修1回、社会保険労務士の派遣指導6事業所</li> <li>・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催5回</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者向け研修1回、社会保険労務士の派遣指導3事業所</li> <li>・介護報酬処遇改善加算取得講座の開催6回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 管理者向け研修、社会保険労務士の派遣や介護報酬処遇改善加算取得講座の開催等により、処遇改善・職場環境改善につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 外部講師を招へいした講座の開催等により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	
事業名	【No. 16 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業（介護ロボット導入支援事業）	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24年10,097人) 離職率 15%以内 (H20-24 平均 16.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入 20台	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成28年度) 介護ロボットの導入 6台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護ロボットの導入支援により、働きやすい職場づくりにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、補助事業者に対する補助金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

# **平成 27 年度鳥取県計画に関する 事後評価**

**平成 30 年 10 月  
鳥取県**

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

### 【医療分】

- 行った  
(実施状況)  
・平成28年11月21日 鳥取県地域医療対策協議会  
・平成28年11月22日 鳥取県医療審議会

### 【介護分】

- 行った  
(実施状況)  
・平成29年3月27日 鳥取県介護人材確保対策協議会において議論

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

### 審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

## 2. 目標の達成状況

平成27年度鳥取県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■鳥取県全体（目標と計画期間）

#### 1. 目標

鳥取県においては、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### 【医療分】

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中で医療機関が機能分担し、連携して必要な医療を適切な場所で提供できる体制を整備する

- (ア) 急性期医療だけでなく、回復期・慢性期の医療を提供
- (イ) 精神科医療をはじめ、入院医療から地域生活への移行を推進
- (ウ) 医療機関（医科、歯科）、訪問看護ステーション、薬局、福祉サービスを行う機関の相互の連携を深め、災害時の連携にも対応

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

希望すれば在宅で療養できる地域の実現に向け、在宅医療（歯科・薬科を含む。）を推進する。

- (ア) 在宅医療を調整する拠点を整備し、在宅医療を提供する機関の連携や多職種の連携を強化（ただし、市町村の範囲を超える事業が対象）
- (イ) 在宅医療を担う機関を整備・充実するとともに、人材を確保・育成
- (ウ) かかりつけ医を持つこと、医療機関の機能分担、在宅医療などを住民へ啓発

#### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護師の新規雇用者数 20人
- ・訪問看護ステーションの新規サテライト設置数 3箇所

##### ③ 医療従事者の確保に関する目標

継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療人材の育成・定着を進める。

- (ア) 質の高い医療人材を養成・確保
- (イ) 高度・多様化する医療に対応できる医療人材のキャリア形成
- (ウ) 就労環境の整備・改善などにより医療従事者等の負担軽減及び定着促進

### 【定量的な目標値】

- ・病院勤務医師数 H27：1,114人 → H30：1,164人  
1088人(H26計画策定期点) → 1,114人(H27計画策定期点)  
→ 1,164人(H30年度目標)
- ・看護師県内就業者数 560人増 (H27→H30)

### 【介護分】

○介護現場での人材の確保

- ・介護事業所で働く介護職員数 H24:10,097人 → H37:12,193人
- ・離職率：H20-24(5年間平均)16.1% → 15%以内

○地域包括ケアを支える人材の養成

## 2. 計画期間

平成27年度～平成30年度

□鳥取県全体（達成状況）

### 【医療分】

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成のために必要な回復期病床等を約80床整備した。

##### 2) 見解

病床転換及びそれに伴う施設設備整備に対する支援を行うことで、病床機能分化・連携の推進に一定程度つながった。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

(平成27年度)

- ・訪問看護師が新たに約20人雇用された。
- ・訪問看護ステーションの新規サテライトが1か所設置された。

(平成28年度)

- ・訪問看護師を新たに22人雇用された。

##### 2) 見解

訪問看護師の養成支援や訪問看護ステーション等の施設設備整備に対する支援を行うことにより、在宅医療提供体制の強化に一定程度つながった。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ③ 医療従事者の確保に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・病院勤務医師数 H27：1,114 人 → H28：1,118 人
- ・病院勤務看護職員数 H27：5,337 人 → H28：5,521 人

#### 2) 見解

医師の勤務環境改善の取り組みや看護職員確保のための看護師養成所等への支援により、医療人材の育成・定着に一定程度つながった。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## 【介護分】

### ④ 介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

地域の実情に応じた地域密着型サービス施設等を整備した。

(平成 28 年度)

- ・認知症高齢者グループホーム
  - 〈県東部〉 18 人 (2 か所)
  - 〈県中部〉 18 人 (1 か所)
  - 〈県西部〉 36 人 (2 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
  - 〈県中部〉 29 人/月分 (1 か所)
  - 〈県西部〉 54 人/月分 (2 か所)

(平成 29 年度)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
  - 〈県西部〉 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)
- ・認知症高齢者グループホーム
  - 〈県中部〉 450 人 (28 か所) → 468 人 (29 か所)
  - 〈県西部〉 525 人 (35 か所) → 561 人 (37 か所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
  - 〈県西部〉 344 人/月分 (14 か所) → 398 人/月分 (16 か所)

#### 2) 見解

地域密着型サービス施設等の整備への助成及びそれに伴う開設準備経費等への支援を行うことで、高齢者が地域において安心して生活できる住まいの確保等に一定程度つながった。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(ア) 介護現場での人材の確保（就労者数の増、離職者数の減、スキルアップ）

### 1) 目標の達成状況

- ・介護事業所で働く介護職員数

H26:10,136人 → H27:10,900人 (+764人) → H28:10,667 (△233人)

(出典：介護サービス施設・事業所実態調査)

- ・離職率

H20-24(5年間平均) 16.1% → H25-H29 (5年間平均) 14.3%

(出典：介護労働実態調査)

### 2) 見解

介護の認知度・イメージアップに向けた広報、職場体験、キャリアアップ研修の支援、労働環境・待遇の改善に向けた専門職派遣により、介護人材確保に一定程度つながった。

## (イ) 地域包括ケアを支える人材の養成

### 1) 目標の達成状況

(平成27年度)

認知症サポート医10名、地域包括ケア推進リーダー11名、介護予防推進リーダー11名等を養成した。

### 2) 見解

研修会の開催、専門職の派遣等により、地域の多様な人材の育成に一定程度つながった。

## 【医療分】

### ■県東部（目標と計画期間）

#### 1. 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

#### 2. 計画期間

平成27年度～平成30年度

### □県東部（達成状況）

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

## 【介護分】

### ■県東部（目標と計画期間）

#### ○介護施設等の整備

(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

(イ) (ア) の開設準備経費等への支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 288人(23か所) → 315人(26か所)</li> </ul> <p>計画期間：平成27年度～平成30年度</p>
<p><b>■県東部（達成状況）</b></p> <p>○介護施設等の整備 (平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 288人(23か所) → 306人(25か所)</li> </ul>
<p><b>【医療分】</b></p> <p><b>■県中部（目標と計画期間）</b></p> <p><b>1. 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標</b> 県中部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。</p> <p><b>2. 計画期間</b> 平成27年度～平成30年度</p>
<p>□県中部（達成状況） 県中部の達成状況は、県全体に準じる。</p>
<p><b>【介護分】</b></p> <p><b>■県中部（目標と計画期間）</b></p> <p>○介護施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成</li> <li>(イ) (ア) の開設準備経費等への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 432人(27か所) → 468人(29か所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 200人/月分(8か所) → 229人/月分(9か所)</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0人/月(0か所) → 50人/月(2か所)</li> </ul> </li> </ul> <p>計画期間：平成27年度～平成30年度</p>
<p>□県中部（達成状況）</p> <p>○介護施設等の整備 (平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 432人(27か所) → 450人(28か所) (基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 200人/月分(8か所) → 249人/月分(9か所) (定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、市の公募に応じた事業者が無かったため未実施。)</li> </ul>

(平成 29 年度)

- ・認知症高齢者グループホーム 450 人 (28 か所) → 468 人 (29 か所)

### 【医療分】

#### ■県西部（目標と計画期間）

##### 1. 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、医療機関の役割分担と連携、在宅医療・介護の確保、医療・介護従事者の確保と資質の向上等の課題が存在しており、これらの課題の解決に向け精力的に取り組む。

##### 2. 計画期間

平成 27 年度～平成 30 年度

#### □県西部（達成状況）

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

### 【介護分】

#### ■県西部（目標と計画期間）

##### 【介護分】

###### ○介護施設等の整備

###### (ア) 地域密着型サービス施設等の整備への助成

###### (イ) (ア) の開設準備経費等への支援

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)

- ・認知症高齢者グループホーム 507 人 (34 か所) → 579 人 (38 か所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 275 人/月分 (12 か所) → 391 人/月分 (16 か所)

計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度

#### □県西部（達成状況）

###### ○介護施設等の整備

(平成28年度)

- ・認知症高齢者グループホーム 507 人 (34 か所) → 525 人 (35 か所)

※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 275 人/月分 (12 か所) → 344 人/月分 (14 か所)

※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む。

(平成 29 年度)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)

- ・認知症高齢者グループホーム 525 人 (35 か所) → 561 人 (37 か所)

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 344 人/月分 (14 か所) → 398 人/月分 (16 か所)

### 3. 事業の実施状況

平成27年度鳥取県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 208,386千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スタッフや施設など医療資源には限りがある一方で、今後増加が見込まれる医療需要に対応するため、医療機関が連携して効率的な医療提供を進める体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：一般・療養病床の1日平均在院患者数の減（H27～H28で▲160人）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院が整備している医療機関同士の電子カルテの相互参照システム「おしどりネット」について、参加医療機関の拡大及び災害時のバックアップ機能の追加等のシステム改修を行う。（参加医療機関の拡大：県内3機関を想定。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充（11機関 → 25機関（26計画（27年度末時点））→ 28機関（27計画（28年度末時点））	
アウトプット指標（達成値）	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充 (平成28年度) 54機関参加	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	【1】地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】モバイル端末の活用による訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築整備	【総事業費】 6,577千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	養和病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、訪問看護等在宅医療のネットワーク体制を構築すること等、在宅医療に係る提供体制を強化することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合</p>	
事業の内容（当初計画）	切れ目のない医療情報連携を可能とするため、モバイル端末の活用により、訪問看護等在宅医療を推進するための医療ネットワークを構築・整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1か所）</p> <p>モバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関の増加（1か所）</p>	
アウトプット指標（達成値）	県西部区域でモバイル端末を活用した地域医療連携システムにより訪問看護等在宅医療を推進する医療機関が増加（1か所）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            県西部区域の医療機関（1箇所）にシステムを導入したことにより、患者及び利用者の情報を多職種でタイムリーに共有できるようになり、在宅医療の推進、在宅とでの死亡割合の増加に貢献した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【3】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 10,997千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	岩美病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる高齢の患者に対して、介護予防、疾病予防の観点から、患者の口腔機能の向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：自分の歯を有する者の割合 80歳台で20歯以上：40% 60歳台で24歯以上：60%</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進するため、歯科診療に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：2か所	
アウトプット指標（達成値）	充実した歯科診療を実施する地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院の確保：3か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科診療に必要な機器の整備（3か所）により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【4】急性期医療充実設備整備事業	【総事業費】 211,493 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、野島病院、山陰労災病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期医療の提供が不足している分野又は地域における医療提供体制の強化</p> <p>アウトカム指標：急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	脳卒中等の医療機能が不足している救急医療分野や高齢化に伴う眼科手術等の医療機能が不足している中山間地域等において、将来各医療機関が担う予定である急性期機能を補うための機器を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制の強化	
アウトプット指標（達成値）	急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療提供体制を強化するため、6病院に対して、超音波診断装置、超音波白内障手術装置等を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 急性期医療の提供が不足している地域又は分野における医療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【5】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 426,012 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取医療センター、鹿野温泉病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴う医療需要の増加が見込まれる中で、効率的で質の高い医療提供体制の確保のために、病床の機能の分化及び連携の推進が必要</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床整備</p>	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保することを目的として、病床の機能分化、連携を推進するため、病床転換及びそれに伴う施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進	
アウトプット指標（達成値）	急性期病床から回復期病床等への転換 約80床	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 慢性期病床、地域包括ケア病床の整備に必要な支援を行ったことにより、病床の機能分化の推進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【6】在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 30,229 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県東部医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療、保健、介護（福祉）による包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築するために、多職種の医療従事者の連携が必要。</p> <p>アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の医療・介護関係者による協議の場の開催、在宅医療に関する普及啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地区医師会が主体となって在宅医療の連携拠点を運営し、地域における医療、保健、介護（福祉）の包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制を構築（3地区）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療の連携拠点を整備：3か所</li> <li>○在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：28回</li> <li>○地域連携パス推進に関する協議会等の開催：11回</li> <li>○在宅医療に係る貸出用機器整備：1か所</li> <li>○在宅医療先進地視察：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療に関する協議会・講演会等を開催することで、地域の医療従事者が職種を超えて連携することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【7】在宅医療に係る医療連携体制の運営 支援事業	【総事業費】 5,566 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	鳥取市立病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、医療機関と医療・介護従事者、在宅患者の間の調整を担う役割が必要。 アウトカム指標：病院・診療所以外での死亡割合	
事業の内容（当初計画）	地域ケア病棟を中心とした在宅患者の退院調整、急変時の入院受入等、医療連携体制の運営や地域の医療・介護従事者との情報交換会の開催を行う。さらに、地域住民への啓発活動として講演会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備（1箇所）	
アウトプット指標（達成値）	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携を行う拠点となる医療機関の整備（1箇所） ・院内多職種専門チームを統括する専任MSWの配置：1名 ・在宅医療に関する市民医療講演会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 専任のMSWを配置することで、医療機関内外の在宅医療連携の円滑化及び在宅復帰促進を図ることができた。また、講演会を通じて在宅医療について地域住民に普及・啓発することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【8】医療・介護情報の連携体制構築事業	【総事業費】 3,786 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズ及び介護ニーズのある高齢者が自宅等で生活を継続できるよう、医療・介護の多職種による連携は急務である。 アウトカム指標：各圏域における入退院調整率の向上	
事業の内容（当初計画）	高齢者の入院から介護に至る医療及び介護関係者との情報共有、連携体制を構築するための会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護関係者の会議（県全体1回、圏域ごと1回ずつ）	
アウトプット指標（達成値）	医療・介護関係者の会議（圏域ごと1回以上）、フォーラムの開催（県全体1回）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、退院調整状況を把握し、西部圏域においては病院とケアマネ間の入退院調整ルールを運用開始するなど、関係者の連携を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【9】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修事業	【総事業費】 2,446 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県理学療法士会、鳥取県作業療法士会、鳥取県言語聴覚士会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進のために、在宅医療関係者の資質向上や多職種間の連携が不可欠である。 アウトカム指標：在宅医療に係る多職種の医療従事者の連携	
事業の内容（当初計画）	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催等による在宅医療の他職種連携強化及び各専門職の資質向上 200人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療の人材育成に係る研修会・協議会の開催：5回（参加人数 243人） 在宅医療関連施設の見学：1回	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            地域包括ケアを担う多職種間の連携及び相互理解が強化され、各専門職の在宅医療に関する知識や能力が向上することで、円滑でより良い地域包括ケアの実現及び質の高い在宅医療提供の一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【10】訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費】 3,544 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、垣田病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進体制の確保に向け、在宅医療を担う訪問看護師の育成及び確保が必要 アウトカム指標：看護職員（訪問看護ステーション従事者）の増（201人（平成26年末））	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するため、訪問看護師の養成研修に看護師を参加させる機関が派遣期間中の代替職員の確保のために要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師養成研修への参加支援 20人分	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師養成研修への参加支援 13人分（10機関）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、訪問看護師養成講習会参加への意識が高まり、訪問看護師の養成につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【11】在宅医療推進のための看護師育成支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療推進体制の確保に向け、在宅医療を担う訪問看護師の育成及び確保が必要 アウトカム指標：看護職員（訪問看護ステーション従事者）の増（201人（平成26年末））	
事業の内容（当初計画）	在宅生活志向をもつ看護人材育成を行う鳥取大学医学部附属病院に対して、訪問看護等人材育成研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成（研修参加者70人）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護等人材育成研修を通じた訪問看護師の育成（教育コース（3コース）の開始、研修受講者72人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深めるとともに、訪問看護ステーション実習等により、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図り、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【12】精神科訪問看護ステーションのサテライト設置支援事業	【総事業費】 2,900千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	養和病院訪問看護ステーション仁風荘	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神患者の地域移行が進む中、在宅等でも必要な精神科医療を受けられる体制の充実が必要。</p> <p>アウトカム指標：精神病床の1日平均在院患者数の減 (H27～H29で▲50人)</p>	
事業の内容（当初計画）	他市町村又は医療機関から遠距離の精神の訪問看護を必要とする実態に対応するため、精神科の訪問看護を行うステーションのサテライトを設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科の訪問看護を受けることのできる地域を拡大するため、訪問看護ステーションのサテライトを1か所設置する。	
アウトプット指標（達成値）	精神科の訪問看護ステーションのサテライトを1か所開設した。開設したサテライトの運営を軌道に乗せるための支援を平成28年度まで実施予定。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神科の訪問看護ステーションのサテライトを開設することでこれまで精神科の訪問看護が不十分であった地域へも訪問看護の提供量を増やすことが可能となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【13】重度障がい児者地域移行支援等設備整備事業	【総事業費】 35,749千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	県立総合療育センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で暮らす重度障がい児に医療ニーズが生じた場合は、入院、短期入所、生活介護などを通じてそのニーズに応じた医療提供を行い、地域生活を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域で暮らす障がい児・者の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	重度障がい児者の地域移行を実施する総合療育センターに対して、地域移行の推進に必要となる医療機器の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	重度障がい児の地域移行を実施する療育機関の設備整備の支援（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	県立総合療育センターの設備整備の支援	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 重度障がい児の地域移行の重要な役割を担う県立総合療育センターの機能向上を図ることで、重度障がい児が安心して地域で生活できるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【14】運転適性相談等における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 8,738千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県警察本部	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の一層の進展に伴い、認知症罹患者への医療・介護サービスの提供が社会的問題となっている。居宅での生活を長く続けるため、多くの高齢者が必ず訪れる免許センターにおける相談対応により、認知症を含めた病気を有する方への早期発見・受診勧奨が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：運転適性相談件数の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	運転免許センターに専門職（看護師、保健師等の医療機関の有資格者）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症等の早期発見、対応等を行うための認知症運転適性相談の実施（900件）	
アウトプット指標（達成値）	運転適性相談件数 839件（前年 698件 20.2%の増加）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>      本事業により、運転適性相談が前年 698 件から 839 件と 20.2%増加し、認知症等病気を有する方へ受診勧奨を行い、在宅での生活の維持に繋げる事ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      鳥取大学医学部教授が開発の監修・指導を行った「認知症スクリーニング機器」を活用し、また、地域包括支援センターと連携した相談対応により、相談の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【15】NICUからの地域移行支援事業	【総事業費】 5,996千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>NICU利用児や小児の対応において、現在の訪問看護制度は保健請求に制限があり、保険適応外では高額になるため、利用が進み難い状況がある。</p> <p>アウトカム指標：乳幼児に対応した訪問看護事業所の促進を図る。（2事業所の参加）</p>	
事業の内容（当初計画）	NICU等に入院した就学前の子どもで、入院中に訪問看護師の支援が必要と医療機関等が判断した場合、その訪問看護師派遣費用を訪問看護事業所に対して助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：20件	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師派遣費用の助成件数 27年度：22件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 NICUに入院した児童が訪問看護を利用してスムーズに退院し、在宅生活までスムーズに移行した。 訪問看護事業所が入院時から積極的に重症心身障害児に関わるきっかけとなり、退院前から保護者や医療機関と上手く連携が取れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護事業所を含め、保護者や医療機関と上手く連携が図れたことにより、乳幼児の地域生活移行の一助となつた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【16】訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 3,680 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう訪問看護ステーションの実態を把握し、求められる支援を提供する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションへのコンサルテーションの実施</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取県全域の訪問看護ステーションを対象とした就労環境の整備・改善のための相談業務・コンサルテーションを実施する体制整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率（H25:13%）を看護職の平均離職率である8%に近づける。	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション勤務看護師の離職率が7.4%となつた。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により県内の訪問看護ステーションの実態が明確化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【17】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 14,501 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市立病院、鳥取県中部歯科医師会、米子医療センター等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅でのQOLの維持・向上を図るために歯科を含めた在宅医療の提供体制の充実が必要</p> <p>アウトカム指標：在宅での死亡割合</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる在宅歯科医療機器等の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内4か所）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="radio"/> 訪問歯科診療用機器整備：4か所	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な機器の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【18】在宅医療（薬科）研修事業	【総事業費】 500千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために、在宅医療に取り組んだ経験のない薬局に対する支援が必要である。 アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増	
事業の内容（当初計画）	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する、在宅医療への導入研修の実施を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬局に対する在宅医療への導入研修の実施（1回以上）	
アウトプット指標（達成値）	医療材料勉強会の開催：1回（参加人数53名）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            在宅医療に取り組む薬局が増加し、薬剤師の在宅医療でのスキルアップにつながった。また、地域住民や、地域包括ケアや在宅医療に携わる他職種の方に、薬剤師の役割や介入の効果を啓蒙することができ、在宅医療推進の一助となつた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【19】在宅医療（薬科）研修設備整備事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅・施設療養により通院困難となっている患者の増加に伴い、訪問薬剤管理指導へのニーズが高まることが予想されており、在宅訪問業務に対応できる薬局・薬剤師の育成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設の増</p>	
事業の内容（当初計画）	通院が困難な在宅患者を訪問して薬歴管理、服薬指導、服薬支援、薬剤服用状況及び薬剤保管状況の確認等の薬学的管理指導を行う訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して、研修を行うための無菌調剤施設を備えた専用車両を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤施設を備えた専用車両（1台）	
アウトプット指標（達成値）	モバイルファーマシーの整備（1台）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> モバイルファーマシーの整備により、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師を確保する環境が整い、地域における在宅医療の体制強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【1】 鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備） 補助金	【総事業費】 105,876千円										
事業の対象となる区域	県東部・県中部・県西部											
事業の実施主体	鳥取市、倉吉市、米子市、境港市											
事業の期間	平成27年7月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：住民にとって身近な日常生活圏域を単位として介護拠点の整備を図り、地域包括ケアシステム構築を進める。</p>											
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29人（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>135人（9カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>145人／月分（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>50人／月（2カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な需用費、使用料及び賃借料、備品購入費等に対して助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29人（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	135人（9カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	145人／月分（5カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	50人／月（2カ所）
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	29人（1カ所）											
認知症高齢者グループホーム	135人（9カ所）											
小規模多機能型居宅介護事業所	145人／月分（5カ所）											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	50人／月（2カ所）											
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム            〈県西部〉 97人（4カ所） → 126人（5カ所）</li> <li>○認知症高齢者グループホーム            〈県東部〉 288人（23カ所） → 315人（26カ所）            〈県中部〉 432人（27カ所） → 468人（29カ所）            〈県西部〉 507人（34カ所） → 579人（38カ所）</li> <li>○小規模多機能型居宅介護事業所            〈県中部〉 200人／月分（8カ所） → 229人／月分（9カ所）            〈県西部〉 275人／月分（12カ所） → 391人／月分（16カ所）</li> <li>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所            〈県中部〉 0人／月（0カ所） → 50人／月（2カ所）</li> </ul>											
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成29年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム</li> </ul>											

	<p>〈県西部〉 97 人 (4 か所) → 126 人 (5 か所)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム</p> <p>　　〈県中部〉 450 人 (28 か所) → 468 人 (29 か所)</p> <p>　　〈県西部〉 525 人 (35 か所) → 561 人 (37 か所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所</p> <p>　　〈県西部〉 344 人/月分 (14 か所) → 398 人/月分 (16 か所) (平成 28 年度)</p> <p>○認知症高齢者グループホーム :</p> <p>　　〈県東部〉 288 人 (23 か所) → 306 人 (25 か所)</p> <p>　　〈県中部〉 432 人 (27 か所) → 450 人 (28 か所)</p> <p>　　〈県西部〉 507 人 (34 か所) → 525 人 (35 か所)</p> <p>○小規模多機能型居宅介護事業所の増 :</p> <p>　　〈県中部〉 200 人/月分 (8 か所) → 249 人/月分 (9 か所)</p> <p>　　〈県西部〉 275 人/月分 (12 か所) → 344 人/月分 (14 か所)</p> <p>※基金による整備実績のほか、既存施設の定員変更等による増減も含む</p>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型サービス施設等の定員総数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り早期に事業に着手し、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【21】鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 23,289千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県、鳥取大学医学部	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、地域医療を担う医師のキャリア形成支援や医師不足病院の支援等、医師確保対策を総合的に推進する必要がある。 アウトカム指標：医師不足の解消	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与医師へのキャリア形成支援や勤務先医療機関棟についての助言等を行う。(52人)	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与者へのキャリア形成支援や勤務先医療機関等についての助言等を行った。(医師25人、学生49人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により、奨学金貸与者に対するキャリア形成支援体制が強化された。 (2) 事業の効率性 特になし	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【22】産婦人科待機医師確保支援事業	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産婦人科医師不足に伴い、産婦人科医の休養日を確保することが困難な状況になっている。</p> <p>アウトカム指標：山陰労災病院の産婦人科医師数</p>	
事業の内容（当初計画）	産婦人科医師不足を補うため、休日の産婦人科医師待機を外部に依頼する経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保 休日に勤務する産婦人科医師が不足し、診療に支障をきたしている病院の支援（1病院）	
アウトプット指標（達成値）	休日の産婦人科医師待機を外部に依頼することで、休養日が確保され、病院の支援につながった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 産婦人科医師不足を解消する一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【23】医科・歯科連携人材養成研修事業	【総事業費】 1,200千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>—</p> <p>アウトカム指標：—</p>	
事業の内容（当初計画）	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医科・歯科連携を推進する人材育成のための研修開催（東部・中部・西部で各1回）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【24】災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 3,350千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：災害時の医療体制の強化</p>	
事業の内容（当初計画）	災害医療は、それを担う人材を絶えず確保しておく必要があることから、人材の育成及び資質の維持・向上を図り、もって災害時の医療提供体制の推進・強化を図るために、災害医療コーディネーター等を対象とした研修等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講による災害医療コーディネーターの資質の維持・向上 26人	
アウトプット指標（達成値）	災害医療コーディネーター研修受講者（24人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により人材の育成及び資質の維持・向上が図られ、もって災害時の医療提供体制の推進・強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【25】周産期医療に係わる専門的スタッフの養成事業	【総事業費】 9,619千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療の最後の砦として厳しい労働環境の中で勤務する総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図り、県内で必要な周産期医療の提供体制を確保していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院の総合周産期母子医療センターの医療スタッフが行ってきた事務の一部を代行する医療ソーシャルワーカー、臨床心理士等の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担を軽減するためのMSW、臨床心理士、保育士の確保。（各1名）	
アウトプット指標（達成値）	総合周産期母子医療センターにおいてMSW、臨床心理士、保育士を確保した。（各1名）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> MSW、臨床心理士、保育士を確保することで、総合周産期母子医療センターの医療スタッフの負担軽減を図ることができ、県内の周産期医療体制の維持につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
事業名	【26】鳥取県立歯科衛生専門学校学生確保事業	【総事業費】 2,500千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（鳥取県歯科医師会へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>近年の定員割れに加えて、平成27年4月開校の医療系学校との学生の取り合い等、これまで以上に学生確保に力を入れる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	県民の歯と口腔の健康づくりをサポートできる歯科衛生士の育成のため、鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保のためのPR活動を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保）	
アウトプット指標（達成値）	<p>鳥取県立歯科衛生専門学校の学生確保（一学年定員36名の確保）</p> <p>24名入学（平成28年度）→26名入学（平成29年度入学）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本校オープンキャンパスへの参加者が増加とともに、学生の一定数の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【27】認定看護管理者研修参加支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	県立中央病院、鳥取医療センター、鳥取市立病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>より質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善を図るため、認定看護管理者の養成に係る経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定看護管理者の配置促進 (認定看護管理者研修への参加者 10人)	
アウトプット指標（達成値）	認定看護管理者の配置促進 (認定看護管理者研修への参加者 3人)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認定看護管理者の配置を促進することにより、質の高い組織的看護サービスの提供及び看護職員が働き続けられる職場環境改善が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【28】看護職員災害ボランティア研修開催支援事業	【総事業費】 1,330千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害に対応可能な看護活動の体制づくりを行う必要がある。 アウトカム指標：災害対応可能なナースの育成	
事業の内容（当初計画）	1. 災害看護活動の体制作りと連携強化 全国災害看護担当者会議への参加 2. 災害看護に関する会員の資質向上 • 衛星通信研修(災害医療と看護・基礎編) • 災害支援ナース育成研修(養成編) • 災害医療研修への参加 3. 看護職OB等による、災害時地域ボランティア組織の立ち上げおよびネットワークの構築 • 連絡会各3地区2回実施=6回、研修会1回(ボランティア講師)	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害時の看護職員ボランティアの確保 災害看護研修の受講による看護師の災害医療に関する技能向上30人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナースの登録数の増	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により、災害支援ナースの数が増加し、災害に備える体制が強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【29】認定看護師養成研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特定の看護分野において、より質の高い看護を実践できる認定看護師の育成が必要。 アウトカム指標：県内の看護現場における看護の質の向上	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部附属病院看護師キャリアアップセンターが行う認定看護師教育課程の実施に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の認定看護師の増（10人程度）	
アウトプット指標（達成値）	認定看護師（乳がん看護分野）の増（3人）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 水準の高い看護実践が出来る認定看護師が育成され、県内の看護現場における看護の質の向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【30】看護職員の質の向上支援事業	【総事業費】 1,142 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県（鳥取大学へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所における看護教育の質のばらつきが生じないよう、看護教育の質の向上を図り、在宅医療で求められる質の高い看護師の育成に努める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：全県内看護師養成所（10機関）の看護師国家試験等の合格率（100%）</p>	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学にて2日間程度の研修を受講する。全体会及び教育課程毎に分けた部会の二部構成での実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修対象者（5年未満教員） 30人受講	
アウトプット指標（達成値）	研修対象者 38人受講	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、看護教育のスキルを会得し看護教育の理解が深まり、看護教員における看護の質の向上が図れた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施を、看護教育を行う鳥取大学（保健学科）に委託することにより、企画・実施など質の高い人材育成を円滑に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【31】看護補助者の活用のための看護師管理者研修事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院、米子医療センター等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着</p> <p>アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））</p>	
事業の内容（当初計画）	看護補助者を効果的に活用して看護師の負担軽減を図るため、県内病院の約半数に相当する20病院で管理者への研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（県内病院の約半数に相当する20病院）	
アウトプット指標（達成値）	看護管理者の看護補助者活用能力の向上のための研修実施（1病院）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護管理者が医療現場で看護補助者をより効果的に活用するための知識や方法について理解を深め、看護補助者を活用する仕組みや体制を構築する能力を身につけること等により、提供する医療の質の向上、医療安全の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【32】薬剤師不足に対応するための自動錠剤供給機整備事業	【総事業費】 3,490 千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の実施主体	岩美病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の質の向上及び医療安全の確保の観点から、薬剤管理指導等、病棟における薬剤師の活用が望まれており、調剤業務における薬剤師の負担軽減が求められている。</p> <p>アウトカム指標：薬剤師の不足数の減</p>	
事業の内容（当初計画）	薬剤師の業務負担の軽減を図るための自動錠剤供給機を導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院薬剤師の業務負担軽減 自動錠剤供給機の整備により薬剤師が不足している病院を支援する。（1か所）	
アウトプット指標（達成値）	自動錠剤供給機の整備（1か所）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 自動錠剤供給機の整備（1か所、1台）により薬剤師が不足している病院の職員の負担軽減つながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【33】病児・病後児等保育運営事業	【総事業費】 153,000 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着  アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））	
事業の内容（当初計画）	病児・病後児保育の環境整備により医療従事者の離職防止の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号36とあわせて実施）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【34】病院内保育所運営事業	【総事業費】 25,798 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	山陰労災病院、博愛病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着  アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））	
事業の内容（当初計画）	子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるようになるとともに、県内の看護職員等の離職防止を図るために病院内保育所の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保（県内2か所）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営事業の実施（6病院）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により病院内保育所の運営費を補助することにより、継続的な保育所運営に寄与し、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            多くの病院で保育所運営を専門事業者へ外部委託し、効率的な運営を行うよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【35】病院内保育所施設設備整備事業	【総事業費】 18,500 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	鳥取赤十字病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着  アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））	
事業の内容（当初計画）	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、病院内保育所に係る所要の施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所の定員数の増（22人増）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所の定員数の増（12人増）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            本事業により病院内保育所が設置され、看護師等の離職防止、再就業支援が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【36】病児・病後児等保育施設設備整備事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続した医療提供体制の確保に向け、質の高い医療・介護人材を育成・定着  アウトカム指標：看護職員の増（5,724人（平成27年末））	
事業の内容（当初計画）	院内で雇用している医療従事者の働きやすさの確保や離職防止を推し進めるため、24時間保育及び病児・病後児保育を実施するための施設・設備整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病児・病後児等保育施設の整備、運営（1か所）（事業番号33とあわせて実施）	
アウトプット指標（達成値）	補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、27年度においては未実施。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【37】新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,700 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の実施主体	鳥取大学医学部附属病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>職務の複雑さや就労環境等が特殊なことから、小児科医師不足が懸念されている。</p> <p>アウトカム指標：鳥取大学医学部附属病院における小児科医師数（38.4人（H27.1.1）→36.7人（H28.1.1））</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善を目的として支給されるNICUに入院する新生児に応じて支給される手当（新生児担当医手当）を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保 (新生児医療担当医手当を支給件数 100件)	
アウトプット指標（達成値）	新生児医療担当医手当支給件数 117件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の確保の一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【1】介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材確保に向けた関係機関、団体との連携・協働の推進（協議会の開催）	
アウトプット指標（当初の目標値）	関係機関等との役割分担・連携等を進める協議会の開催 年 3 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度) 介護人材確保対策協議会の開催 年 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会の開催により、現状の取組や課題、重点的に取り組むべき内容等について関係者間で情報共有し、今後の役割分担や連携等が確認できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 既存の県附属機関に協議会を設置し、検討内容に応じ関係機関や有識者にオブザーバー参加してもらう方法により、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【2】人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の制度設計の着手	
アウトプット指標（当初の目標値）	制度創設に向けた会議の開催 年 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度) 介護人材確保対策協議会の開催 年 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護の事業者団体、職能団体、養成施設、福祉人材センター、介護労働安定センター、労働局、県商工労働部、県教育委員会等が出席する協議会において、認証評価制度創設に向けて連携を強化できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護人材確保対策協議会において当制度を検討し、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【3】地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 11,039 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人福祉施設協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、公益財団法人総合健康推進財団、オールジャパンケアコンテスト実行委員会、ケアメンサミット in とっとり実行委員会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生とその親を対象とした介護職に対するイメージ調査 (H27 年度)</li> <li>・中学生による介護ロボット装着体験 (H27 年度)</li> <li>・学校の進路担当職員向け介護の仕事説明会 (H27 年度)</li> <li>・介護の魅力発信事業 (DVD 制作、職場説明プログラム作成) (H27～H28 年度)</li> <li>・地域住民や小中学校の生徒に対する介護教室 (H27 年度)</li> <li>・介護サービスの質の向上支援事業 (介護技術コンテスト、講演会) (H27 年度)</li> <li>・ケーブルテレビを活用した介護家族の負担軽減、介護の仕事紹介事業 (H27～H28 年度)</li> <li>・ケアメンサミット in とっとり～介護退職ゼロ作戦フォーラムの開催 (H28 年度)</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生と親に対する介護職イメージの把握 (3 地区調査 150～300 人)</li> <li>・介護ロボット装着体験による介護や介護職に対する理解促進 (中学校 3 校)</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路担当職員向け説明会開催による介護や介護職に対する理解促進（3地区）</li> <li>・地域住民や学童クラブ等対象の介護教室による介護や介護の仕事理解促進（5か所、参加者150名）</li> <li>・介護技術コンテスト開催による介護や介護の仕事の理解促進事業（来場者2,000名）</li> <li>・中高生対象介護魅力発信DVD及び介護職場広報プログラム映像制作、ケーブルテレビを活用による介護や介護の仕事の理解促進</li> <li>・仕事と介護が両立できるよう、男性介護者への支援について理解促進（来場者500名）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生と親に対する介護職イメージの把握（3校、48家庭回答）</li> <li>・介護ロボット装着体験（中学校3校、教員・生徒約200人参加）</li> <li>・進路担当職員向け説明会開催（3地区、高校14校参加）</li> <li>・介護技術コンテスト開催（選手120人、コンテスト見学・講演聴講の一般来場者約2,500名）</li> <li>・ケーブルテレビによる広報（15分番組制作、3局59回放送）</li> <li>・中高生対象介護魅力発信DVD制作 ※平成28年度完成、配布（平成28年度）</li> <li>・介護の魅力発信事業（DVD制作、職場説明プログラム作成）</li> <li>・ケーブルテレビを活用した介護家族の負担軽減、介護の仕事紹介事業</li> <li>・ケアメンサミットinとっとり 延べ来場者 769名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県の事業とあわせ、介護の事業者団体、県社協、実行委員会等の取組を支援することにより、地域住民の介護や介護の仕事の理解促進につながっていると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【4】若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	【総事業費】 3,958 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアの介護ボランティア体験 (H27 年度)</li> <li>・夏休みにおける中高生の介護の仕事体験</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアの介護ボランティア体験参加者 100 名</li> <li>・中高生の介護職場体験参加者 100 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアの介護ボランティア体験参加者 17 名</li> <li>・中高生の介護職場体験参加者 95 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> シニア層や中高生の現場での介護体験により、シニアの活動や中高生の進路の一つとして介護職員の参入促進につながっていると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ボランティア育成・体験のノウハウを持つ県社協に委託するとともに、事業者団体や県教育委員会等の協力による中高生体験を行い、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【5】助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 1,210 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	あなたの生涯現役を応援します事業（シニアボランティアの育成）	
アウトプット指標（当初の目標値）	シニアボランティアの育成 80 人	
アウトプット指標（達成値）	シニアボランティアの育成 23 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> シニアボランティアの育成により、元気高齢者が地域の担い手として要支援者を支える地域づくりにつながっていると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> ボランティア育成・体験のノウハウを持つ県社協への委託により効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【6】介護未経験者に対する研修支援事業	【総事業費】 9,227 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	南部箕面屋広域連合、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民対象の介護職員初任者研修資格取得支援</li> <li>・子育て世代等の参入促進（短時間勤務者への研修支援）(H27 年度)</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 45 人</li> <li>・短時間労働者の介護職員初任者研修の修了 50 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の介護職員初任者研修修了者数 8 人</li> <li>・短時間労働者の介護職員初任者研修の修了 1 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護職員初任者研修の受講支援により、基本的な介護スキルを身に付けた人材の増加につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【7】多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業	【総事業費】 7,207千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアの実施</li> <li>・進路選択学生支援事業</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアを通じた就職者数 100人</li> <li>・高校生の就職相談会の開催等による進路選択の支援</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアを通じた就職者数 37人（参加者141人）</li> <li>・高校生の就職相談会の開催等 進路ガイダンス3地区7名、職場見学ツアー2地区11名</li> </ul> <p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアを通じた就職者数 25人（参加者90人）</li> <li>・高校生の就職相談会の開催等 進路ガイダンス1地区4名、職場見学ツアー2地区4名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所のプレゼンや採用担当者との個別面談コーナーを設置した就職フェアの開催等により、参入促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、求職者及び求人事業所をマッチングさせる無料職業紹介と一体的に、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	
事業名	【8】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修	【総事業費】 65,868 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会、介護職員や小規模事業所のグループ、鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、一般社団法人鳥取県作業療法士会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材育成強化事業（介護技術研修）(H27 年度)</li> <li>・在宅強化型老人保健施設への転換を通じた教育支援事業</li> <li>・介護職員等の喀痰吸引等研修事業 ・介護職員、小規模事業所グループの支援</li> <li>・介護職場で働く看護職員研修事業 (H27 年度) ・介護専門職研修事業</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップ事業</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修事業 (H27 年度)</li> <li>・作業療法士に対するチームケアリーダー育成研修事業</li> <li>・リハビリテーションクリティカルパスを通じた人材育成事業</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導的職員への介護技術研修受講者 160 人</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 1,300 人</li> <li>・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 160 人</li> <li>・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 5 グループ</li> <li>・介護職場の看護職員の育成 50 人、介護職の専門的スキルの向上 3,000 人</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 100 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所職員向け多職種連携研修受講者 100 人</li> <li>・作業療法士に対するチームケアリーダーの育成 50 人</li> <li>・老人保健施設の在宅復帰率向上研修やリハビリテーションクリティカルパスを通じた介護職員のキャリアアップ</li> </ul>	

アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導的職員への介護技術研修 2 回、受講者 44 人</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 205 人</li> <li>・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 69 人</li> <li>・小規模事業所や介護職員グループのキャリアアップ 1 グループ</li> <li>・介護職場の看護職員研修 2 回、受講者 39 人</li> <li>・護職の専門的スキル向上研修 51 回、受講者のべ 1,569 人</li> <li>・介護職員の事業所全体レベルアップ研修 8 回、受講者 188 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護職員向け多職種連携研修 受講者 46 人</li> <li>・作業療法士に対するチームケアリーダー育成 研修 3 回、のべ 221 人</li> <li>・老人保健施設の在宅復帰率向上研修やリハビリテーションクリティカルパスを通じた研修 受講者 95 人</li> </ul> <p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職の専門的スキル向上研修 38 回、受講者 1,331 人</li> <li>・喀痰吸引等を安全に行うことができる介護職員等の養成 199 人</li> <li>・喀痰吸引等研修の講師となり得る看護師等の養成 62 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県の事業とあわせ、県社協、介護の事業者団体、職能団体等の取組を支援することにより、介護職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業	
事業名	【9】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修（キャリア段位制度に対するアセッサー育成に関する事業）	【総事業費】 2,144 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県老人保健施設協会、鳥取県介護福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	アセッサーを育成する事業所に講習受講料の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサーを育成する事業所 40 施設	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度） アセッサーを育成する事業所 9 施設（アセッサー 10 名養成）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> アセッサー講習の受講料支援により、アセッサー育成が促進された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 介護支援専門員資質向上事業	
事業名	【10】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修（介護支援専門員支援事業）	【総事業費】 36,275 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県介護支援専門員連絡協議会、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任段階介護支援専門員支援事業</li> <li>・介護支援専門員連絡協議会によるケアプラン点検支援事業 (H27 年度)</li> <li>・ケアプラン点検支援事業</li> <li>・介護支援専門員研修実施事業</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン点検による介護支援専門員のキャリアアップ</li> <li>・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 60 人</li> <li>・介護支援専門員の能力の保持、向上 830 人</li> <li>・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 600 人</li> <li>・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術を向上、保持 140 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期段階の介護支援専門員の実務能力の向上 基礎研修 46 人</li> <li>・介護支援専門員の能力の保持、向上 更新研修 168 人</li> <li>・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成 実務研修 268 人</li> <li>・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術を向上、保持 主任研修 50 人</li> </ul>	

	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の能力の保持、向上　更新研修　193 人</li> <li>・必要な知識・技能を有する介護支援専門員の養成　実務研修 107 人</li> <li>・地域包括ケアの中心となるための介護支援専門の知識及び技術を向上、保持　主任研修　50 人</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県社協及び介護支援専門員協会による法定研修やケアプラン点検の実施等により、地域全体の介護支援専門員の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 法定研修を行うとともに、介護支援専門員協会の事務局を置く県社協により、効率的な実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【11】潜在介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 194千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士等の潜在有資格者の再就業に係る制度の調査・研究	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士の再就業促進	
アウトプット指標（達成値）	再就業促進に向けた調査回答数：介護事業所の人事・採用担当者 47/120人、介護福祉士 48/120人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職した介護福祉士の再就業を促す「福祉有資格者登録制度」等について事業所や有資格者からの意見・要望を聞き、制度の周知状況、介護現場に再就職する際の支援ニーズ等が把握できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、効率的な調査が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【12】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 12,189 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 平成 29 年度末までに全市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務の医療従事者（看護師、理学療法士等）研修</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修、認知症サポート医養成研修、認知症サポート医フォローアップ研修</li> <li>・認知症対応型サービスにおける研修（開設者・管理者・計画作成担当者）、認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>・認知症地域支援推進員研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務の医療従事者研修修了者 140 名</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 80 名、認知症サポート医養成 10 名、認知症サポート医フォローアップ研修 20 名・認知症対応型サービスにおける開設者研修 30 名、管理者研修 160 名、計画作成担当者研修 95 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 5 名</li> <li>・認知症初期集中支援チーム並びに認知症地域支援推進員を平成 29 年度末までに全市町村に設置</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院勤務の医療従事者研修修了者 161 名</li> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 38 名、認知症サポート医養成 10 名、認知症サポート医フォローアップ研修 21 名・認知症対応型サービスにおける開設者研修 15 名、管理者研修 75 名、計画作成担当者研修 29 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 2 名</li> </ul>	

	<p>(平成 28 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 26 名</li> <li>・認知症対応型サービスにおける開設者研修 18 名、管理者研修 82 名、計画作成担当者研修 46 名、認知症地域支援推進員 5 名、認知症介護指導者フォローアップ研修 3 名</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 研修会の開催、中央研修への派遣等により認知症初期集中支援チームの体制整備が図られるとともに、認知症高齢者に対するケアの向上につながっていると考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師会、看護協会等職能団体等に委託することにより、効率的な執行ができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【13】地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 4,877千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	米子市、鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア会議の実施、生活支援コーディネーターの配置 全市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米子市における地域ケア会議活用推進事業（研修）（H27年度）</li> <li>・地域ケア会議活用推進事業（広域支援員・専門職の派遣、実務者研修）</li> <li>・地域包括支援センター支援事業（新任職員研修、連携強化研修等）</li> <li>・生活支援コーディネーター養成研修</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員の資質向上</li> <li>・地域包括支援センター及び関係多職種のネットワーク構築</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成4人、指導者の養成3人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員の資質向上 初任者研修 受講者43人、 地域ケア会議への広域支援員・専門職派遣 のべ51回、 地域ケア会議実務者研修 受講者55人</li> <li>・地域包括支援センター及び関係多職種のネットワーク構築研修 3地区、受講者381人</li> <li>・生活支援コーディネーターの養成研修 受講者68人、 指導者養成の中央研修 受講者2人</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域ケア会議広域支援員の派遣、研修会の開催等により、地域包括支援センター職員等の資質向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>相談支援業務のノウハウを持つ団体への委託により、効率的な研修が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【14】権利擁護人材育成事業	【総事業費】 4,504千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の実施主体	鳥取市、米子市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人配置による高齢者支援 各圏域（東・中・西部）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取市市民後見人養成事業</li> <li>・米子市市民後見推進事業</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成 15人</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 300人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成 49人</li> <li>・成年後見制度の普及シンポジウム参加者 125人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 市民後見人養成やシンポジウム開催により、成年後見制度の体制整備、利用促進につながったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小規模市町村が単独で実施することが困難ことより、2市において周辺市町村の住民も参加可能とし、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【15】介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 5,643 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	一般社団法人鳥取県作業療法士会、一般社団法人鳥取県理学療法士会、一般社団法人山陰言語聴覚士協会（鳥取県言語聴覚士会）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域リハビリテーション活動支援事業の実施 全市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）スキルアップ研修</li> <li>・理学療法士を対象とした地域包括ケア・介護予防推進リーダー研修会</li> <li>・言語聴覚士を対象とした地域ケア会議・講師派遣養成講座（H27 年度）</li> <li>・介護予防推進に資する療法士指導者育成事業</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活行為向上マネジメント（リハビリテーション）研修 300 人</li> <li>・理学療法士の地域包括ケア推進リーダーの養成 100 人</li> <li>・理学療法士の介護予防推進リーダーの養成 100 人</li> <li>・理学療法士会の講師、指導者の養成 2 人</li> <li>・言語聴覚士の地域ケア会議助言者・講師の養成 50 人</li> <li>・介護予防の推進に資する療法士指導者の育成 50 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活行為向上マネジメント研修 5 回、のべ 210 人参加</li> <li>・理学療法士の地域包括ケア推進リーダーの養成 11 人</li> <li>・理学療法士の介護予防推進リーダーの養成 11 人</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学療法士会の講師、指導者の養成 2人</li> <li>・言語聴覚士の地域ケア会議助言者・講師の養成 18人</li> <li>・介護予防の推進に資する療法士指導者の育成研修 3回、のべ 165人参加</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> リハビリ職能団体による研修会開催により、職種に適した介護予防推進のための指導者育成ができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう、事業者団体に対する基金交付手続き等迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	
事業名	【16】新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 4,498 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37 年 12,193 人 (H24 10,097 人)</p>	
事業の内容（当初計画）	働きやすい職場づくりに向けた階層別研修事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	働きやすい職場づくりのための階層別研修受講者 330 人	
アウトプット指標（達成値）	働きやすい職場づくりのための階層別研修受講者 4 コース 330 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員を対象とした階層別研修の開催により、働きやすい職場づくりにつながったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【17】管理者等に対する雇用管理改善方策 普及・促進事業	【総事業費】 8,865 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標：介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が安心して働くための雇用管理改善方策普及・促進事業(H27年度)</li> <li>定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修事業</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援員の事業所訪問による支援 200事業所</li> <li>定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者400人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援員の事業所訪問による支援 2事業所</li> <li>定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者139人</li> </ul> <p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定着しやすい職場づくりに向けた職場環境改善研修参加者204人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 社会保険労務士派遣による専門相談の実施、職場づくり研修会等により、職場環境改善につながったと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協の実施により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) ボランティアとシルバー人材センター等の連携強化事業	
事業名	【18】「新たな介護を支える“結(ゆい)”ボランティア(仮称)」創出モデル事業	【総事業費】 4,200千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の実施主体	鳥取県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護従事者の確保・勤務環境改善、在宅医療・介護連携の推進、地域の多様な人材の育成等、「地域包括ケアシステムの構築」を図る。</p> <p>アウトカム指標:介護職員数 H37年12,193人(H24 10,097人)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設でのボランティア活動に関する基礎講座、体験活動、受入施設との意見交換	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設ボランティア基礎講座参加者 120人(3回)、受入施設 5	
アウトプット指標（達成値）	介護施設ボランティア基礎講座参加者 25人(3回)、受入施設 6	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ボランティア育成と体験活動支援により、参加者に介護のやりがいや魅力を伝えることができたと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福祉人材センターを運営する県社協への委託により、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

# **平成 26 年度鳥取県計画に関する 事後評価**

**平成 30 年 10 月  
鳥取県**

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

○ 26年度実施事業

- ・平成27年10月27日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成27年10月29日 鳥取県医療審議会

○ 27年度実施事業

- ・平成28年11月21日 鳥取県地域医療対策協議会
- ・平成28年11月22日 鳥取県医療審議会

○ 28年度実施事業

- ・平成30年3月14日 鳥取県地域医療対策協議会において議論
- ・平成30年3月23日 鳥取県医療審議会において議論

行わなかった

○ 29年度実施事業

平成29年度実施事業の事後評価については、平成30年度下期開催予定の鳥取県医療審議会及び鳥取県地域医療対策協議会で議論する予定

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

- ・特に指摘なし

## 2. 目標の達成状況

### ■鳥取県全体

#### ① 鳥取県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鳥取県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、医療や介護が必要な者が、地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

○医療機関の役割分担と連携

○在宅医療・介護の確保

○医療従事者の確保と資質の向上

・病院勤務医師数 H26：1,088人 → H30：1,130人

・病院勤務看護師数 H26：5,337人 → H30：5,897人

## □鳥取県全体（達成状況）

### 1) 目標の達成状況

- 鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関が18機関増加した。  
11機関（25年度）→16機関（26年度）→29機関（27年度）
- 在宅医療推進のための看護師育成支援事業連絡協議会を立ち上げ、在宅医療を担う関係機関の連携強化を進めるとともに、訪問看護師を養成するための教育コースを27年度から実施するための体制を整えた。（26年度）
- 鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。（26年度）
- 病院勤務医師数が1,088人から1,116人に増加した。  
1,088人（H26）→1,114人（H27）→1,116人（H28）
- 医療の質の向上、医療従事者の負担軽減のため、電子カルテシステムの更新・導入等による医療従事者間の情報共有化を図る体制づくりを進めた。（26年度から29年度）
- 訪問看護ステーションの維持及び体制強化のため、事業所に訪問看護師の待機手当を補助することにより、訪問看護師の処遇改善を図った。（26年度から28年度）  
(支援した訪問看護ステーション数)  
8事業所（26年度）→20事業所（27年度）→26事業所（28年度）

### 2) 見解

地域における医療情報ネットワークシステムの構築、在宅医療推進のための体制  
整備、医療従事者の勤務環境改善のための仕組みづくり等が一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■県東部（目標と計画期間）

### ① 県東部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

- 医療機関の役割分担と連携
- 在宅医療・介護の確保

### ② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□県東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

県東部の達成状況は、県全体に準じる。

2) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県中部（目標と計画期間）

① 県中部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

- 医療機関の役割分担と連携
- 在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□県中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

県中部の達成状況は、県全体に準じる。

2) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西部（目標と計画期間）

① 県西部の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西部では、以下に記載する課題が存在しており、これらの課題の解決に向けて精力的に取り組む。

- 医療機関の役割分担と連携
- 在宅医療・介護の確保

② 計画期間

平成26年度～平成28年度

□県西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

県西部の達成状況は、県全体に準じる。

2) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 183,902 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県内の医療情報ネットワークシステム「おしどりネット」の参加医療機関の拡充（11機関を16機関へ拡充）	
事業の達成状況	「おしどりネット」の参加医療機関が18機関増加。 (11機関(平成25年度末) → 29機関(平成27年度末))	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ネットワークシステムへの参加機関が増加することにより、患者情報の一元管理体制が強化され、病院間での診療連携の促進につながるものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 患者情報の一元管理体制が強化されることにより、各病院間の情報共有が円滑に行われるようになり、診療連携の効率化につながったものと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】訪問看護等在宅医療推進ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 6,372 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	モバイル端末を活用した地域医療連携システムの構築（県西部区域に1箇所）	
事業の達成状況	平成26年度において、地域医療連携システムの構築ためシステム開発業者へ発注を行い、平成27年度に完成、運用開始した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            システムが導入されると、患者及び利用者の情報を多職種でタブリートに共有できるようになり、在宅医療の推進につながるものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【3】精神科医療機関機能分化推進事業	【総事業費】 120,000 千円
事業の対象となる区域	県中部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県中部区域における社会復帰リハ病棟等の整備、精神科救急の外来医療センターの整備による精神科の患者の地域移行の促進	
事業の達成状況	補助制度を活用する予定であった当初の事業者が事業を取り止めたため平成26年度においては未実施であったが、別事業者が事業実施したことにより、平成27年度に精神科救急外来医療センターの整備・充実が図られた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【4】地域医療支援病院・がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 8,580 千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県東部区域及び県西部区域における地域医療支援病院、がん診療連携拠点病院等のがん患者の歯科診療の充実	
事業の達成状況	(26年度) 歯科診療ユニット等の整備数：2病院 (27年度) －	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            歯科診療に必要な機器の整備により、がん患者に対する歯科の診療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【5】急性期医療充実設備整備事業	【総事業費】 10,572 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機器の充実による急性期医療機能の強化（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	(26年度) <input type="radio"/> 外科用X線TVシステムの整備：1病院 <input type="radio"/> 患者監視装置の整備：1病院	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            急性期病院の医療機器整備が進んだことにより、県内の急性期医療機能の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【6】病床の機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 282,020千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月15日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病床転換及びそれに伴う施設・設備整備による医療機能の分化・連携の推進（県内3箇所）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度～平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○慢性期病床への転換（38床）に伴う電動ベッド等の整備：1病院</li> <li>○回復期病床への転換（42床）に伴うリハビリ器具の整備：1病院 (平成27年度)</li> <li>○地域包括ケア病床への転換（18床）に伴う電動ベッド等の整備： 1病院 (平成28年度)</li> <li>○慢性期病床への転換（23床）に伴う改築：1病院</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 回復期及び慢性期病床の整備に必要な支援を行ったことにより、急性期から回復期への病床転換の促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【7】在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 9,317 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地区医師会（各区域1箇所ずつ）、医療機関（県内1箇所）、市町村（県内1箇所）が主体となった在宅医療の連携拠点の整備	
事業の達成状況	<p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の連携拠点を整備：2箇所</li> <li>・在宅医療に関する協議会・講演会等の開催：6回</li> <li>・地域連携パス策定に関する協議会等の開催：5回</li> <li>・在宅医療に係る貸出用機器整備：1箇所</li> </ul> <p>(27年度) —</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            在宅医療、地域連携パス策定等に関する協議会等の開催により、医療と介護に携わる人材の連携が促進され、在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【8】新任訪問看護師同行訪問事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年7月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	養成する新任訪問看護師：延50人	
事業の達成状況	(26年度) ○訪問看護師の新規雇用：3人（常勤）増加 ○同行訪問による新任訪問看護師への指導：3人 (27年度) -	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            新任訪問看護師の同行訪問指導により、訪問看護師の育成・定着につながった。            また、週24時間以上勤務する訪問看護師を新たに雇用し増員が図られることにより、地域への訪問看護サービス提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            公益社団法人鳥取県看護協会を通じた間接補助により、訪問看護ステーションへの周知、働きかけなども含め、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	訪問看護は、高齢者等の在宅生活を支える欠かせないサービスであり、同事業により訪問看護師の増員がさらに図られるよう、翌年度の事業の実施にあたっては、年度当初から支援を行うこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【9】訪問看護師養成研修参加支援事業	【総事業費】 280千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護師の研修派遣体制の整備（県内1箇所）	
事業の達成状況	事業未実施 (26年度) — (27年度) —	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 —</p> <p>(2) 事業の効率性 —</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【10】在宅医療推進のための看護師養成支援事業	【総事業費】 9,258千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の訪問看護ステーションへの出向システムの構築	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅医療推進のための協議会を立ち上げ、関係機関との連携体制を構築した。</li> <li>○在宅医療や訪問看護への理解、関心を高めるため、ホームページ開設、関係機関に対する啓発活動を行うとともに、県民及び関係者に対する講演会を開催した。(参加者：130名程度)</li> <li>○27年度から開設する教育コース（3コース）のプログラム内容の検討及びスタッフ確保等受入れ体制を整備した。</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育コース（3コース）が開始し、72名が受講した。</li> <li>○集合研修、個人課題、訪問看護ステーション実習等により、受講者の訪問看護に対する意識が高まった。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>関係機関における在宅医療や訪問看護への理解、関心を深め、今後の在宅医療推進の連携強化に繋がった。</p> <p>教育コース開設により、若手看護師及び病院看護師における従来の急性期看護志向から、在宅医療・訪問看護の在宅志向への意識を高め、訪問看護師確保に繋がる体制の整備を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体が看護教育を行う鳥取大学（保健学科）であり、企画・実施など教育のスキームが確立されており、質の高い人材育成を円滑に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【11】認知症クリティカルパス推進事業	【総事業費】 3,212 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症クリティカルパスの作成及びパスの運用体制の整備（県東部区域及び県中部区域に1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症クリティカルパス作成・改定委員会等の開催：2回</li> <li>○認知症クリティカルパス作成：東部医療圏</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症クリティカルパス作成・改定委員会等の開催：2回</li> <li>○認知症クリティカルパス作成：東部・中部医療圏</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認知症クリティカルパスの作成等により、医療介護の連携がスムーズとなり、認知症ケア体制の充実強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【12】重度障がい児者地域移行支援事業	【総事業費】 112,971 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保（各区域で1床ずつ）</li> <li>・重度障がい児者へのリハビリテーションの充実（各区域で1事業所ずつ）</li> <li>・医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデルの構築</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <p>○重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保数：3床（3医療機関）</p> <p>○重度障がい児者へのリハビリテーションの充実：7事業所</p> <p>○医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデルの構築：2医療機関</p> <p>(平成27年度)</p> <p>○重度障がい児者の医療型ショートステイ病床の確保数：3床（3医療機関）</p> <p>○重度障がい児者へのリハビリテーションの充実：7事業所</p> <p>○医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等の事業継続：2</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療機関が重度障がい児者を受け入れるために年間を通して病床を確保することができ、ショートステイを行うことによって利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実を行うことができた。</p> <p>医療的ケアが必要な重度障がい児者の地域移行等のモデル事業では、生活介護事業所の職員が医療機関の理学療法士から直接リハビリ等の方法を教わるなど、地域移行等のモデルの構築が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型ショートステイに対応できるヘルパー事業所が県内では少ないため、確保した病床を有効に活用し、充実した施策が求められる。</li> <li>・生活介護事業所については、理学療法士等の指導内容に差があったため、体制を構築していく上でバランスを改善していくことが求められる。</li> </ul>	
その他	多くの対象者や事業所に参加していただくため周知が必要。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【13】在宅医療推進事業	【総事業費】 176,863 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療、訪問看護、リハビリテーション等に必要な施設・設備整備による在宅医療の充実	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両整備：5台</li> <li>○訪問看護ステーション専用室の整備：1箇所</li> <li>○その他機器整備等：3箇所</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両整備：15台</li> <li>○訪問看護ステーション専用室の整備：1箇所</li> <li>○その他機器整備等：11箇所</li> </ul> <p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○通所リハビリテーションの整備：1箇所</li> <li>○薬局開設者への無菌調剤処理を可能とする機器の整備：7箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問診療等に必要な車両その他機器整備の購入支援により、県内各事業所における在宅医療体制の充実につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (1) 在宅医療を支える体制整備 等	
事業名	【14】中山間地訪問看護ステーションサテライト設置支援事業	【総事業費】 6,696 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年7月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中山間地域の訪問看護ステーションのサテライトの設置（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サテライト型訪問看護ステーションの設置：2か所増加（東部・中部）</li> <li>○サテライト設置による看護師の負担軽減：利用者14人分</li> </ul> <p>(27年度) -</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> サテライト型訪問看護ステーションを設置したことにより、特に高齢化の進展が著しい中山間地に訪問看護サービスを提供できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 公益社団法人鳥取県看護協会を通じた間接補助により、訪問看護ステーションへの周知、働きかけなども含め、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	平成27年4月から、サテライトで概ね本体事業所と同様のサービス提供が行えるようになったことから、翌年度の事業の実施にあたっては、さらに設置が進むよう看護協会とともに働きかけを行う。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【15】在宅歯科医療拠点・支援体制整備事業	【総事業費】 33,041 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科医療機器等の貸出し機能を有する在宅歯科医療連携室の整備（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域歯科医療連携室の設置：4箇所</li> <li>○ホームページ開設：1箇所</li> <li>○地域歯科医療連携室運営のための歯科衛生士配置：3人</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域歯科医療連携室の設置：4箇所</li> <li>○地域歯科医療連携室運営のための歯科衛生士配置：4人</li> <li>○在宅歯科医療の推進に係る研修会・会議等の開催：9回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内4箇所で地域歯科医療連携室が設置されたことで、各地域における在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会・相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する支援体制の充実につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【16】在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 5,529千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の実施のために必要な医療機器等の充実（県内3箇所）	
事業の達成状況	<p>(26年度)  <input type="radio"/>訪問歯科診療用機器整備：2箇所  <input type="radio"/>訪問診療用車両整備：1箇所</p> <p>(27年度) -</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            在宅歯科診療を実施する医療機関の訪問歯科診療に必要な車両、機器等の整備を支援することで、地域における在宅歯科診療の普及・体制強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【17】在宅歯科医療人材確保支援事業	【総事業費】 1,750千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科医療の多職種連携強化及び各専門職の資質向上（県西部区域）	
事業の達成状況	<p>（平成26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療講習会の開催：2回</li> <li>○講習会参加人数：186人</li> </ul> <p>（平成27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科医療講習会の開催：2回</li> <li>○講習会参加人数：91人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科診療を実施する医療機関の歯科医師、歯科衛生士等を対象とした講習会が2回開催され、各職種の連携強化及び資質向上につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業 (3) 在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業 等	
事業名	【18】在宅医療（薬科）の研修充実に向けたシステム整備等事業	【総事業費】 5,936 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県薬剤師会及び各区域の支部に接続するテレビ会議システムの更新整備による在宅医療の研修等の活性化	
事業の達成状況	(26年度) 県内3地区を拠点とするテレビ会議システムを整備し、在宅医療介護委員会等に活用した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            訪問薬剤管理指導に取り組もうとする医療機関の在宅医療に関する知識の向上を目的とした研修体制を充実させるため、研修に必要な機器を整備したことでの、今後の訪問調剤の普及につながっていくものと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【19】鳥取県地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 7,095 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成（奨学金貸与者（195名）等が対象）	
事業の達成状況	<p>（平成26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県医師確保奨学金貸与者への面談を実施し、臨床研修・勤務等に関する助言を行った。</li> <li>○鳥取県地域医療支援センターに専従職員（非常勤職員）を1名配置し、奨学金貸与医師のキャリア形成支援のために必要な領域別専門研修プログラムの情報収集・整理を行った。</li> <li>○指導医講習会を県内2会場で実施。県内の指導医養成を促進し、初期臨床研修指導体制の充実を図った。</li> </ul> <p>（平成27年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県医師確保奨学金貸与者への面談を実施し、臨床研修・勤務等に関する助言を行った。</li> <li>○鳥取県地域医療支援センターに専従職員（特命教授、非常勤職員）を各1名配置し、医師不足調査の実施、県医師確保奨学金貸与者データベースの作成、専門医の取得に必要な診療科別専門研修プログラムの立案への参画など活動を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>鳥取県（医療政策課内）と鳥取大学（医学部附属病院内）に設置された鳥取県地域医療支援センターを通じ、鳥取県医師確保奨学金貸与者等の支援が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>大学、自治体立病院、医師会、市町等の関係機関が参画する運営委員会において、業務内容及びキャリア形成支援等について検討することにより、効果的な事業の執行、適切な運営を見込むことが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等	
事業名	【20】鳥取大学地域医療総合教育研修センター運営支援事業	【総事業費】 4,800 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年5月20日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	自治体立病院（日野病院組合日野病院）における実地による医学部生の教育の充実	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日野病院内に鳥取大学が設置した「地域医療総合教育研修センター」における医学生への実地教育に必要な施設・備品を整備。</li> <li>○当該センター配置教員（医師）が行う外来診療に係る看護師を配置。 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取大学所属医師が外来診療（総合診療）を行うことにより診療の充実が図られるとともに、大学の講義では補うことのできない地域医療の現場で学部教育を行うことにより、将来の地域医療を担う医学生の教育の充実が図られた。</li> </ul> </li></ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>将来の地域医療を担う人材の育成に加え、当該センター配置教員（医師）の配置により、地域住民（患者）の利便性向上と日野病院常勤医の負担軽減が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施主体は地域の中核病院であり、また、医学生への実地教育は鳥取大学（医学部医学科）のカリキュラムとして実施されるものであり、地域医療を担う人材の育成を円滑に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等	
事業名	【21】小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 902千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年8月7日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療の研修の開催を通じた専門性の高い医療従事者の確保（各区域で各1回ずつ研修会を開催し、東部25名、中部40名、西部20名程度を対象。）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児救急医療に関する研修会の開催：3回</li> <li>○研修会参加人数：東部39人、中部25人、西部38人</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児救急医療に関する研修会の開催：3回</li> <li>○研修会参加人数：東部31人、中部30人、西部35人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児救急医療に関する研修会が3回開催され、地域の小児救急医療体制の強化及び小児救急医療に携わる医師等の専門職の質の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (3) 女性医療従事者支援のための事業 等	
事業名	【22】歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 3,308千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産・育児等の理由で離職した未就業歯科衛生士の復職支援センターの整備（県西部区域）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○復職支援センターを設置：1箇所</li> <li>○歯科衛生士復職支援講習会開催：1回</li> <li>○講習会参加人数：9人</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○復職支援センターを設置：1箇所</li> <li>○歯科衛生士復職支援講習会開催：2回</li> <li>○講習会参加人数：7人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 復職を希望する未就業歯科衛生士等を対象とした講習会の開催により、復職に不安を抱える歯科衛生士等の技術面での支援及び相談体制の充実につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【23】新人看護職員の卒後臨床研修事業	【総事業費】 51,805 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	臨床研修等を通じた新人看護職員の早期離職の防止及び質の向上（研修対象者数：約250人）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新人看護職員研修を実施：20医療機関（受講者数 計266名）</li> <li>○ 新人看護職員受入研修を実施：2医療機関（受入者数 計9名） (平成27年度)</li> <li>○ 新人看護職員研修を実施：18医療機関（受講者数 計273名）</li> <li>○ 新人看護職員受入研修を実施：3医療機関（受入者数 計17名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 厚生労働省のガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施することにより、看護の質の向上、新人看護職員の早期離職防止、更には新人看護職員の指導を担う中堅看護職員の負担軽減に非常に役立った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 新人看護職員研修を自施設で完結することが困難な医療機関が新人看護職員受入研修を活用することで、効率的な研修実施に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【24】新人助産師資質向上支援事業	【総事業費】 9,835 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	研修会の開催を通じた新人助産師の実践能力向上	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新人助産師研修に必要な備品等の購入 (胎児超音波教育ユニット、産科シミュレーター、テレメーターアクト)</li> <li>○ 新人助産師教育担当者研修会への参加 (開催日 : H27.1.31、開催地 : 日本助産師会(東京都)、参加者 : 5名)</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新人助産師を対象とした新人助産師集合研修を3日間開催した。 (参加者 : 延50名)</li> <li>○ 加えて、新人フォローアップ研修会を1日開催し、実践力の向上を図った。 (参加者 : 16名)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>研修会に係る実習用備品の整備及び教育担当職員のスキルアップにより、新人助産師の資質及び実践力向上のための環境整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>日頃より様々な研修を主催し、ノウハウの蓄積のある鳥取県看護協会が本研修を実施することにより、より効率的で質の高い研修を実施することが可能である。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【25】認定看護師養成研修事業	【総事業費】 392千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内の認定看護師の増（10名程度）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定看護師養成研修（認定看護教育課程（乳がん看護））を開催： H26.9.1～H27.3.9（122日間）、講師数52名</li> <li>○ 認定看護師養成研修の修了者：4名（4医療機関）</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定看護師養成研修（認定看護教育課程（乳がん看護））を開催： H27.9.1～H28.3.7（121日間）、講師数43名</li> <li>○ 認定看護師養成研修の修了者：3名（3医療機関）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>特定看護分野において、熟練した看護技術と専門知識を用いて看護を実践できる能力や、自らの実践力を自立的に向上させることができる能力を有する看護実践者の育成に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>乳がん看護認定看護師教育課程は全国で2施設しか開講されていない中で、2014年度からは鳥取大学医学部附属病院キャリアアップセンターにて同講座を開講しているところ。これまで遠方でしか受講できなかった教育課程を地元で受講できることは、県内看護師にとり経済的、精神的な負担軽減に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【26】看護職員研修充実に向けたシステム整備事業	【総事業費】 4,182 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	鳥取県看護協会及び同会米子事務所に接続するテレビ会議システムの整備による看護教育研修等の活性化	
事業の達成状況	(26年度) 県内2地区を基点とするテレビ会議システムを設置し、新人看護教育研修等に活用した。 (27年度) -	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護教育研修に必要な機器（テレビ会議システム）の整備により、より多くの看護師に対して研修の実施が可能となり、看護教育体制の充実・強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【27】看護職員の離職防止・復職支援事業	【総事業費】 4,111千円
事業の対象となる区域	県東部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の離職防止のための「こころの相談」窓口の設置（県東部区域及び県西部区域に1箇所ずつ）</li> <li>・潜在看護師の復職</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県東部地域では産業心理相談員による相談を1か所で、県西部地域では臨床心理士による1か所で行い、それぞれのべ15人、35人の面談を行った。</li> <li>○ 県西部地域では看護師の再就職支援セミナーを3回開催し、のべ10人が参加した。社会と医療の動向について解説し、注射採血など基本的な手技について再確認とともに、胃瘻や褥瘡予防、医療機器の取り扱いについても体験した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県東部地域では、月2回の決められた日に産業心理相談員が来所し、予約により相談者に合わせた時間設定で相談したことから、不安要素が解消されて業務のスキルアップにもつながっている。</p> <p>県西部地域では、新規採用者全員に対して面談し、管理職に対しても面談するなど、職場全体で問題解決を図る取り組みを行った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県西部地域では電話相談も組み込むことで相談者が相談できる時間を幅広く確保するとともに、費用を抑えた。</p> <p>離職防止のセミナーは、病院の職員が講師を務めることで費用を必要な機器整備のみに止めた。</p>	
その他	相談体制の整備は離職防止に有効と考えられることから、翌年度の事業の実施にあたっては、より多くの医療機関での取り組みを進めていく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【28】看護師等養成所運営事業	【総事業費】 98,593 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	准看護師養成施設の教育内容の向上（各区域1箇所ずつ）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)  <input type="radio"/>准看護師養成所 卒業生 71人（県内就業36人、進学35人）            (平成27年度)  <input type="radio"/>准看護師養成所 卒業生 75人（県内就業46人、進学25人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            鳥取県内の准看護師養成所（3校）に、その運営費を補助することにより、看護師養成施設の安定的な運営に寄与し、看護職員の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【29】看護職員実習指導者養成講習会開催事業	【総事業費】 18,698千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護実習指導者の養成（約60人）	
事業の達成状況	<p>実習指導者養成講習会受講者 47名（H25年度から5名増）            年2回を開催し、そのうち1回を従来から各施設から要望のあった中部圏域での開催を実施。中部、西部圏域の受講者が増加。            H27年度に看護師養成校2校開設により、新規の実習施設となる施設から参加者があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年2回講習会開催を行い、40名が受講した。</li> <li>○また、実習指導者の資質向上を図るため、実習指導者フォローアップ研修（1日）を開催した。（参加者：41名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            県内でH27年度新たに看護師養成校設置となることを踏まえ、新たな実習施設を確保するためには実習指導者の確保は重要であり、講習会開催により実習指導者を養成することで、実習指導者としての確保はもとより、看護職員及び看護学生の資質の向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            看護の専門教育を実施している看護協会へ委託したことで、企画・実施が円滑に実施でき、また内容も充実し質の高い人材育成が図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等
-------	---

事業名	【30】看護教育実習環境改善施設設備整備事業	【総事業費】 15,710千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	受入れ施設の実習環境の改善、整備による看護師の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)  <input type="radio"/>看護教育実習に必要な教材の購入：1箇所</p> <p>(平成27年度)  <input type="radio"/>看護教育実習に必要な施設の整備：1箇所  <input type="radio"/>看護教育実習に必要な教材等の購入：8箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  患者サービスおよび医療の質の向上には、優秀な人材の採用はもとより、実習生受入れ時における教育と研修が非常に重要であるが、当事業によりこれら実習環境体制の整備が進みつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【31】看護教育教材整備事業	【総事業費】 37,985 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所における教育内容の向上</li> <li>・病院等における看護職員の教育内容の向上</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)  <input type="radio"/>看護職員の養成に必要な図書・教材の購入：4施設            (平成27年度)  <input type="radio"/>看護職員の養成に必要な図書・教材の購入：5施設、2養成所</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            准看護師養成機関として授業に必要な備品のうち、不足していた備品の新規購入、及び老朽化した備品の更新を行うことが出来た。            また、看護職員の実践能力養成に必要なシミュレーターの整備など、看護職員の質の向上を図るための体制整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【32】看護職員募集支援事業	【総事業費】 1,428千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内医療機関で勤務する看護職員の増	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県東部地域の2病院で取り組み、1病院はパンフレットを作成して2日間・のべ3人で県外の看護師養成学校を訪問して説明を行った。(助成は県外施設分のみを対象とした)</li> <li>○1病院では、新聞広告や新聞の折り込みで看護師の募集を宣伝し、看護師の確保を図った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  パンフレットを作成することが看護師養成学校を訪問するきっかけとなり、面会して直接説明することで、病院の看護の実態を伝えることができた。特に病院職員と就職担当の先生が顔の見える関係を築けたことで、先生から「安心して学生を送り出すことができる」との感想をいただき、今後の看護師確保に手応えを感じている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  広告の利用に際しては、媒体を比較してより費用対効果が高い手段を検討するなど、費用の抑制を図った。</p>	
その他	県外の看護師養成学校を直接訪問することで、各校での県内出身者の在籍状況や県内への就職検討状況を把握でき、就職の働きかけに有効だった。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【33】看護師等養成所初度設備整備事業	【総事業費】 13,683千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新しい看護職員養成施設（鳥取市医療看護専門学校）の開設（平成27年4月予定）	
事業の達成状況	(26年度) <input type="radio"/> 鳥取市医療看護専門学校開設（平成27年4月）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            看護学校を開設するために必要な設備整備等を行い、新たな看護師養成所が開設された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【34】看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費】 25,461 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育環境の改善による県内進学者の確保の促進	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取看護高等専修学校で生徒用椅子と教室照明を更新した。</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取看護高等専修学校で男子更衣室の整備を行った。</li> <li>○倉吉看護高等専修学校で外壁塗装等の整備を行った。</li> <li>○鳥取看護高等専修学校で生徒用椅子、ワイヤレスアンプ・マイク、アコーディオンスクリーンを更新した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 鳥取看護高等専修学校の教育環境の改善が図られ、学生の確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【35】看護師宿舎施設整備事業	【総事業費】 17,102千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月1日～平成28年8月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師宿舎の個室整備による看護職員の定着促進(県西部区域に1箇所)	
事業の達成状況	事業者が事業を取り止めたため、未実施。 (26年度) — (27年度) —	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 — (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【36】看護職員就労環境改善体制整備事業	【総事業費】 21,772千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の就労環境の改善（県内5箇所）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1病院でペースト食など嚥下等の障がいに対応した注入食を調整する部屋を整備した。</li> <li>○ 同じ病院で、利用者の安全確保と看護職員の負担軽減をはかるため、入浴に困難を抱える人に対応した機械浴室3室をすべて改修した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>注入食の準備では、病棟ごとに用意していた注入食を施設整備された1か所で調整することで、衛生面での安全性を高めるとともに、看護職員の労力の軽減に繋げた。</p> <p>掘り込みの浴槽を廃止し、高い位置にある機械の浴槽に切り替えることで、溺れる危険性を減少させるとともに、腰痛防止など看護職員の負担軽減につなげた。</p> <p>手すりを整備し、床材の変更を浴室だけでなく廊下も含めて行うことで転倒防止と転倒後の負傷防止をはかり、利用者の安全を確保するとともに看護職員の負担軽減となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>集中して大規模改修を行うことで、費用の増嵩を抑えた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (4) 看護職員等の確保のための事業 等	
事業名	【37】歯科衛生士・歯科技工士養成所施設・設備等整備事業	【総事業費】 29,858千円
事業の対象となる区域	県東部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士、歯科技工士養成施設の教育内容の充実	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <p>○教材の購入：1箇所</p> <p>○C A D / C A M を使用しての技工を行うための設備整備：1箇所 (平成27年度～平成28年度)</p> <p>○歯科技工士養成施設の校舎の修繕：1箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科衛生士、歯科技工士養成施設の教育設備、教材購入等を支援することで、養成施設の教育内容の充実及び質の高い医療を提供できる歯科衛生士、歯科技工士の育成に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【38】勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 27,997千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	勤務環境改善センターの設置（県内1箇所）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)  <input type="radio"/>鳥取県医療勤務環境改善支援センターを設置：1箇所</p> <p>(平成27年度)  <input type="radio"/>セミナー開催、勤務環境改善モデル事業の実施等</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          鳥取県医療勤務環境改善支援センターを鳥取県医師会に設置し、県内の医療機関の勤務環境の状況を把握し、改善に結びつける体制が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          医師会、看護協会、病院協会、薬剤師会等医療従事者の関係機関の参画により、ある程度の事業効果を見込むことが出来る。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【39】病院内保育所運営事業	【総事業費】 20,434 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子育て中の看護職員や女性医師が安心して働くことができる環境の確保 (県内7箇所)	
事業の達成状況	(平成26年度) <input type="radio"/> 県内5病院が院内保育所運営事業を実施した。 (平成27年度) <input type="radio"/> 県内6病院が院内保育所運営事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営費（保育士等人件費）に対し補助を行うことにより、医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 病院内保育所の運営にあたっては、民間事業者へ外部委託を行うなどし、効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【40】病児・病後児等保育施設設備整備・運営事業	【総事業費】 11,439 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病児・病後児保育の環境整備による医療従事者の離職防止の推進	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)  <input type="radio"/>鳥取大学医学部附属病院が病児・病後児等保育施設の運営を実施した。  <input type="radio"/>博愛病院が病児・病後児保育施設の設備整備を実施した。</p> <p>(平成27年度)  <input type="radio"/>博愛病院が病児・病後児保育施設の施設整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  院内の病児・病後児保育施設の運営費及び設備整備費を補助することにより、医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  病児・病後児保育施設の運営にあたっては、民間事業者へ外部委託を行うなどし、効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【41】医療機関の電子カルテシステム導入促進事業	【総事業費】 596,813 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	電子カルテシステム若しくは部門システムの導入又は改修による医療従事者の負担軽減	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)            電子カルテの部門システムとして医療用画像データマネジメントシステムを導入（2箇所）</p> <p>(平成27年度)            電子カルテの部門システムとして放射線動画システム等を導入（6箇所）</p> <p>(平成28年度)            電子カルテシステムの更新整備等（8箇所）</p> <p>(平成29年度)            電子カルテシステムの更新整備（1箇所）※28年度繰越分</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            電子カルテシステムの導入等により、医療従事者間の情報共有化による医療の質の向上及び、業務の省力化、効率化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            事業執行に当たって、調達方法等について記載した留意事項を事業者に配布し、調達コストの低下に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【42】医師等環境改善事業	【総事業費】 46,270 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師、看護師の負担軽減による勤務環境の改善	
事業の達成状況	(平成26年度) ・医療クラークの雇用：14人 (平成27年度) ・医療クラークの雇用：24人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師、看護師の業務サポートを行う医療クラークの人員の増加により、医療従事者の業務省力化、効率化、並びに勤務環境改善につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【43】看護職員労働環境改善事業	【総事業費】 86,958 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の負担軽減、労働環境の改善（県内6箇所）	
事業の達成状況	<p>○東部地区1施設、中部地区1施設、西部地区4施設の計6施設でのべ61台の新しい電動ベッドを導入し、手動ベッドから電動ベッドへの切り替えはかった。</p> <p>○併せて、必要に応じてベッドサイドリフトなど、所要の整備を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            新しい電動ベッドの導入により、リモコン操作が可能となることから、ベッドの操作にかかる労力が格段に軽減された。            新しいベッドサイドレールの導入で指や衣類がはさまる可能性が減り、利用者の健康に資するとともに、看護師の精神的な負担軽減につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            助成の活用することでまとまった数の電動ベッドを導入するきっかけとなり、1台当たりの単価を下げることが期待できる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【44】産科医等確保支援事業	【総事業費】 69,183千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩手当等の支給による産科医等の確保（県内10箇所）	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分娩手当支給件数（助産師）：2,530件</li> <li>○ 分娩手当支給件数（医師）：1,963件</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分娩手当支給件数（助産師）：2,409件</li> <li>○ 分娩手当支給件数（医師）：2,886件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内10箇所の産科医療機関において分娩手当の支給を支援し、医師、助産師の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【45】助産師等待機手当支援事業	【総事業費】 5,702千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	助産師及び分娩に係る業務に従事する看護師の処遇改善による周産期医療体制の確保	
事業の達成状況	(平成26年度) 助産師等待機手当支給件数：1,667件 (平成27年度) 助産師等待機手当支給件数：1,411件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内6箇所の産科医療機関において助産師等待機手当の支給を支援し、助産師、看護師の処遇改善等につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【46】帝王切開術待機医師確保事業	【総事業費】 1,150 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	分娩を扱う有床診療所等においてより一層の安全を担保する上での帝王切開術待機医師、麻酔科医師の確保	
事業の達成状況	(平成26年度) ○帝王切開術実施件数：103件 (平成27年度) ○帝王切開術支援手当支給件数：146件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            帝王切開手術103件について、帝王切開手術のために待機する医師に対する報償費の補助を実施することで、帝王切開手術の待機を行う医師の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【47】救急勤務医支援事業	【総事業費】 17,872 千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	西部区域における救急医の処遇改善による二次救急医療体制の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)  <input type="radio"/>救急勤務医手当支給件数：1,616件</p> <p>(平成27年度)  <input type="radio"/>救急勤務医手当支給件数：1,619件</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            休日・夜間に救急対応する救急医に対して支払われる救急勤務医手当を補助することで、処遇改善及び人材確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【48】新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 2,430千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度を活用する予定であった事業者が事業を取り止めたため、未実施。</li> </ul> <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・N I C Uにおける新生児取扱件数：117件</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新生児医療担当医の処遇改善を図ることにより、小児科医の確保の一助となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【49】訪問看護師待機手当支援事業	【総事業費】 18,977 千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年12月19日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師の処遇改善による県内の訪問看護の実施体制の強化	
事業の達成状況	(平成26年度) 訪問看護ステーション8事業所（看護職員32名）が待機手当を支給 (平成27年度) 訪問看護ステーション20事業所（看護職員103名）が待機手当を支給 (平成28年度) 訪問看護ステーション26事業所（看護職員109名）が待機手当を支給	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業所の待機手当の補助により訪問看護師の処遇改善が図れ、訪問看護師のモチベーションを維持し、365日24時間対応体制がとれる訪問看護ステーションの維持のための訪問看護師の確保に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 訪問看護ステーションの運営を病院が行っている施設もあり、申請・実績報告に関する業務がスムーズに出来た施設もみられた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【50】小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,577千円
事業の対象となる区域	県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県西部区域における小児救急病院群輪番制の確保	
事業の達成状況	<p>(平成26年度)            休日の小児救急医療体制の確保：68日            夜間の小児救急医療体制の確保：50日</p> <p>(平成27年度)            休日の小児救急医療体制の確保：69日            夜間の小児救急医療体制の確保：51日</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            輪番制方式による休日・夜間の小児救急患者の受け入れ体制の維持等に必要な費用を補助することで、小児救急患者受け入れ体制の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業 (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 等	
事業名	【51】小児救急電話相談事業	【総事業費】 7,535千円
事業の対象となる区域	県東部、県中部、県西部	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	休日、夜間における小児救急医療担当医の負担軽減	
事業の達成状況	小児救急電話相談体制を確保した。 H26年度相談件数：3,340件 H27年度相談件数：3,807件	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児患者の保護者向けの電話相談を行うことで、地域の小児科医の負担軽減及び休日、夜間小児救急医療体制の強化につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 可能な限り事業の早期又は適時の着手が図られるよう事業者に対する基金交付手続き迅速に行い、事業効果を失すことのないよう努めた。</p>	
その他		